

平成22年3月予算特別委員会目次

◎ 第1日（2月26日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	11

◎ 第2日（3月15日再開）

1. 議事日程	13
2. 出席議員	13
3. 欠席議員	13
4. 出席説明員	13
5. 出席事務局職員	14
再開	15
散会	101

◎ 第3日（3月16日再開）

1. 議事日程	103
2. 出席議員	103
3. 欠席議員	103
4. 出席説明員	103
5. 出席事務局職員	104
再開	105
閉会	172

1 議事日程

[平成22年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成22年2月26日

午後1時30分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水章一	議員	副委員長	小柳道枝	議員
委員	原田久美子	議員	委員	藤井雅之	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	橋本健	議員
〃	中林宗樹	議員	〃	門田直樹	議員
〃	安部啓治	議員	〃	大田勝義	議員
〃	安部陽	議員	〃	佐伯修	議員
〃	村山弘行	議員	〃	田川武茂	議員
〃	福廣和美	議員	〃	武藤哲志	議員
〃	不老光幸	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
総務部長	木村甚治	協働のまち推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	松田幸夫	健康福祉部長	松永栄人
建設経済部長	新納照文	会計管理者併上下水道部長	宮原勝美
教育部長	山田純裕	総務課長	大藪勝一
経営企画課長	今泉憲治	市民課長	木村和美
人権政策課長兼人権センター所長	蜷川二三雄	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	神原稔	上下水道課長	松本芳生

教務課長 木村裕子

監査委員事務局長 井上義昭

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 松島健二

議事課長 田中利雄

書記 茂田和紀

開会 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） では、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会は、各会計の概要説明とし、各委員からの質疑は3月15日及び16日に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） 平成22年度予算編成の基本的な考え方、主な事業につきましては、先ほど施政方針の中で市長が述べております。ここでは、当初予算説明資料、お手元に届けております当初予算説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

説明資料の1ページをあけていただきますと、一般会計から特別会計、企業会計までの予算全体、この総括表のとおり平成22年度は全体で361億6,979万2,000円という数字で編成をいたしております。ここでは、議案第25号の平成22年度太宰府市一般会計予算についてご説明をいたします。

一番上の行にございますが、一般会計予算総額は、199億1,045万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと、16億2,482万9,000円の増、率にいたしますと8.9%の大幅な増というふうになっております。

次に、2ページのほうで歳入についてご説明をいたします。

歳入の一番大きな比率を占めております1款市税につきましては、総額77億8,283万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと7,995万6,000円の減となっております。

この市税の中身、内訳については、説明資料の5ページに細かく載せております。5ページで市税を再掲いたしております。不況の影響によりまして給与所得の減少、及び個人市民税は前年度予算よりも個人市民税1億6,363万円の減、4.7%というマイナスとなっております。法人市民税も、昨今の経済状況の反映で3,067万7,000円、6.2%の減と見込んでおります。一方で、固定資産税は、1億2,248万4,000円、4.1%の増になると見込んでおるところでございます。

先ほどの説明資料の2ページに戻ります。

10款地方交付税でございますが、国の政策で地方が自由に使える財源を増やすという地方交付税総額を配分、出口ベースで1.1兆円増額されたということの反映によりまして、本市は7.0%増の30億8,317万1,000円と、前年度よりも2億221万4,000円の増を見込んでおります。

14款の国庫支出金でございますが、前年度よりも11億6,819万1,000円と、大幅に増加いたし

ております。これは、子ども手当の創設でありますとか、生活保護費の増加等によるものでございます。

同じく15款の県支出金も、同じような理由で子ども手当や生活保護関連のことで増加をいたしてきております。

18款の繰入金でございますけれども、繰入金は26.9%減の2億1,511万6,000円と、前年度よりも7,926万9,000円減少いたしております。また、今年度も当初予算におきましては財源不足額の補てんといたしましての財政調整資金等の繰り入れは行っておりません。

次に、21款の市債でございますけれども、14.5%増の21億9,260万円で、前年より2億7,700万円増加いたしております。増加の主な理由は、交付税の補てんとしての臨時財政対策債が増えたためでございます。

市債の主なものとしたしましては、史跡地公有化事業債7億円、臨時財政対策債が11億4,000万円、その他緑地公有化事業、地域再生基盤強化事業、公園改良事業などで借入れを予定をいたしております。

なお、平成22年度末での市債残高の見込みでございますが、前年度よりも約4億1,000万円減少いたしまして、203億8,000万円程度を見込んでおるところでございます。

資料の3ページ、4ページにつきましては、自主財源、依存財源の構成表を示しておりますけれども、子ども手当国庫支出金の増の影響によりまして、これまでの自主財源のほう割合が多かった分が逆転いたしまして、依存財源のほうが多くなっております。

次に、歳出でございますけれども、この後、6ページは目的別でございますが、8ページの性質別経費のほうでご説明をいたします。

義務的経費は、上のほうの最初に載ってまいりますけれども、人件費は、職員の退職等によりまして、前年度に比べて4,474万3,000円の減となっております。

扶助費は、子ども手当、生活保護費、障害者介護訓練等給付費及び乳幼児医療費などの増加によりまして10億2,703万円の大幅な増となっております。これが、41.7%の伸び率というふうになっております。

公債費は、5,217万9,000円増加いたしておりますが、これは、また翌年度、平成23年度からまた減少していくというふうに見込んでおるところでございます。

以上、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の総額では10億3,446万6,000円増ということで、先ほど言いました扶助費関係で大幅に増加をしてきております。

次に、物件費でございます。2億519万1,000円増加しております。主な要因としたしましては、無料妊婦健診の回数増、保育業務委託料の増、土地鑑定評価業務委託料のほか、小・中学校の特別支援学級支援員を増員したことなどによるものでございます。

その下、補助費等は、大野城太宰府環境施設組合の分が減少したものの、私立保育所創設補助金が発生いたしましたことや、消防組合負担金、福岡県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、幼稚園就園奨励費補助金及び福岡都市圏南部環境事業組合負担金が増えたことにより

まして、トータルで2億4,821万4,000円の増というふうになっております。

普通建設事業費につきましては、平成21年度は大規模な史跡水辺公園改修工事費でありますとか公園事業を入れておりましたが、これが終了いたしましたので、この分を新年度は道路事業である地域再生基盤強化事業及び道路改良工事、通称市営土木とっておりますが、そちらのほうを増額いたしまして、トータルでは3,999万円の増となっております。

最後に、繰出金につきましては、老人保健特別会計繰出金は後期高齢者医療制度へ移行したことによりまして年々減少をしていくところでございますけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金が増加したために、6,703万7,000円の増となっております。

平成22年度の主な事業につきましては、資料の9ページ以降、各主な事業を載せております。継続及び新規、新規事業については網かけをかけておまして、この分の主なものにつきましては市長の施政方針の中でも述べておりますので、後でござんいただきたいと思っておりますが、総合計画の主要項目ごとに掲載をいたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、私からの平成22年度当初予算の概要説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 予算書で説明をさせていただきます。

253ページをお願いいたします。

議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

第1条に定めます歳入歳出予算総額は66億4,155万3,000円と、前年度当初予算額に比べまして4,261万円、約0.6%の減となっております。

259ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款の国民健康保険税は15億9,223万7,000円と、前年度とほぼ同額となっております。国民健康保険の被保険者数は、少子化による人口減や高齢化により後期高齢者医療制度へ移行される方が増えるため、構造的には減少する傾向にありますが、近年の景気悪化により被用者保険から国民健康保険への加入が見込まれますことから、ほぼ横ばいで推移すると予想いたしまして計上いたしております。

2 款の国庫支出金は18億3,914万9,000円で、療養給付費等負担金の減に伴い、前年度より約1億3,000万円の減となっております。

4 款の前期高齢者交付金は、65歳以上の医療費の財政調整制度でございますが、約1億8,000万円増の14億9,635万1,000円となっております。

次に、260ページの歳出でございますが、本会計の約7割を占めます2款保険給付費につきましては、前年度とほぼ同額の45億5,108万1,000円となっております。

5 款の老人保健拠出金は、平成20年度の清算分のみ支払いとなりますことから、前年度より約1億6,000万円減の1,600万円となっております。

次に、8 款の保健事業費は、生活習慣病予防を図るため特定健診の推進により事業費の増額を計上させていただいております。構造的に離職者や高齢者等の低所得者を多く抱える国民健康保険事業の財政運営は依然として厳しい状況が継続するものと考えておりますが、今後とも医療費の適正化を図るとともに、医療保険制度の一元化など国の動向を十分に把握しながら、国民健康保険事業の安定的運営に向けて努力をしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第3、議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 議案第27号、平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書は293ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算総額を1,710万6,000円、前年度当初予算に比べまして89.5%減にて計上いたしております。

296ページをお願いいたします。

歳入予算につきましては、1 款支払基金交付金825万7,000円、2 款国庫支出金450万1,000円、3 款県支出金112万6,000円、4 款繰入金321万5,000円が主なものでございます。

次に、歳出予算につきましては、2 款医療諸費1,500万7,000円が主なものでございます。

老人保健特別会計につきましては、平成22年度が清算の最終年度となる予算計上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書は309ページをお願いします。

同じく第1条、歳入歳出予算総額は9億3,775万8,000円と、前年度当初予算額に比べまして1億2,870万円、率にして15.9%の増となっております。

312ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、1款保険料7億8,282万3,000円及び3款繰入金1億5,492万7,000円でございます。保険料につきましては、平成22年度が保険料改定年度となっており、今後の医療費増を見込んだ保険料を計上いたしております。

歳出の主なものは、1款総務費9億3,275万1,000円で、このうち9億494万5,000円が広域連合負担金でございます。広域連合負担金の内訳は、保険料負担金、事務費負担金、保険基盤安定制度負担金等でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書325ページをお願いします。

同じく、第1条、保険事業勘定予算の総額は36億8,014万9,000円で、前年度と比べ8.3%、2億8,266万1,000円の増となっております。

331ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、1款65歳以上の第1号被保険者保険料は、今年度7億5,215万円で、前年度と比べ9.2%、6,308万4,000円の増額、2款国庫支出金は7億3,301万5,000円で、5,039万7,000円の増、3款の支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料の交付金が主なもので、4,758万3,000円を増額し、10億3,762万9,000円計上いたしております。

6款繰入金6億2,100万1,000円で、7,726万7,000円の増額でございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

332ページをお願いします。

2 款保険給付費につきましては、2億6,394万6,000円を増額し、34億3,619万4,000円。

3 款地域支援事業費は、705万1,000円を増額し、6,942万6,000円。

4 款公債費につきましては、平成12年度から平成14年度の第1期に借りました財政安定化基金償還元金として1,608万3,000円を計上いたしております。

続きまして、371ページ、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算でございますが、総額で1,908万2,000円となっております。

374ページ、歳入では、1 款ケアプラン作成費等で介護予防サービス計画費収入は、1,908万円を計上いたしております。

376ページ、歳出の主なものといたしましては、1 款嘱託職員賃金等総務費として1,901万9,000円を計上いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書は379ページから390ページをご参照ください。

平成22年度の歳入歳出予算につきましては、総額297万4,000円で、対前年度比77.9%の減となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、歳出における公債費について前年度から1,087万円、82.7%減となったことによるものです。これは、当時、郵政省から高い利息で借入れをいたしておりました運用資金につきまして、国の公的資金補償金免除繰上償還制度にのっとりたところの繰上償還が前年度で終了したことによるものでございます。

また、歳入の住宅新築資金等補助金は、繰上償還による利子支払いが減額されたことによりまして、前年度から22万2,000円減額をいたしております。

さらに、基金からの繰入金1,058万7,000円を減額して、歳入歳出の調整を図っております。

なお、貸付償還の向上につきましては、夜間を含めまして精力的に家庭訪問などを行いまして、生活状況の把握を通しながら償還の促進と滞納者対策を図ってまいります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 説明は終わりました。

日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 青いほうの予算書をお開きください。

まず、1ページの予算第3条、収益的収入及び支出でございますが、平成22年度は収入総額を前年度比0.7%減の11億9,834万2,000円、支出総額を3.6%増の11億7,827万4,000円といたしております。差し引き2,006万8,000円、税抜き損益収支では287万1,000円の純利益を予定しております。

続きまして、5ページの事項別明細書をお開きください。

1項1目営業収益の根幹を占めます給水収益につきましては、平成20年度は水道使用料の伸びが全くございませんでしたけど、平成21年度、順調な伸びを示しております。本年10月1日からの料金改定を加味いたしまして、平成21年度決算見込み数値をもとに平成20年度比1.8%増の10億9,163万8,000円を予定しております。

2項2目の営業外収益の加入負担金につきましては、水道普及率の向上を図るため水道料金の改定と合わせまして3年間の期限つきで近隣市並みに引き下げる給水条例の一部改正案を上程させていただいております。前年度比33.3%減の5,317万1,000円を予定しております。

予算書6ページをお開きください。

支出のほうの営業費用は11億2,962万6,000円で、前年度比4,364万7,000円、4.0%増加しておりますが、この主な要因といたしましては、1目の松川浄水原水及び浄水費、2目の大佐野浄水場原水及び浄水費の増加につきましては、2つの浄水場ともおおむね5年周期で実施しております活性炭取りかえ作業委託料を平成22年度計上しているものでございます。

また、8ページの業務費におきましては、この822万2,000円の増につきましては、10月1日から料金改定を行います料金改定システムの変更委託料による増が主なものでございます。

5目の総係費におきましては、山神水道企業団へ1人職員を派遣しております人件費の増によるものでございます。

なお、平成22年度も平成21年度同様、1日最大供給能力1万8,900m<sup>3</sup>で給水してまいります。

10ページの営業外費用4,204万8,000円で、前年度比277万8,000円、6.2%減少しておりますけど、この要因は、1目の支払い利息及び3目の消費税及び地方消費税の減によるものでございます。

次に、11ページから予算第4条に定めます資本的収入及び支出でございますが、まず収入総額、11ページでございます。3億7,743万1,000円で、前年度比3億6,776万6,000円の大幅増となっております。これは、第6次拡張事業の財源として建設企業債を1億円、それから工事負担金として福岡県から2億4,500万円、太宰府市の一般会計から3,243万1,000円を予定しているも

のでございます。

12ページの支出総額でございますが、9億8,738万円で、前年度比3億2,706万7,000円の増となっております。

平成22年度の主な建設工事といたしましては、第6次拡張事業及び三条、国分地区の配水管新設工事、また本年度から2カ年の継続事業で行います松川配水施設の整備工事、都府楼団地、高雄台地区及び関屋・向佐野線ほか配水管の布設がえ工事並びに国分台、国分ヶ丘地区の直圧給水への切りかえ等による配水施設の改良工事を予定しております。

また、企業債償還金につきましては、これまでの繰上償還等により、12ページでございますが、751万5,000円の減となっております。

以上で概要説明を終わりますが、14ページに資金計画、15ページから18ページに給与費明細書、19ページに継続費に関する調書、20ページに債務負担行為に関する調書、21ページ以降に予定損益計算書及び予定貸借対照表をつけております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 以上で説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 黄色いほうの予算書でございます。1ページをお開きください。

1ページの予算第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入総額を前年度比0.3%増の16億5,044万5,000円、支出総額を5.9%減の13億9,272万5,000円といたしてありまして、差し引きで2億5,772万円、税抜き損益収支で2億6,017万2,000円の純利益を予定しております。

事項別明細書、4ページをお開きください。

収入の1項営業収益の根幹を占めます下水道使用料は、平成21年度決算見込み数値をもとに前年度比1,357万7,000円、1.2%増の11億8,589万3,000円を予定しております。

2項の営業外収益につきましては、受取利息の減により、前年度比294万2,000円の微増となっております。

5ページからの支出につきましては、1項営業費用は10億2,676万8,000円で、前年度比502万円、0.5%の微増を予定しております。

2目流域下水道維持管理費につきましては、平成21年度から供用開始となりました内山地区の宝満川流域下水道汚水処理負担金が含まれてきております。

7ページをお開きください。

7ページの2項営業外費用は、3億5,755万5,000円で、企業債支払い利息の減などによりま

して、前年度比9,047万2,000円、20.2%減少しております。

続きまして、8ページから予算第4条に定めます資本的収入及び支出でございますが、収入総額を7億7,651万5,000円、前年度比2億9,688万9,000円、27.7%減少しておりますが、この主なものとしましては、建設改良事業の減少に伴って1項の企業債及び2項の国庫補助金が減少したこと、また、4項負担金では、宝満川流域下水道の幹線工事負担金の減が主なものでございます。

10ページ、支出総額でございますが、14億233万3,000円で、前年度比16億1,155万6,000円、53.5%減少しております。これは、11ページの主に2項企業債償還金によるものでございまして、償還利率5%以上の繰上償還がすべて平成21年度で完了したことによるものでございます。この繰上償還に伴い、平成21年度末予定の現金預金残高でございますが、12ページをお開きください。12ページの平成22年度下水道事業会計資金計画の一番下のところでございます。平成21年度末で7億6,402万4,000円まで、7億6,400万円まで現金預金が減少いたしますので、今後しばらくの間、各年度の純利益につきましては、全額を減債積立金に積み立て、資本的収支不足額の補てん財源に充てる予定でございます。

なお、平成22年度建設改良事業の主なものとしましては、北谷、内山地区及び国分地区の一部の下水道実施設計、それと枝線の築造工事並びに奥園雨水幹線の実実施設計などを予定しております。

以上で概要説明を終わりますが、先ほど申し上げました12ページに資金計画、13ページから16ページまでに給与費明細書、17ページに債務負担行為に関する調書、18ページ以降に予定損益計算書及び予定貸借対照表をつけております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 以上で説明は終わりました。

次回は、3月15日月曜日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 以上をもちまして本日の予算特別委員会を散会します。

散会 午後2時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成22年3月15日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

| | | | |
|-----|------------|------|-----------|
| 委員長 | 清水 章 一 議員 | 副委員長 | 小柳 道 枝 議員 |
| 委員 | 原田 久美子 議員 | 委員 | 藤井 雅 之 議員 |
| 〃 | 長谷川 公 成 議員 | 〃 | 渡邊 美 穂 議員 |
| 〃 | 後藤 邦 晴 議員 | 〃 | 橋本 健 議員 |
| 〃 | 中林 宗 樹 議員 | 〃 | 門田 直 樹 議員 |
| 〃 | 安部 啓 治 議員 | 〃 | 大田 勝 義 議員 |
| 〃 | 安部 陽 議員 | 〃 | 佐伯 修 議員 |
| 〃 | 村山 弘 行 議員 | 〃 | 田川 武 茂 議員 |
| 〃 | 福廣 和 美 議員 | 〃 | 武藤 哲 志 議員 |
| 〃 | 不老 光 幸 議員 | | |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

| | | | |
|------------------|---------|---------------|---------|
| 市長 | 井上 保 廣 | 副市長 | 平島 鉄 信 |
| 教育長 | 關 敏 治 | 総務部長 | 木村 甚 治 |
| 協働のまち
推進担当部長 | 三 笠 哲 生 | 市民生活部長 | 松田 幸 夫 |
| 健康福祉部長 | 松 永 栄 人 | 建設経済部長 | 新納 照 文 |
| 会計管理者併
上下水道部長 | 宮 原 勝 美 | 教育部長 | 山田 純 裕 |
| 総務課長 | 大 藪 勝 一 | 経営企画課長 | 今 泉 憲 治 |
| 管財課長 | 轟 満 | 協働のまち
推進課長 | 諫 山 博 美 |
| 市民課長 | 木 村 和 美 | 税務課長 | 鬼 木 敏 光 |

| | | | |
|---------------------|--------|----------|-------|
| 納税課長 | 高柳 光 | 環境課長 | 篠原 司 |
| 人権政策課長兼
人権センター所長 | 蜷川 二三雄 | 福祉課長 | 宮原 仁 |
| 高齢者支援課長 | 古野 洋敏 | 保健センター所長 | 和田 敏信 |
| 国保年金課長 | 坂口 進 | 子育て支援課長 | 原田 治親 |
| 都市整備課長 | 神原 稔 | 建設産業課長 | 伊藤 勝義 |
| 観光交流課長
兼太宰府館長 | 城後 泰雄 | 上下水道課長 | 松本 芳生 |
| 教務課長 | 木村 裕子 | 学校教育課長 | 小嶋 禎二 |
| 生涯学習課長 | 古川 芳文 | 文化財課長 | 齋藤 廣之 |
| 市民図書館長
兼中央公民館長 | 吉村 多美江 | 会計課長 | 和田 有司 |
| 監査委員事務局長 | 井上 義昭 | | |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 松島 健二 | 議事課長 | 田中 利雄 |
| 書記 | 浅井 武 | 書記 | 花田 敏浩 |
| 書記 | 茂田 和紀 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書58ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、1名の議員の辞職に伴う問題で、まずこの減額については確定しているわけですが、予算編成前はこういう状況ですが、1名の議員の辞職に伴う問題について、減額をいつの時点にするのかという問題と、それからこれに伴う退職手当組合に対する金額が当然本人の申請をもってやるのか、それとも本人の申請なしに、退職の部分で7年の部分ですが、そうするとその金額が当然一時金として請求、議員共済年金を受ける権利がなくなりますが、この部分について滞納などがあれば振り替えることができるが、議会事務局と税務課の関係ではどういうふうな対応するのかを、考えがあれば明らかにしていただきたいなど。市税や国民健康保険や、固定資産税など、当然滞納があればですね、事前に市当局としては退職一時金の差し押さえもできるはずですが、行政の考え方、それから議会事務局としては退職一時金についてどうするのか、この辺について、まず明らかにしていただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） ただいまのご質問にお答えいたします。

1名減員になりました議員さんの減額につきましては、6月議会以降、経営企画課と協議しながら、減額の補正をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点の退職の手当の関係でございますが、あくまでも本人の申請によって共済組合に請求をすると。共済組合からは直接本人に支払われますので、今申し出の滞納云々につきましては、私どもでは立ち入りできないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 議事課長、本人の申請がない場合は、もうずっとそのまま行くというの

か。本来退職しておれば、議会事務局で退職一時金の申請をするべきだというふうに思うんですが、あくまで本人の申請がない限りできないのか。それとも、事務局の事務段階で行うことができるのか。この2点があるわけですが、この辺どうですか。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） 退職の分の請求につきましては、あくまでも本人の申請が大原則でございますので、申請があるまで、私も本人さんのほうに何らかの形で連絡をとるということになろうかと思えます。請求できる場合については、今のところ状況は把握しておりませんので、市議会議員共済会のほうに問い合わせをしながら進めたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もし、概算で結構ですが、7年で退職一時金が大体100万円近くなると思うんですが、計算されたことはありますか。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） 計算はしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） どのくらい。

○委員長（清水章一委員） 議事課長。

○議事課長（田中利雄） 金額については個人の部分なので、ここで申し上げることはできないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然、退職、個人の部分とかじゃなくて、議員としてのですね、金額は個人の分じゃなくて明らかにすべきじゃないですかね。当然、そこはどうですか。個人情報になるかどうか。議員というのは個人情報には該当しないと思いますよ、退職金が幾らあるとかというのは。その辺どうですか。

○委員長（清水章一委員） 6月補正で、いずれにしても減額の金額はわかるわけですね。それは個人名はどのこののじゃなくて。

議事課長。

○議事課長（田中利雄） 補正の場合で、その金額については、共済組合の部分については全く数字は出てきません。報酬関係では出てきますけども、出てきません。

ただいまの個人情報云々につきましては、後ほど調査をして研究をして、公表できるのであれば公表したいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、後ほど差し支えがあるかないかということに関して、議事課長の判断はちょっと難しいので問い合わせるということですけど、よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、議員で1期、2期、こういう状況で退職すれば、当然退職一時金というのは、議員年金のしおりの中に書かれているわけですよね。しかも、議員としては明確に本人の一身上の都合であってもですね、いろんなさまざまな理由があると思うんですが、それは議事課でわかりました。そうすると、担当課、税務課のほうとしてはですね、そういう金額が今本人の申請というような、申請をするというのは当然議会事務局が受け付けて出すわけですが、その時期が明確になれば、滞納している場合、議員としては市民の税金をいただいて議員報酬をいただいているわけですから、当然滞納があれば協議をし、徴収をする義務があると思うんですが、これを逃すとですね、当然入ってくるものが入ってこないようになる。こういう状況については、担当課と議会事務局との協議を行う考え方があるかないか、この辺を伺っておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） ただいま申された件につきましては個人の情報になりますので、ここでどうこうは言えませんが、一般的にそういうことがあれば、納税課としては協議する方向になると思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 滞納がなければ一番いいんですけどね、納税についてはどのくらいなのかというのは、太宰府市の一番欠陥は、太宰府市には、市長さんには収支報告とか、いろんな形で資産公開だとかですね、納税の証明だとかというのが具体的に課せられていますが、以前も太宰府市としては議員の政治倫理に基づくものをやろうとしたんですけど、なかなかできなかったんですが、ほかの自治体では必ず納税証明がつけられたり、預金があったりですね、そういう部分があるんですが、太宰府市はありません。

今課長が言ったように、守秘義務は本来市長や議員にはそういう情報開示する責任があるわけですけどね、その段階では個人情報との関係がありますから、協議はしますが明らかにできないという状況が出てきておまして、やはり明確に今後は、大きな課題ですからね、当然滞納もあれば、それなりの処分をしないと、議員みずからが滞納し、徴収もできなかった。しかも、不納欠損で落とすような状況ではですね、問題もありますのでね、やはり的確な執行をしていただくようお願いをいたしておきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 防犯対策関係費の防犯専門官についてお伺いをいたしますが、防犯専門官の仕事の範囲といたしますか、44区自治会があるわけですが、そことの関係についてお知らせ

ください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防犯専門官の主な業務でございますが、ほぼ毎日市内をパトロールをしていただいております、大体2日に1回、全市を回るような形でパトロールしております。

それから、地域との関係でございますけれども、地域のほうからいろんな防犯関係の講座の講師の要請等ございましたら、その都度、土日にかかわらず地域のほうに行ってください、振り込め詐欺の防止だとかですね、そういったことについての講師もしていただいております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 何か成果が上がったのであれば、その成果についてお知らせください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防犯の特に落書き等がですね、防犯専門官の通報等によりまして対応しておりますので、市内の落書き等が非常に少なくなってきているということと、本年に入りまして犯罪件数が極端に減ってきているということで、大きな成果を上げておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 防犯専門官の職務の時間帯は何時から何時までですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 職員と全く同じ、8時半から5時まででございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど言いましたように44区あるわけですが、今現状1名ですよ、防犯専門官は。これで本当に成果が上がっているのか。防犯専門官を置いたから、先ほど言われたような成果が上がっているのか、それとも市民の協力があるからで、各自治会のほうで防犯委員とかそういうのもできていますし、いろんな多くの市民のそういった協力があるから、先ほど言われたような成果が上がっているのではないかと私は思うんですが、果たして防犯専門官が1名で本当に成果が上がるのかどうかですね、若干疑問な点があるんで伺いをしているわけですが、今後この防犯専門官を増やすような計画というのはないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 現在のところございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、防犯専門官はですね、そういう形で警察官を退職した人を受け入れているわけですが、今中学校なんかのですね、教育施設の中に入ることができるのかどうか。教育委員会の所管がありましてね、学校では当然校長先生を初め教職員、教諭、一生懸命

努力をしていただいていることはわかるんですが、学校が荒れるとか、ほんの一部の生徒の問題で苦慮しているところもあるようですが、こういう防犯専門官が教育施設、こういうところに、先ほど落書きというのを大人がするわけじゃないわけですが、青少年がやるわけですが、そこの中で防犯専門官が教育、学校の中にも入ることが可能なかどうか。教育委員会との協議も必要と思うんですが、当然青少年の指導もすることもできるんですが、この辺が一つの法律というかですね、教育施設に入れるかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 一般的には、小学校等の要請がございましたら、校長先生の要請がございましたら、防犯関係につきまして学校まで出向いて講座等を開いております。それから、一部学校が荒れているという形で、いろんな相談関係も教育委員会のほうから防犯専門官のほうにされておりますので、具体的な中学校等の関係につきましては、教育委員会のほうからご回答をしていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 広い範囲で防犯についての教育を行うとか、または学校内にいろいろな被害状況があるので、その辺のパトロールをお願いするというような関係は日常的に行いやすいと思います。

ただ、個々の生徒の指導といいましようか、取り扱いといいまするか、そういうことになってきますと、いわゆる何かやっているその場だったら指導をしましよけど、そうでない場合、いろいろな経過がありますのでですね、校長なり、または担任あたりと十分協議しないとできないというのが今の考え方だと思っております。

それで、校内における個々の生徒についての指導については、今のところ、学校内が中心になりますけれども、学校内でなかなか手に負えないとなりますと、今警察あたりといろいろな連携を組んでおりまして、警察の少年課あたりとの相談をしながら指導に当たるとか、また場合によっては保護者の方に学校内に入っていただいて、静かに教育ができるような雰囲気によっていくというようなところで対応をしている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 新聞報道で生徒が教諭を教室から引きずり出して暴行を加えたとかですね、あつてはならないような状況が新聞報道されておまして、そういう状況の中でガラスが割られるとかですね、授業が、正常な卒業式ができないとかという状況の中で、こういう防犯専門官を、わざわざ警察を退職した人を一年を通してこういう形で雇用しているんだけど、警察が直接学校内に来るよりも、こういう防犯専門官というのがわざわざ配置されているならばね、そういう防止の意味で、教諭と一緒に学校と一緒に防止することはできないかと。専門的な知識があるという形で、子どもは説明を受けて防犯専門官の予算をこういう形で議会は認めてきているわけですけど、今学校としても、中学校4校ありますけど学校側も苦慮されているところもあると聞いておりますが、こういう連携ができないかという、その難

しさが一つあってですね、逆に警察の少年課が来たり、パトカーが来たとかとなってくると余り思わしくないような状況もありますが、事前防止の意味でね、活用ができるかどうかという問題、この専門官を、そこが難しいのかどうかということです。だから、父母だとかPTAなんかが入ってもらってやることも必要ですけど、専門官という名前がついていれば、教育施設まで枠が広げられるかどうかというのは、そこはもう教育委員会の協議の場でしょうけど。この辺が一つの防止活動がその範囲、広げられないような感じが、今教育長の答弁では聞こえただんですけど、活用ができるかどうか、やっぱり難しいですか。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校に限らず、子供たちの教育、成長にかかわってはですね、多くの人がかかわっていただいて指導に当たるのが一番望ましいと考えております。そういう意味合いで、武藤委員が言われますように、専門官を初めとしていろんな方が入っている指導に当たってこれらというのは非常に大事だと思いますが、今のところ専門官の方は1人でございましてですね、それから巡回的でございますので、なかなか一人の子供さんに対して云々というのは難しさがあるというふうに感じているところです。

今後にかけてどういうふうな形で学校内が静かに学習できるような状況にする、そういう必要性があったときに、どういう形で学校をそういう環境にするかというときに、専門官というような形で来てもらったほうがいいのか、またはほかの方法で来てもらったほうがいいのか、いろいろ検討する余裕はあると思いますが、今ですね、専門官の方に即入っていただいてどうこうするという状況までは返事できない状況でございますので、今のご提案を聞きながらですね、子供たちがよい雰囲気の中で学習できるような状況はどうしたらいいかということを考えていきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 委員長、もう19節の関係で関連がありますから、次いいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 19節。

○委員（武藤哲志委員） 負担金、補助及び交付金。

○委員長（清水章一委員） もうあれですよ、1目一般管理費全体ですから結構ですよ、その範囲内であれば。

○委員（武藤哲志委員） 福岡県で暴力追放という、連日いろんな形で北九州でも暴力追放をやって、今後暴力追放筑紫地区協議会とか、暴力追放推進市民協議会への補助金、わずかな金額ですが、今後公共工事だとか物品購入だとかですね、さまざまな形でそういう暴力団関係を排除することが、ここの中では暴力団追放推進の関係では、県とそれからその関係団体で協議がなされるのかどうか。一方的に向こうからこちらに連絡があるのか、こちら側から暴力団が指名に入ってきているとか、関連する部分があるとかですね、そういう協議はどのような形で、今後暴力団とのかかわり、排除をやる場合、市営住宅も入居もさせないとかですね、いろいろありますが、その関係はここの中でやるのか、別な分野で来るのか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今現在ですね、筑紫地区の行政の暴力団対策担当課、それから入札等を担当している課、それと筑紫野警察署、福岡県と今協議会を1回開催しておりますので、今月もう一度開くようにしてまして、協定を結ぶということで進めていっておりますので、協定が結ばれましたら、そういった情報をいただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 戻りますけども、いわゆる先ほどのお話から、学校の対策等も出ておりますけども、防犯専門官と補導連絡協議会との関連、そしてそういう日ごろからの連携がなされているかどうかですね、それをお伺いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 補導連絡協議会との会合等につきましても、防犯専門官も要請がございましたらその場に行っておりますし、市内の夜間パトロールにつきましても、極力防犯専門官も同行するような形で連携をとっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一般管理費全般。

○委員長（清水章一委員） 結構ですよ。

○委員（福廣和美委員） 行政区関係費の負担金、補助及び交付金についてお伺いをしますが、説明を受けておりましたのは、平成21年度は直接関係する自治会のほうに振り込むという話を聞いておりましたが、平成22年度はどういうふうになりますでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当初この補助金を導入したときはですね、まず校区協議会のほうに一括して補助金を流して、その校区協議会の中で割合を決めまして、各自治会のほうに支払うという形に考えておりましたが、どうしてもまだ制度構築時でございましたんで、まずは自治会分、それから校区協議会分については市役所のほうで計算をしてお支払いをしたという経過がございます。

それで、本年度に入りまして自治会長連絡会という自治会長さん方の会議がございまして、その中の役員さん、あるいは全体的な意思の確認ということをしていただきまして、当分の間ですね、本年度と同じような形で、直接市役所のほうから各自治会、それから校区協議会へ補助金を流してほしいということで要望等がなされておりますので、当分の間は今現在の形で、補助金を市で計算しまして各自治会、それから校区協議会に流したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その理由は何ですか。別に校区協議会に振り込むのと自治会のほうに振り込むのとですね、何が違うんですか、よくわからんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まずは、校区協議会のほう、自治協議会のほう、私どもが提案したときはですね、まず校区協議会の中で補助金についての使い方については検討していただいて、7割、3割とか、2割、8割とかといった分は其中で決めていただくということで、行政のほうから割合は示しておりません。やっと今校区協議会ができ上がりましたんで、なかなか各区への補助金の仕分けといたしますかね、そういったのがちょっと事務が煩雑になるということで、ある程度組織が成熟するまでは市役所のほうで計算して流していただきたいという要望でございましたんで、当分の間はそれでやりたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今のその2割、3割とは何ですか。校区協議会の補助金は一応2割というふうに決まっているんじゃないですか。その後の3割については、その校区協議会等に任せるといったことじゃないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私どもが当初考えていましたのは、100%校区自治協議会のほうに補助金のほうを渡しまして、その中で協議をしていただいてですね、例えば自分ところの校区協議会は課題が大きいから、例えば校区協議会で3割を補助金で使うと、残り7割を各自治会に分配すると。ですから、当初はそこそこの校区協議会で割合が違ってくるんだろうということで私ども考えていましたが、ある一定の割合を市のほうで示してほしいという要望がございましたんで、2割、8割という案を提案したところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、校区協議会によっては、その割合が変わるということですか。そういう説明だったかなあ。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 将来的にはですね、割合が校区協議会によっては変わっていくというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 自治会制度を市長が実施をして、軌道に乗って6協議会という形で一般質問もしておりますが、今後ですね、今までの経過の中では、区長さんに直接区長報酬として振り込んでおりました。ところが、この制度が大きく変わりましたが、当初予算ですが、決算段階で44区、6協議会の中から44区の自治会にはここに出ております5,870万1,000円のうち、自治会、校区協議会には幾ら払い、自治会長にはどのくらい払ったという部分についてはですね、資料要求すれば明らかにするのかしないのか。個人的な特別職でなくなりましたから、自

治会長という特別職でない人に幾ら払ったというのは、資料要求すれば決算段階で出すのか出さないのかを聞いておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当然平成21年度の決算につきましては、4月以降それぞれの各自治会の決算書、それから校区自治協議会の決算書を出していただくことに考えておりますんで、市の補助金を交付しておりますんで、当然要求ございましたら明らかにしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは、今言われたのは、各44区の自治会の決算書も提出するということですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） そのように考えております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 71ページのいきいき情報センターの借地料。一般管理費。

○委員長（清水章一委員） 1項総務管理費、1目一般管理費です。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今の行政区関係の部分でこの地域運営支援補助金ですが、平成20年度決算、行政区だったときと比べて若干費用的には増額をしているんですけども、今後その構成団体の数とかですね、そういったものに変更がない限りは、大体毎年この金額ぐらいでいくのか。それとも、やっぱりこの補助金によってその行政関係だっているいろいろ変わってくるでしょうから、前は行政区長の報酬というのはもう一定基準があって決まっていたからですね、安定していたと思うんですけど、今後この額の見込みについてはどのように考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今現在44自治会ございますんで、基本的に世帯の増減によってこの補助金の算出基礎になっておりますんで、現在のところは世帯関係の増減で金額が変わってきていると。ただし、将来的には行政区の分割統合が出てまいりましたら、基本額がその分上乘せになってくるというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 次へ進んでいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、64ページをおあげください。

2目文書費、3目法制費、4目広報費、5目財政管理費、6目会計管理費まで質疑はございませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 広報費でございますけど、現在市政だよりと議会だよりと一緒に

いるわけですね。議会だよりが後ろのほうになって、余り読まれていないんですよね。やはり前のように戻せないか。戻すと、どれぐらい金額が違うんですかね、議会だよりとあれを分けた場合に。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 議会だよりと市政だよりを合わせましたら、例年に比べまして約5%ほど削減になっております。それで、今のところ分けるのか分けないのかということについては、いろんなご意見がありますけれども、一緒のほうがばらばらじゃなくていいというご意見と、ページ数が多くて読みづらいというご意見がありますので、もう少し研究をさせていただきたいと思っておりますけれども、経費的には、それと仕事のボリューム的には統合したほうが効果的ではないかというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 5%と言われるけど、金額は幾らぐらいになるんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 数字はちょっと今のところ、今現在では把握はできておりません。ちょっと調べたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） じゃ、後でお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 65ページ、法制関係費ですけど、顧問弁護士料として74万6,000円で、条例等の法律的な相談とか、そういうことがメインだと思うんですけど、どの辺まで何かいろんな相談ができるのかと。

我々でいうたら、1回30分5,000円とかですね、弁護士事務所に行って相談したりするんですが、日常的にいろんな問題があると思うんですよ。そんなのも何か気軽というかな、そういう相談ができるのか。

例えば、いわゆる男女共同参画推進条例の推進委員さんにわざわざ弁護士を当てるまでもなくですね、そういった、まずいわゆる本当の訴訟なんかに絡むときは、それは別枠で多分ですね、そういう費用がかかると思うけども、まずちょっとした相談ですね、そういったものというのほどどこまで相談されているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 顧問弁護士さんの関係でございますが、一般的な法律的な部分での相談というふうなことで、いろんなケースがあろうかと思っております。建設関係の部分だったり、もちろん人事関係という部分での相談、一般的な相談ですよ。そういった部分で顧問弁護士さんに相談をお願いしているわけです。

ちなみに、平成20年度でいくと、相談件数としましては23件、平成21年度につきましては現

在のところ11件というふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、以前はですね、財政事務関係費、67ページの一番下にあります福岡県市町村災害共済基金組合負担金というのが昨年も今年も1,000万円、1,000万円で、任意とそれから強制とあるわけですが、これは強制だけだと思うんですね。一時任意積み立てを行っておりまして、災害時に取り崩した経過もありますが、現在のところは、これはもう強制部分の1,000万円を昨年と今年と同じようにやっているのかどうか。任意の積み立ても余りもうなかったと思うんですね。現在のところはこういう状況で、強制部分だけでやっているのかどうか。この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 強制の部分、強制というか、任意の部分ではない、強制の部分でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、まず何かあるときに、強制でも貸付制度がありますからね、その積立額の大体どのくらいぐらいまでは運用できるという状況なのか、わかりますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 詳細な資料はちょっと今手元にありませんけれども、かなりの金額は積み立てておりますので、災害がありましたらかなりの金額はいただけるということで、任意の分まで積み立てる必要はないのではないかというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 先ほどの広報の関係、市政だよりの関係なんですけど、過去には月2回発行いたしておりましたね。そして、今現在は月1回で、本当に1冊の冊子みたいな形になり、中にはいろんな折り込みまで入ってくるので、本当に読みにくい、目が通しにくいということがあるんですけど、2回に、市民サービスの面から見ますとですね、結局投稿をしたいけれども、お願いしたいけど、もう締め切りが間に合わないとか、いろんな声が聞こえてきます。これをもし月2回にですね、発行することというお考えはありますか。そのときに、どれぐらいの金額の差が出るのか、その辺もあわせてお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 月2回というご意見もよく存じております。締め切りの都合上、やっぱりかなりブランクがありますので、緊急のお知らせとかというのは、なかなかしづらいというのは確かにございます。費用的には、月1回のほうが当然安いわけでございます、その詳細な金額についてはちょっとまだ掌握しておりますけれども、1回がいいのか、2回か、市

長のほうからもちょっと研究しなさいというようなことを言われております。広報紙のサイズについてもそうなんですけども、福岡市みたいなタブロイド判、そういうふうにはできないかという市長からの指示もあって研究をしましたけれども、タブロイド判は非常に特殊なサイズでございまして、余計金がかかるということで、サイズについては現行のほうが非常に割安になるということもわかっております。それで、今のご意見については今後の課題になると思っておりますので、もう少し研究をさせていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 市民サービスの面から見るとですね、1回というのはちょっとやっぱり厳しいんじゃないかなという声がありますので、どうぞ研究の上、2回になれるように要望いたしておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

7目財産管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8目契約管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ここにですね、以前も地上デジタルの問題で一般質問もしましたが、300万円計上されております。それで、今のアナログが停波になりますが、この300万円、教育施設とかあらゆる部分ありますが、生活保護世帯の無料の機器の問題もありまして、全体的にデジタル放送の対応についてですね、まず総務のほうから予算計上されておりますので、どういう状況にするのかどうかですね。以前質問したところを具体的に回答出ておりましたが、チューナーを全部取りつけるのかどうか。それとも、ある一定ケーブルを引き込むのかどうか、どういうふうにご検討されていますか。あらゆる公共施設がありますのでね、その辺、アナログ放送停波に対応する問題で、報告を受けておきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ここで計上させていただいておりますのは、庁舎及び関係します出先機関の部分で、件数としまして40件を予定しております。中身としましては、先ほど言われたチューナーで対応する分もありますし、機械、テレビをすべて買い直す分と分かれております。以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 管財課長、40件の発注の関係はどのようにされますか。一括でされるのか、それとも小分けの発注という形で、少しでも地域の中小の家電店とかにも発注の機会が、回る機会が、増やされるように考えておられるのか、どちらでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） すべて管財のほうで一括発注の予定でございます。発注先につきまして

は、当然地元中心ですね。指名願が出ている業者から選びまして発注したいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 先ほど言われましたけど、いきいき情報センターの借地料、これ40坪ぐらいですね。付近の単価が幾らぐらいか知らんけれども、極端に言えば、これを払うよりも固定資産税を免除するか、もう一つは収用法でできるのか。これ税務署等との協議も今までなされたのか。もう三、四年、これはずっと早く買い上げれと、予算のたびに言っているわけですがね。その経過を、ちょっともう一度ここでお願いします。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） いきいき情報センターの用地につきましては、以前もご質問がありましてお答えしましたが、毎年地権者の方にはですね、買収に応じていただけるようお願いに上がっております。ただ、なかなか一度売ると、自分としての資産価値が、資産収入が減るということで応じていただけないということで、相当地価よりか高い金額でのご提示もしたんですが、それでも応じていただけないということで、毎年お話にはですね、行くようにしております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） じゃあ、これは収用法はできんのですかね。弁護士等との協議もされたんですかね。

それからもう一つは、固定資産税免除でそういうふうにするかですね。もう少し強行的にやられたらどうですかね。その点、考え方を。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ご質問の収用法ですが、もう既にあその用地がですね、以前のスーパーから引き継いできている関係で、もう既に社会教育施設としてでき上がっている部分もあります。それと、実際にお借りしている部分が、市が普通財産としてマミーズに貸している部分に当たります。そういう関係で、収用法はできないということですね。

それと、あと方法としましては、今お借りしている分をお返しして、更地にして返す方法もあるんですが、そういう方法をしますと、建物を相当壊しまして、さらに改築をしなくちゃいけないということで、もう相当の費用がかかります。そういうところから、やはり可能な限りですね、努力しまして、用地を買い取りたいという方向で今進めております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） そしたらですね、固定資産の免税というかね、免除で対応できるかどうかね。農地あたりを借りるときは、そういうようなやり方も一つはあるんですよ。この部分については固定資産税を免除すると、そういうやり方も一つの方法じゃなかろうかと思うんですがね。ちょっともう少し考えてもらいたいと思うんですがね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○**税務課長（鬼木敏光）** 固定資産の減免ですけど、この96万円と比べますと、固定資産税のほう
が格段安いと思います。だから、減免するとしても認めてもらえないと思います。

○**委員長（清水章一委員）** 門田委員。

○**委員（門田直樹委員）** 済みません。8目の契約管理費で、二、三点お尋ねしたいんですが、ま
ず地デジということで、今後いろんなところでお金かかると思うんですが、BSも、これは契
約をされるのかされないのか。ただ、いわゆる地上波放送に関して、これは普通の地上波放送
の契約、これはもうNHKとしなくちゃいけないですね。ところが、BSは、これはブロック
というか、見られんことはないけど、大体見れないようになっているんですよ。ですから、
そこ見らん、普通役所で見ることがあるのというのものもあるし、そしたら契約しなくてもいいか
ら、まずそれが1点ですね。

それと、これ平成21年度でそういう契約があったというふうになんて聞いておるん
ですが、学校の地上波デジタルテレビの契約において、今非常に全国的にこれをもう入れら
ないので要は品物がないと、相当の大手でも、なかなか納品ができないということ
を聞いております。いわゆる入札がありまして、これはホームページなんかでももう公表
されていますけども、そのときに最終的に相当の業者がもうおりたと、要は契約と
つても物がなくて契約を遂行することができないということでおりましたよ
うで、最終的に1つ業者がとられているんですが、問題は、はっきりない
とですね、メーカーのほうから、もうとにかくどうしようもない
と、ないというのはいまもう回答があったと、ですからもう大分おりた
ということなんです。万が一、3月いっぱいだったと聞いておるん
ですが、いわゆる契約の遂行ですよ、納品が完了できなかったらどう
するのか。いわゆる契約不履行になって、これは実際かなりペナル
ティーがあるはずなんです。それとも、全国的にはそうだから、契
約の中の一文の特段の事情ということで、それでじゃあ6月でも秋
でもいいよとなると、じゃあ応札をあきらめたところに対する
平等感というのはいまちょっとどうなのかということになります
んで、その辺のことをお聞かせください。

○**委員長（清水章一委員）** 管財課長。

○**管財課長（轟 満）** まず、NHKとの契約の関係ですが、普通のNHKの契約、それとBS
の契約と両方行っております。

それと、学校施設の関係は、教務課のほうでお答えします。

○**委員長（清水章一委員）** 教務課長。

○**教務課長（木村裕子）** 学校の地デジ化につきましては、3月末までに完了する
という予定で進めております。

○**委員長（清水章一委員）** 門田委員。

○**委員（門田直樹委員）** わかりました。それがきちんと終われば何の問題もないわけ
ですよ。

○**委員長（清水章一委員）** 教務課長。

○**教務課長（木村裕子）** ありません。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 万が一と思ってちょっと聞きましたが、何らかのときには、また次回お聞きします。

終わります。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 先ほど安部陽さんの関連で、いきいき情報センター借地料の件に戻って申しわけないんですけど、これは五条駅前を開発したときの話までさかのぼって、なかなかですね、感情的な部分もあって話はなかなか進みにくいとは思いますが、例えば代替地を準備してですね、等価交換に持っていくとか、そういう考えのもとに話を進めたことはあるんじゃないかな。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 代替地、私が担当する以前の分で聞き及ぶ範囲でも、私がかわってから代替地でお話しした経過はございません。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 例えばですね、五条駅前の今駐車場になった部分を購入しましたよね。そうすると、あそこに駅に行く歩道があるわけですけど、その歩道がもう要らなくなったといえは要らなくなっているわけですからね、その横に貸しビルがありますよね、アパートですか。そのビルの前あたりの土地をですね、等価交換したらどうかとかという話の考え方はなかったんですかね。わかりますかね。先方にとってもメリットある話でしょうが。だから、相手にもメリットがある話じゃないと話というのは進まんからですね。だから、三角形に入り込んでのど仏にさわった骨みたいな土地ですよ。あれ、今のいきいき情報センターが耐用年数来たら再開せないかんわけですけど、そのときに非常にもういびつな形になるんですよ、返してくれと言われればですね。だから、やっぱり早急に解決しておかないかん問題だと思うんですよ。だから、ある程度相手も飛びつく話持っていかなと、これは話は進まんじゃないですかね。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 今のおっしゃられた意見も尊重しましてですね、検討をしていきたいと思えます。

ただ、お借りしている面積の関係でですね、今おっしゃっていただいた場所の部分はちょっと難しいだろうと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員） 委員長、9目いいですか。

○委員長（清水章一委員） いや、まだ9目、行っていません。

○委員（武藤哲志委員） まだ、行ってない。

○委員長（清水章一委員） 8目までです。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 職員研修関係費なんですけれども、スマイル運動研修業務委託料というのは……。

○委員長（清水章一委員） 8目までね。

○委員（原田久美子委員） 済みません。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 庁舎維持管理費の中でのですね、これも去年も私言ったんですけども、工事請負費というのがありますよね。今回補正でエレベーターの機械等の改修が出てますけれども、去年はですね、たしか屋上の防水をやるということで考えてあったんですね。といいますのも、庁舎が25年たっているということで古くなったからということで。それで、見られたらわかりますけども、今屋上かどうか知りませんが、控室、雨漏りしているんですよ、ぼとぼと。何の原因かわかりませんがね。だから、今回のこの営繕工事ですね、これは予定としてはどういう、幾らかかっているのかな。1,500万円からかかっていますよね。これは今回予定される工事というのは、どこを予定してあるんでしょうかね。それ聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 今回予定していますのは、主にはですね、空調機器の関係の古くなった設備等でございます。それと、庁舎周りの舗装のやり直し、それと先ほどご質問がありましたエレベーター関係ですね、これにつきましては今回の3月議会で補正を組ませていただいて改修するようにしております。それで、庁舎全体の改修につきましては、同じ71ページの13節委託料のですね、調査設計委託料というのを今回計上させていただいております。この調査設計によりまして、現在建築後25年たちました庁舎全体の設備を点検いたしまして、本体の悪いところ、機械の悪いところ、すべて洗い出しまして、それを年度計画を立てて改修するように考えております。

防水につきましても、去年部分的に補修をしております。実際に今行っている補修につきましては、応急的な補修で対応しております。それで、全体的な防水やり直しと外壁の塗装とかですね、そういう部分につきましては、この庁舎の大規模改修計画を今後立てまして、その中で大々的にやっていきたいと思っております。

先日から、議員控室のほうで雨漏りをしておりますが、これにつきましては土曜、日曜で屋上を調査しまして、一部防水シートが破損している部分がありましたので、現在応急的な補修を行っているところです。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） そうしますとですね、これはやっぱり長いスパンといいたいでしょうか、例えば5年とか10年とか、そういうスパンの中で、徐々に改修をされるという考え方でいいわけですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） そのとおりでございます。全体を把握しまして、年度計画を決めまして、長期間かけて大々的な改修を行っていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9日に進みます、財政調整基金費。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、財政調整基金積み立てとしてですね、267万5,000円挙がっておりますが、これは当然財産収入として、財源の内訳として267万5,000円は利子なんですよ。今年、国がいろんな形でですね、地方自治体に対して11億4,000万円の地方債発行を認めております。これは当然地方債発行を認めるということは借金をするということになるわけですが、現在のところ財政調整基金、平成20年度で見ますと、3億2,697万4,255円、減債は1,575万3,000円しかないわけですが、こういう国がどんどん借金を地方自治体に認めてくることについて、不況の関係で、税収不足の関係がありました。当然出さなきゃならない負担金、交付金を地方債に回してきたという状況があります。こういう状況の中で、利子だけが計上されていますが、減債積立基金は19万1,000円、だから今後減債基金が、今太宰府では平成21年度の見込みと今後の平成22年度の見込み、財政調整基金というのは、この周辺の自治体では少ない状況、繰上償還もしてきた結果、こういう状況ですが、見込みとしてはどういうふうにご考えておりますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、財政調整基金の平成21年度末の見込みでございます、約13億1,300万円、減債基金につきましては9,560万円に、平成22年度はこの利子がつくということになると考えております。

それと、先ほど武藤委員がおっしゃいました減債基金につきましてはですね、今後も将来の借金を減らしていきたいというふうには考えております。減債基金に積んで、また繰上償還をするのか、予算の中で繰上償還をするのかについては、ちょっと今後また研究していきたいというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 次から次に国の財源がですね、さっきも言うように、当然出さなきゃならない負担金、補助金、交付金を削ってきて地方債を認めるというか、だから今度も歳入に11億4,000万円の地方債を認めていると。これ、国が元利を保証するということはないわけですからね、当然借金があれば元利を払わなきゃならない。そうすると、繰上償還はできるわけですが、現在のところ減債は余りにも少ないが、平成21年度の部分をこの中に、減債に入れるかどうか。平成20年度繰上償還して、ある一定、市長が懸案という形で健全財政を保ってきたんですが、今の状況じゃあ減債基金がないわけですよ。だから、この減債基金をどうするかという状況があるんですが、見込みとしてはですね、それは9,600万円ぐらいじゃ繰上償還もでき

んでしょう。だから、平成22年度は、減債基金への積み立てはある一定何らかの形でやらないとね、地方債がどんどん許可されてきて、しかも借金は増えて、早う言えば減債基金は繰上償還できる財源はないと。ここの部分で、より一層地方財政に対する今後の不安もあるわけですがね、この辺はどうするのかと。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、歳入のほうになりますけれども、臨時財政対策債、これは交付税の肩がわりの借金でございまして、実質的な交付税というふうに考えていただいていると思います。ただし、原資がございませんので、国と地方が一遍借りて、後に交付税で元利の方まで見ると、面倒見るということになっております。ただし、行く行くはその交付税の元利償還分を負担しますので、交付税自体は少しその分減らしていくよというふうな国の考えのようでございます。

それで、お尋ねの減債基金につきましてはですね、今年、市長、副市長の予算のヒアリングの中でも、今後減債基金を積んで、また繰上償還をしたほうがいいのかという話もしております。決算を見まして、減債基金に積むのか、違う形で繰上償還していくのかについては、今後さらに市長、副市長と協議をして考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今説明を受けましたが、11億4,000万円、そういう形で臨時財政対策債という関係で交付税措置をするということですが、現在今年の公債費の償還見ますと25億円、それから利子だけでも3億4,000万円という金額なんですよね。こういう11億4,000万円の借金して交付税措置すると言われると、交付税の中に幾ら入っているかというのは計算できないでしょう。できるんですか。国が言うように、交付税措置やりますということを見ておきますと、今年は交付税は増えてますよね。ただし、これは単年度で見ると、長期的に見るといったときに、経営企画課としてもですね、国が地方自治体に当然出さなきゃならないものを、こういう臨時財政対策債で交付税措置しますよと言われて、最終的にはですね、地方自治体の負担になる可能性が強いんですが、この辺はどうですか。やはり交付税措置しますという約束がぴしっと取りつけられているというふうに見てないんですけどね、私は。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） この臨財債につきましては、100%、元利とも、国が翌年度以降交付税で面倒見るというふうに明言をしております。交付税についても、その起債残高によりまして、数字は出ますけれども、交付税はご存じのとおり基準財政収入額と基準財政支出額の差

し引いた分しか交付税は来ませんので、計算上はそういうふうになっております。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10月人事管理費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ここにですね、職員子ども手当として2,028万円が計上されておって、一般質問しましたが、今年の6月から1万3,000円ですか。だから、職員のこの対象関係というのは、大体何名ぐらいが16歳未満の対象者になっているのか、その辺わかりましたら報告してください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 現在、手持ちの資料で人数までは持っておりませんので、後ほど報告したいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 73ページのスマイル運動研修業務委託料、これ委託先と、年に何回ぐらいと、対象人員をどれぐらいにしてあるのか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） このスマイル運動につきましては、予算上計上しておりまして、業者関係については今後のということになります。内容としましては、窓口対応の現状の把握と、それから職員に対する研修というふうなことで考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 年に何回で、何回というかね、それと対象人員は。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 対象としましては、全職員を予定をしております。回数としましては、職員を何日かに分けて直接の研修の部分、それと業者のほうで市役所の中での窓口対応関係のチェックというふうなことになってまいります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、職員給与関係で、職員互助会負担金ですが、前年度から見て45万2,000円の減額というのは職員退職に伴う減額なのか、それとも互助会の見直しのものも、もう指摘はしておりましたが、ある一定見直しを行って減額になっているのか。その辺は、この減額の理由、それから見直しを検討しているのかどうか、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 金額の減につきましては、職員の退職関係での部分でございます。この負担金につきましては、職員組合のほうとも今までも協議しておりますが、今後とも協議していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ある一定互助会のいろんな決算書を見てですね、当然法定の負担金があるということはわかっておりますが、ある一定見直しによって負担も少なくなるんじゃないかなど。いろんな形で内容を見てみますと、長年の勤続者に対する慰労金だとか、いろんなさまざまな制度もあるんですが、そういう事業者の負担と職員の負担もありますが、ある一定こういう職員互助会の負担金については、見直しをすることをも必要という形で何回か質問もしたこともあるんですが、今後進めていくのかどうかですね、組合と。組合じゃないんですよ、これも職員ですからね、この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 今後も協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほどの安部陽委員と同じところなんですけども、スマイル運動研修業務についてなんですけれども、職員の接遇とか、窓口対応での市民に向けての、そういうふうな接遇とかも含めてですね、私のほうでは1度か2度ぐらい、上司と普通の職員さんとの朝礼及び終礼とかというのがないと思っているんですけども、そのときにやはりあいさつができていないような感じがしました。それで、そういうふうなことも含めてですけども、新人研修、新人が今後増えていきますので、新人研修に特にこの内容を入れていただけるようにしていただけると、窓口も笑顔になっていいと思いますので、そういうようなところの研修のほうもお願いしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） このスマイル運動関係につきましては、全職員ということでございます。新人の職員につきましては、特に採用してすぐから、市の職員のほうで市の現状といたしますか、そういった部分の研修もいたしますし、大野城の職員研修所に入っただいて、そういった部分での研修もするようにしております。

先ほどの朝の朝礼といたしますか、その部分につきましては、基本的に全課のほうでやっていると考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 今のところのしなやかか分なんですけど、これ以前説明を受けたんですが、再度、ちょっと理解していませんので説明と、しなやか研修参加負担金というものもあるんですが、そのご説明と、もう一つがその他の諸費で賃金とあるんですよ。事務補助員に800万円ちょっと出ているんですが、人数等、事務補助員の内訳をちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） まず、しなやか研修の関係でございますが、予算審査資料の2ページのほうに内容、それから期間、受講予定者の人数等を入れております。平成21年度、本年度の実績を記載させていただいております。負担金につきましても、そういったいろんな研修会での負担金ということでございます。

それから、新人関係でございます。これにつきましては、事務補助員ということで、総務課それから関係課、いろんな部分での職員、臨時的な部分での賃金を予算化をしているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、2項企画費、1目企画総務費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） まちづくり推進費のところの総合計画審議会委員のところですが、本年からこれが始まると思いますが、大体何人ぐらいで何回ぐらいの予定でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 現時点で予算を組んでおります内訳としましては、14人の10回で計画をしております。条件によっては、不足すれば補正をさせていただくことがあるかもしれませんが、大体10回程度でと考えております。

○委員長（清水章一委員） 次に、進みます。

2目市史資料室費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目交流費、質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、79ページ、古都・みらい基金積立金として新たに4月1日から実施される関係で、1,000円の計上をいただいております。みらい基金特別委員会としても、全員構成で審議をしているところなんですけど、最終的には全くこの発足をさせるについて財源的なものもないわけですが、ある一定ボランティアにしても、寄附行為を集めるにしても、そういう全く財政なしでできない状況もありまして、歴文税の補助金をこちらに回すこともできないという状況が、全員構成での委員会で審議の内容なんですけど、今後古都・みらい基金を寄附行為を集めるために、ある一定財源的な問題については市長あたりですね、考えを聞いておきたいと、ある一定のですね、発足、議会発議ですが、それなりに行政にご協力もいただかないと機能化しないんですけど、財源的に大変苦慮しておりますので、その辺をですね、何らかの形で発足させ、活動していく上で財源がないもんですから、何らかの対応をいただきたいと思います。

んですが、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 会議録等々、報告を絶えず受けております。その中で、人件費は別といたしましても、用具関係であるとか、そういったもの等も必要であるというふうなことがございまして、必要に応じてそのことについては弾力的に対応していいのではないかなというように思っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やはり寄附をしていく以上いろんな意見が私どもの特別委員会に出されております。そういう状況の中です、幾らボランティアといってもそうなかなかいかないだろうと。歴文税の駐車場事業者に出している補助金を流用することも、これはもう難しいという状況にもなっていますし、まず初めに寄附を受けたお金を、これは使うというのもまた問題があるしですね、ある一定行政的にですね、機能化するためには、どうしても予算措置が必要だという状況がありまして、絶えず審議の内容については市長に報告行っていると思うんですが、何らかの財政措置をですね、考えていただきたいなど。4月1日実施で、6月ぐらいの補正までには何とかですね、検討をいただきたいなどというふうに考えておりますので。

○委員長（清水章一委員） 次行きます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目女性政策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目地域コミュニティ推進費について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 83ページのボランティア関係費ですね、480万5,000円、これどういう業種といたらおかしいですけど、ボランティアを考えてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） NPOボランティア支援センターの業務内容につきましてはですね、コーディネーター的な役割を担っておりまして、NPOボランティアの運営に関する支援、それから自主的な講座等も開催していただいております、地域コミュニティの関係は私どものほうが直接自治会等を通じまして組織化を図っておりますが、片やNPOボランティアの育成につきましては、この支援センターのほうで業務を担っていただいておりますのでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） コミュニティバス関係費で、コミュニティバスを1台、これは購入される予定で1,400万円の費用が計上されていると思うんですけども、今のバスは階段を上がるのがなかなか高いんですね。どこかのこういうコミュニティバスで、床の低いバスを見たような気がするんですけども、そういうふうなバスを新規購入のときには考慮に入れるような考えは

ないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今実際ですね、低床のバス自体はございますが、非常にバス自体が高額な金額になっておりますので、私どものほうとしてはなるべく経費を削減するというので、この1,400万円のバスを購入するというので考えておりますが、ご意見ございましたように、今後そういった形で市民サービスにつながるようなバス購入については検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 床が低いのは高額で、金額は大体わかりますか、どれくらいか、参考のために。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 申しわけございません。ちょっと今手持ち資料を持っておりませんので、申しわけございません。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 予算審査資料の3ページとあわせてお聞きしますけども、まほろば号の路線ごとのコミュニティバスの関係ですが、まほろば号の収支、これまではちょっととってないということで数字で出していたかかなかったですけども、今回は5月の平日、土曜、日祝を基準で調査されたということですけども、この5月、今年度はどういうふうにされるのかということと、あとこの調査の結果からですね、まほろば号のいろいろな課題とか、そういった路線ごとによっては乗降の少ないところとか、いろいろあったと思うんですけども、部内としてどう総括といいますか、されているのか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今後ですね、乗降調査をできる限り職員のほうで対応していきたいというふうには思っておりますが、時期的なものは、ちょっとここでは明らかに今はできませんが、今後していくということで考えております。

それからですね、今後ダイヤの改正等の参考の資料としまして、この乗降調査の人数等を参考にさせていただいて、より合理的な運行ができるようにですね、今後改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 備品購入費のコミュニティバスなんですけれども、1月4日に電動リフト装備車導入をされました。新聞及び広報の2月1日号に掲載されましたけれども、この分のバスを取り入れたときは、1,400万円と新聞のほうには書いてありましたけれども、その障害者のための電動リフト付きバスが1,400万円で買えるということは、この分につきまして

は、今先ほど不老委員が言われたようなバスを購入されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） この1,400万円のバスにつきましては、本年導入しましたバスと同型を考えておりますので、不老委員が言われたバスとは若干違うというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 乗り継ぎの件なんですけれども、電動リフト装備車が1台、2台あっても、そのバスが都府楼前駅で乗り継ぎするときには、次は障害者は乗れないということもありますので、ぜひこういうようなバスがどんどん増えますようお願いしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今走っていますバスもですね、手動ではありますが、リフトがついております。本年導入したのが電動で、リフトがついているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。4目女性政策費に戻ってよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

○委員（門田直樹委員） 済みません。まず、男女共同参画審議会と推進委員ですね、役割は違うと思うんですけど、まずこの男女共同参画審議会委員とこの推進委員の重複、同じ人が兼任したりはしていないのか、まずその点をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蛭川二三雄） 審議会委員と推進委員とは、重なって委嘱はしておりません。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） そこで、審議会はですね、いろんな審議があつていいというか、そのためにされると思うんですよね。いつの日か、男女の役割を尊重して、男らしさ、女らしさを大事にせないかんという答申がされるかもしれません。ただ、いつも言うのはですね、いわゆる推進委員というものが、何度も言うけど条例第16条以降のが、いわゆる行政がですね、民間のいろいろなあり方を裁くような仕組みが必要なのかということで、非常に議論になったわけですね。ただ、その条例が可決されてこういうふうなことがあるんだけど、その金額に関してですね、もう一度確認したいのは、83ページですけど、報酬で、男女共同参画推進委員の12万円でしたね、これ2名が12万円ですよ。その下、今度はまた費用弁償は1万4,000円ですよ。これら、それと日当の2万円ですね、その辺もう一度わかるように。要するに、1人6万円もらって、出てきたらプラス2万円掛け日数、プラスこの費用弁償ということですかね。その辺をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） 男女共同参画審議会の委員さんにつきましては、報酬が日額5,500円でございます。男女共同参画推進委員さんの報酬につきましては、近隣の市町に合わせた形で今回2万円にさせていただくということで、改正をお願いしたところでございます。費用弁償については、同額でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） だから、その12万円というのは、出が6回ぐらいあるのかと、支払いが、だから6回でしたね、2人でね。2人とも呼ぶんでしょうから。そういう計算で、例えば全然発生しないこともあるというふうに、じゃあ考えていいわけですか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） 推進委員さんにつきましては、お二人の3回分、それで12万円を計上させていただいておりますが、今お話がありましたように事案が出てこなければ開催がありませんので、執行は発生しません。

○委員長（清水章一委員） 次進みますが、よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いきいき情報センターの管理費のところ、いいですか。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

○委員（不老光幸委員） 85ページ。

○委員長（清水章一委員） まだ行ってないですね。

じゃあ、次進みます。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。また、そこに戻りますが、先ほどの顧問弁護士のですね、25回か21回ですかね、割り算したら大体1回3万円ぐらいですよ。これ推進委員さん、1回もし何事かあって出てきたらですね、4万円ですわね。ですから、やはり専門的なきっちりそこで法的な答えも出すぐらいなことはしていただきたいという意見があったことはお伝えください。

終わります。

○委員長（清水章一委員） 6目文化振興費。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いきいき情報センターの駐車場の管理のところは人がいますよね。あの費用というのは、年間どのぐらいかかっているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） いきいき情報センターの指定管理料の中に含まれておりますが、今お尋ねの分がちょっとすぐに資料が手元にございませんで、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 大体は駐車場というのは、もう機械式のところが結構増えてきていますよね。一つは、やっぱり雇用の問題もあって、ああいう形をとっていらっしゃると思いますし、それからまた駐車場の中の事故とか、いろんなことがあった場合にはやっぱり人がいたほうがいいのか、そういうふうな関連はあるんですけども、機械化ということを検討はされたことあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 現在いきいき情報センターの駐車場につきましては、機器を導入した状況で、入場する場合と退場する場合、券をとりながら、入り口で管理員さんが確認をしてという状況でございます。

あと、なかなか現在その機器もですね、経年によりましてふぐあいを生ずる場合も時々ございます。こういうときは、特に警備員さんの配置でそこら辺の対応をしておるという状況でございます。屋上はかなり駐車スペースがございますが、防犯上とか、いろんな面で定期的に時間を置いて監視をしていただくという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今の関連で言いますけど、その駐車場で受けてある警備員さんね、あの人の対応というものを、どっか委託されておると思うんですけど、対応が物すごく悪いんですよ。これいろんな方からのお話聞くと、実際自分も思うんですけど、券を渡して、何人も出入りされるからそれは大変だと思うけど、一言の声も出ないよ。だから、ポンとスイッチ入れられて、「ああ、お疲れさん」の一言だけでもいいから声をかけてもらえるようにしてもらえないかという意見がかなりあるんですよ。これ、どっかで言いたいなあと思うたら、ちょうどいいタイミングだったからちょっと言わせてもらったんですよ。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今のご指摘の件ですが、具体的には私のほうには入っておりませんが、そういう事実があれば、そういうことがないように、気持ちよい対応ができるように、こちらのほうからまた指導したいというふうに考えます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ついでに言っておきますけど、何回かその人からからかわれたという話を聞いたことがあります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、今年の指定管理料が前年と同じなんですね。それで、当然前年と同じということは、そこに働いている方々の賃金とかですね、いろんな部分もあるんですが、昨年と同額が計上されていますが、物価変動だとか、職員採用関係いろいろ思うんですが、内部的に検討した結果、見直しが行われて、この3年の債務負担行為の金額が計上されているのかどうか。向こうからの要求があっても、債務負担行為でですね、この金額が計上なのかというのが1点です。

それから2点目はですね、このいきいき情報センター省エネ改修工事に3,400万円計上されています。この3,400万円の省エネが、一般質問でも議員から質問あっておりましたが、この家賃収入としては4,272万8,000円をマミーズからいただいております。それ以外に公共施設も入っておりまして使用料をいただいておりますが、3,400万円の省エネ対策をした結果、3,400万円が長期的にいつぐらいに元を取り返すのかどうかですね。これだけの大規模工事をやるわけですから、それだけのメリットがあるというふうに思いますし、この2点についてわかれば報告ください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 指定管理料について内容的な精査をしたかということでございますが、平成20年度のいきいき情報センターの管理運営に関します決算書でいきますと、協定の中にあります指定管理料の5%を超えた分については半額を返還しなさいという約束になっております。これまでの5%に至るまでの収入がないということでございまして、平成20年度、平成21年度と同額と、内容を精査した結果、そういうことで金額をはじいたところでございます。

また、配置する人員につきましても、平成21年度と変わらないということで確認をとっておりますので、そういう形で金額を組ませていただきました。

あと、いきいき情報センターの省エネ改修の分についてのご質問ですが、大きな目的といたしましては、もう経年によるいろんな設備の老朽ということでございました。当初空調関係の改修を考えておりましたときに、この地域グリーン・ニューディール基金の分の補助ということがありましたので、取り急ぎ予定をしながら計上をさせていただいたということでございます。

大きくは、空調機関係の室外機、それからLEDの照明の採用ということでございます。省エネ効果といたしましては、空調機でいきますと削減電力で4万8,295kW時、それから削減率にいたしますと約30%、LEDのほうでいきますと削減電力が3万848kW時、削減率が約53%ということで予定をいたしておるところでございます。費用的には、3,400万円の内訳といたしまして、空調機のほうに2,574万円、それからLEDのほうに756万4,000円ということで予定をいたしております。この辺の比較する金額について今ご質問ございましたけれども、何年ぐらいで元を取るかというご質問ですが、その辺のところまで試算をいたしておりませんので、後ほどお答えしたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 県の支出金として3,400万円が、これは全額が充てられるんじゃないかというふうに見ておりますが、これは入札で減が出た場合は県に返さなきゃならないのかどうか。当然空調関係についても、空調メーカーたくさんありますし、電気関係についてももういろいろあるんですが、あくまでもこの2,574万円の空調関係についても、当然入札の対象になります。県の支出金の3,400万円は減額になれば返すのか返さなくていいのか、この辺はど

うですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 先ほど申しましたように、設備の改修につきましては3,400万円で終了するというものではございませんで、この金額をもちましても一部改修というところにとどまります。したがって、年次計画の中で今後も改修を行っていくということになりますが、今ご質問の入札残が出た場合の取り扱いにつきましては、補助率が10分の10でございますので、極力100%を使い切るような形で変更をかけていきたいというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、入札して残が出れば、ほかの事業もやるということで、3,400万円の補助金を使い切ると。だから、入札して減が出たら、ほかの事業にも回すということで、年度内にやるということでもいいわけですね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今回の補助の内容が省エネに関するものということになっておりますので、CO<sub>2</sub>効果、また省エネということでございますので、空調機器の取りかえでありますとか、その分が残るところが出てきますので、そういうところで少し範囲を広げるという形をとればというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 関連で、今残ったお金で、部分で、ほかのことができるということですが、私いきいき情報センターのエスカレーターの問題ですけど、電源と保守点検とか、いろいろあれ費用が相当かかっていると思うんですけどね。その辺の費用対効果というか、それをどれだけ利用しているかですね。ほとんど私、エスカレーターに乗っている人を見たことがないんですね。エレベーターはあるから、そのエレベーターで十分、不自由な方は利用可能なんですよ。その辺で、やっぱりエスカレーターを、いつもずっと年中回っているから、その辺のところも少し計算されてですね、何人ぐらい利用されているのか、それでどれだけ費用、保守点検とか、いろいろ電源なんかかかっているもんですからね、その辺のところもぜひ研究というか、考えていただきたいんですけど、その辺のところはどのように思われますか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご指摘のエスカレーターにつきましては、今おっしゃいましたようになかなか利用者が少ないんじゃないかということですが、ほとんどの方が2階の文化情報センターでありますとか、生涯学習センターでありますとか、そういう利用者の方、またトレーニング室を使われる方、そういう方が主なエスカレーターを利用される方ということですが、中で催します事業によっては頻りに使われるときもありますし、そうでないときもあるということですが。

また、先ほど申しましたように、機器の経年によります老朽に伴いまして、エスカレータ

一、エレベーター、これは両方必要なかどうかですね、その辺も含めたところで今後検討したいというふうに考えます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 先ほどの指定管理料のところなんですけど、これ別にいきいき情報センターということじゃないですが、毎年12月議会にですね、この指定管理している団体の人件費で補正予算が挙がってくるんですよ。毎回私、その指定管理に指定しているところのなぜ人件費が補正で上がってくるのかということ、もともとの指定管理料に何でそれが含まれないのかということをお願いしているんですが、先ほど武藤委員の意見で、また去年と同じ額だというふうな話だったんですけども、その当初予算で挙がってきた指定管理料に、また12月に補正が加わるというのはやはり不自然、ほかの団体、民間が指定管理しているところもあるわけですから、非常に不自然だと思うんですね。今回はもう、2年間言い続けてきたんですけど、今回はもうそれはないと、人件費で補正が挙がってくるようなことはもうないというふうに考えていてよろしいですね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご指摘の点については、今のところございません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） いきいき情報センターのエレベーター保守点検、またエスカレーターは、太宰府の公共施設には、いきいき情報センターしか今のところございません。今国立博物館にはエスカレーターはありますけれども、太宰府市の公共施設にはエスカレーターはいきいき情報センターにしかありません。また、いきいき情報センターも、昭和57年にジャスコができて、本当に複合施設になっており、結構稼働率も本当に多いと思います。月1回の休みだけでとまっている状態で、いつ事故が起きるかわからない状態なので、この管理料の中に別にエレベーター保守点検、またエスカレーターの保守点検料を別に入れていただいたほうが、何かあってからでは遅いと思いますので、その分も含めて検討をしていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 渡邊委員さんに対するお答えですけれども、指定管理料については特に財団のほうに委託している分については、武藤委員さんからもちょっとご質問がございましたけども、退職者の再任用関係とあわせて我々考えておまして、その常務理事あるいは所長が交代するときには、こちらの報酬によって雇用をお願いをしている状況がございますので、そういう場合に限り人件費の補正があるということ、ご承知おきをお願いしたいと思います。

ただ、何もなく人件費を財団のほうの理由によって補正するのではなくて、こちらの理由によって補正をさせていただいておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 反論するようで申しわけないです。その事情はよくわかって、それが年度途中でですね、市の方針がそういうふうに決まるということがやっぱりおかしいのじゃないのかということで、市のほうとしてもやはり再任用先として、そこをもうあらかじめ考えてあるんだったら、その当初予算のときからそういうふうな予算の算定をすべきではないか、指定管理料の中にそれを組み込んでおくべきじゃないかということなんですね。でないと、人件費の、やっぱり指定管理をしているところに対して人件費の補正予算というのは、内容はよくわかるんですけども、余り体裁のよろしいものじゃないんじゃないかなということなんです。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 人事異動がですね、3月31日でおやめになったり、早期に退職したりということがございまして、この予算をつくるときには、もう1月の半ばぐらいに終わってしまっているんですね。その後の異動関係がございまして、私どももぎりぎりいっぱいになって再配置あるいは人事異動、市の中のを含めまして考えておりますので、その点は余計目に予算を組んでおけばいいんでしょうけども、そうなりますと今度は契約を余計目にするという形になりますので、どうしても少な目に予算を組んでおいて、増えればという形になります。その辺まで見込めばですね、いいんでしょうけども、現在のところこういう形がいいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 済みません。一番最後のまるごと博物館推進関係費が廃目に……。

いや、これまだいいですかね。

○委員長（清水章一委員） それなら、84ページ、85ページまで、どうぞ。

○委員（佐伯 修委員） 84ページ、85ページと思って質問しているんですが、いいですかね。これで終われば、切りがいいなと思って質問したんですけど。

これの推進関係費が廃目になっていきますけど、この辺の意図というか、本市が進めているまるごと博物館がなくなるのかなという感じもせんわけでもないんですが、どのような考えでおられるのか、ちょっとその辺、1点だけですけど。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） まるごと博物館推進関係費ということで、これ廃目になっておりますけど、金額は30万円でございます。これはですね、国立博物館、それから関係のパンフレットのものを、お客さんがいらっしゃいますので、そういうものを組んでおりました。今年はどうですか、新年度はですね、都市計画費のほうに繰り入れております。予算がなくなったというわけではありません。項目が変更になったということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 84ページ、85ページまでございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、ここで1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続いて会議を開きます。

まず、午前中の質疑で未回答分がございましたので、順次回答をお願いします。

議事課長。

○議事課長（田中利雄） 先ほど武藤委員さんのほうからご質問がございました辞職議員の退職一時金の金額の提示でございますけれども、これについては控えさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

なお、委員さんに配っております議員年金制度の手引という冊子がございますけれども、その中に詳しく掲載させておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 市政だよりの件でのご回答をいたします。

ページ数と印刷業者がかわっておりますので単純に比較はできませんけれども、月2回から月1回にした金額で申しますと、おおむね120万円から140万円の削減になっております。それと、ページ数が年々増加しておりますけれども、以前に比べまして議会報と一緒にした場合は、10万円から30万円ぐらいの削減効果が出ておりますが、ページ数がですね、当初に比べますと100ページほど増えておりまして、1ページ単価が約14.7円ぐらいしますので、100ページ増えたとしますと、140万円ぐらいの効果が出ているのではないかというふうに思われます。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 人事管理費の職員子ども手当の対象の人数でございます。人数は156人でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） コミュニティバスまほろば号でございますが、今あるバスよりも低床の乗降口になっておりますバスにつきましては、約1,800万円ほどかかるということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） いきいき情報センターについてのご質問でした。省エネ改修を行って、どれぐらいで費用対効果、元を取るのかというご質問ですが、1年間の消費電力が約120万円ということで試算をいたしております。改修工事が3,400万円ということでございますので、約28年間で元を取ると。ただ、これはCO₂の削減効果でありますとか、地球温暖化防

止という部分が大きくございますので、よろしくお願ひしたい。また、参考といたしまして、県庁のロビーのLED化の事業で、今年の3月7日に西日本新聞に掲載をされておりますが、14年間で1,700万円の削減効果を見込んでいるというふうな情報もございました。

それから、駐車場に關しましての警備の委託の金額はどれぐらいになっているのかというご質問でした。いきいき情報センターにおけます業務委託契約の中で駐車場の管理も含めた、警備員の関係も含めたところでの契約になっておりまして、総額、消費税まで込めまして約2,800万円の業務契約委託になっております。

あと、駐車場の機械設備の交換をしたらどうかということでもございました。今あります機械をそのまま交換をいたしますと、費用的には約1,155万円、無人化にいたしますと約1,700万円経費がかかるという試算で見込んでおります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、86ページ、87ページをおあげください。

3項徴税費のほうに入りますけど、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項徴税費、1目税務総務費、2目賦課徴収費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次行きます。

90ページをおあげください。

4項戸籍住民基本台帳費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目住居表示費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、5項に入ります。

5項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目、3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 98ページ、5目、それから衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、農業委員会委員一般選挙費廃目ですが、これについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款総務費、6項に入ります。

統計調査費、1目、2目、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、国勢調査費、これ今後のですね、交付税措置だとか、いろんな形

で一番重要な国勢調査の結果がですね、財政の一つの状況になるんですが、太宰府市に現実に学生だとか、いろんな方がおるんですけど、この国勢調査を重視していただきたいと思うんですが、やはり人口が当初7万人という形に設定をしております、人口抑制策やそういうものをとってききましたが、今回7万人を目指す、やっぱり人口が増えるということは、それだけの国の交付金だとか、基礎的なものになりますから、国勢調査の取り組み状況をですね。

それから、那珂川町が、人口要件を満たして5万人になったという形で全面広告を出しておりましたが、筑紫郡というのが那珂川市になればですね、筑紫郡がなくなります。それと同時に、四市一町という形で、今まで四市での調整が主だったんですが、那珂川町が国勢調査が終わり、市になればですね、この五市での今後の行政運営も行われるというか、そういう状況になりますが、国勢調査についての取り組み状況をですね、どういうふうに考えているのかどうかですね、この辺を報告いただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 国勢調査でございますけども、これは5年に1回の調査でございます。平成17年度に行われまして、今年の平成22年10月1日をもちましての国勢調査が行われます。私のほうでは、商工農政系のほうで担当をしておりますけども、既に国勢調査の実施本部が、国のほうでは実施本部が立ち上がっております。福岡県のほうで実施本部が立ち上がりまして、私のほうでも既に調査区の決定については、もう行われております。4月に入りまして、副市長を実施本部長といたしましての本部を立ち上げるということで、現在計画をしております。調査につきましても、また指導につきましても、多くの皆さんにご協力をいただくということになります。

今回は10年に1度の調査になりますので、5年前の調査より若干項目が増えておりますので、気合いを入れて、なかなか大変な調査になりますけども、したいというふうに思っております。

指導員につきましては、約60名の指導員をお願いする。それから、調査員につきましても、調査区が五百四、五十の調査の範囲になりますので、調査員につきましても五百数十名の調査員さんを、市民の方に呼びかけて調査員を募集するというようにしております。4月の広報には、調査員さんの公募を既に載せている状況でございます。4月に入りまして実施本部を立ち上げて、国勢調査を無事に終了するように考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、国勢調査の関係では、行政はですね、守秘義務の関係がありますから、具体的な部分をやるんですが、具体的に世帯数だとか人口、なかなか国勢調査の内容を見ることはできませんけど、回収に大変苦慮されているんですね。なかなか行っても書いてもらえない。何回も行かなきゃいけない。五百数十名の方にお願ひするというので、ここに2,793万円挙がっていますけど、もう何回行っても、もう1軒幾らという形で報酬を出すのか

どうかですね。当然そこに住んでいる人がいても書いてもらえないとか、こういう問題も出てくるんじゃないかと思うんですが、今後そういう状況の中で、今なかなか調査に協力してくれないとかね、こういう場合についてはどういうふうに対応する予定ですか。以前もそうだったと思うんですけど、何回行ってもね、住んでる、わかってても、なかなか協力してもらえないという、こういう状況が出てくると思うんですが、その場合は、もう市が直接行くのかどうか。職権で調べてやるのかどうか。この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今ご指摘のように、前回の調査のときには回収に、いろんなプライバシーの件もありますし、協力をいただけないということもありまして、国のほうでもその検討をされました。前回は、回収につきましては希望者は封印をするということで、調査員さんが回収をしておりました。その中で、封印されたものを市のほうで開封いたしましてしていました。今回の調査は、基本的には封入が基本でございます。ですから、封筒に入れて、それを調査員さんが回収をして、市のほうで開封をして中を精査するということになります。

今までは、調査員の方が対面式で、もしもそこに書かれていないときには、直接お聞きをして記入をするということがありましたけども、今回につきましては基本的に全部封入ということになりますので、持ち帰りまして、そこでの記入の漏れとか、不都合とかというのがはっきりわかるということになりますので、指導員さんの仕事というものが増えるというふうに考えています。

それから、希望される方は郵送でもよろしいですよということで、今回郵送のための封筒も中に入れてまして郵送していただくということになります。調査員の方は調査票を配って、そして封入された調査票を回収する、または郵送されましたかというの確認をするということになります。

それから、公の情報を利用するかということですけども、もう何回も行って記入していただけない、提出をしていただけない方につきましては、それから調査漏れの項目につきましては、住民基本台帳のデータから記入をしてもよろしいですよということに今回はなっておりますので、そういう公で利用できるデータというものを利用して、できるだけ詳しい調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もう一つはですね、本当に世代が変わってきてまして、太宰府には大変大きな県立太宰府病院だとか、九電工が委託を受けておりますが、それから民間になりました双葉老人ホーム、それから今北海道でああいう死亡事故が起こっておりますが、老健施設だとかグループホームですね、それから認知症の方々なんかはいて、なかなかこの記入ができない、それから施設に入っている、その方も対象になってくると思うんですよ。住民票を置いてなくても、太宰府にそういう施設におられる方までも把握をするとか、それから記入ができ

ない方、高齢者の方、この部分についてもぴちっと対応していかないとですね、現実には太宰府におられて国勢調査の数の中に入らない状況ではですね、そういう問題点も出てきますので、やっぱり万全の態勢をとるという必要性があると思うんですよ。そういう調査票が記入できればいいんですけど、できない方もやっぱり人口の1割近くおられるんじゃないかと思われまますね。だから、そこまで施設に立ち入って調査をする権限をやっぱり持たなきゃいけないと思うんですよ。その辺は指導員だとか、行政職員が直接入ることが可能かどうかですね、この辺はいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今のご指摘ですけれども、そういう施設の方につきましては、管理人さんといえますか、その施設の管理されている方を通じましてご協力いただいて記入をする、そしてまた先ほど言いました住民基本台帳をもとに記入をするということで対応したいというふうに思っています。また、太宰府市におきましては、大学等の学校もございますので、学生寮とかですね、それからマンションの方もいらっしゃいますけれども、そういうマンションの管理人さん、またはそのマンションの不動産の管理をされている方のほうにも協力をしていただくと。これは国のほうから、そういう全国的なアパートの管理人さんとかという団体について、国のほうから直接団体を通じて協力をしていただくという文書を既に発行をされております。ですから、私のほうといたしましては、4月になりましてそういう国のほうからお願いされたことをもとに、不動産の管理会社でありますとか、そういう施設のほうに出向きまして協力をお願いする必要が当然あるだろうというふうには考えておりますし、また住所不定といえますか、一定のところに住まわれていない人たちについての対応も当然する必要があります。そういう人たちについては、直接市の職員が行って対応をする必要があるというふうに思っていますし、またお仕事の関係で夜しかいらっしゃらない方、昼間しかいらっしゃらない方、いろんな方がいらっしゃるでしょうから、そういう方については指導員さん、それから市の職員のほうで対応していくと。それでも、どうしてもできない場合は、さっき言いました最終手段としての住民基本台帳からのデータの確認をして、3項目、お名前とか男女とか、そういう3項目についての記入をしていくということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 以前、市制施行については春日、大野、筑紫野とですね、当時は筑紫郡五町だったんですね。ところが、国勢調査で太宰府市が、大野、春日、筑紫野と、その部分の関係で3万人のミニ市の関係だったんですが、皆さんも経験あると思うんですが、ほんのわずかな、国勢調査で人口がもう少し増えていけばね、同じように市制になれたんだけどということで、千何人か足らなかったような記憶があります。そういう状況の中で国勢調査というのは、やはり当日家のない方でも太宰府に住んでおればその対象になるわけですから、本当に総力を挙げて、それから一つは人口の基準によって、やはり面積もありますし、道路の面積だとか、いろいろあるんですが、一番基本は人口ですからね、その辺は、その体制を充実してもら

って、国勢調査をですね、やっていただくと。そうしないと、ずっと毎年毎年決算カードに人口が、現在の人口と国勢調査のときの人口との関係は大きな差がありますから、その辺は市のほうで実施に当たってはですね、相当な体制をとっていただくようお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

2 款総務費、7 項監査委員費、1 目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款民生費に入ります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1 項社会福祉費、1 目について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 105ページの国保への法定の繰出金の関係で伺いますけども、詳細はまた国保会計でも伺いますけども、今回の4月から行われます診療報酬の改定がありますけども、それに伴ってこの法定の繰り入れのところの部分が変化が生じるということはありませんか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 繰出金の内訳としましては、保険税の軽減分、支援分、職員給与、出産育児一時金、財政安定化支援事業を国保会計に繰り出すものでして、診療報酬の改定による影響は現時点では未定ですけども、繰出金につきましては直接影響はしないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 資料要求させていただいていました地域福祉計画の件なんですけど、これごめんなさい、私人数は聞いていたんですけど、これ委員会は今回ぐらい開催される予定なのかということと、それからこれをですね、計画をまた策定を委託をされるみたいなんですけど、こういった業者に委託をされるんですか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 地域福祉計画策定委員につきましては、会議はですね、5回を計画いたしております。

それと、委託先の業者ということですけども、今のところまだ選定はいたしておりませんが、そういったリサーチをされる業者のほうをですね、選定したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、今年の世界福祉協議会の運営補助金が、前年から見て19万

8,000円減額になっております。総合福祉センターは同額ですが、社会福祉協議会、本当に大きな職員数を抱えておりますが、ある一定の協議の段階、また社会福祉協議会独自の財源も持っているようですが、補助をこういう形で補助金を出すに当たって、行政との協議内容といたしますか、社協独自の施策と行政側が出す基準的な関係がありまして、見直した結果、19万8,000円の減額になったのかどうか、この辺はどういう状況でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 社会福祉協議会の運営補助金につきまして、今言われましたように19万数千円減額いたしております。これにつきましては、社協のほうの予算ができ上がるときに、福祉課のほうでその予算についてですね、内容を審査いたします。その内容について、やはり社会福祉協議会のほうで、今回の減額については少しでも減額をしていきたいという気持ちの中からです、そういった消耗品とか、いろんな部分で会議の参加とかですね、そういったものを減らしたりとかですね、努力をされて、その金額になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今武藤委員が言われたものにちょっと関連しますけれども、職員数と嘱託の人数をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 嘱託職員含めまして34名の方がおられます。この内容につきましては、社協の職員と保育所太宰府園、保育所を持っておりますので保育所太宰府園の内容も入っておりますけれども、嘱託についてはですね、太宰府園が4名、それから社協職員のほうが3名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 嘱託の人数は、嘱託の。

○委員長（清水章一委員） 7名よ。

○委員（原田久美子委員） 嘱託が7名ですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） そうです。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 職員数は34名の中に……。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 嘱託を含むということですね。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 含むということですね。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目老人福祉費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委託料の緊急通報システムの委託料についてですけども、これも先日代表質問で緊急通報システムのことを伺いましたが、これの委託料を計上された根拠といたしますか、これは世帯数によって変わってくるのかということが1点と、あと何世帯分の見込みでこれを計上されているのか、それを2点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 台数につきましては、平成22年度は300台です。あと、この設置費用につきましては4段階ございます。個人負担なし0円、そして2段階目が所得に応じまして2万7,800円、3段階目が4万1,700円、最後がこれ全額個人負担の5万5,650円という形で、4段階に分かれている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、敬老会関係費、敬老祝金のところなんですけど、敬老会に対する祝金で355万円、敬老会費で1,525万円という経費を出していただいていますけど、今までは自治会長じゃなくて区長だった関係で、行政区によっては年齢いろいろ開きがあるんですけど、民生委員さんはわかると思うんですけど、今後ですね、敬老会の対象人員を、やはり対象者名簿は自治会長さんにはお知らせすることができるのかできないのか。私のほうの、私が今住んでおります自治会ですけど、本当大変なんです。敬老会に来ていただけるかどうか。当日参加するかしらないか。また、欠席の場合については持っていかなきゃいかんとかですね、いろいろあるんですけど、この対象者、祝金はだれに渡してくださいとかというのはあれするんですけど、その行政区の敬老会対象者も会費を自治体に出していただいていますけど、この対象名簿ですね、これが自治会長さんになりましたけど、今後どういうふうになるのかなというふうに考えておりますが、そこがちょっと私ども、今後の問題として説明を受けておきたいなど。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 敬老会の祝金につきましては、名簿を各自治会長へお渡しをして、自治会長経由でお祝金を届けてもらっている状況でございます。

名簿につきましても、77歳以上については配布している状況でございます。あと、65歳以上の名簿は、今年から希望によってひとり暮らしを見守る等の各自治会の行事がある場合は、申

請書を出してもらって配布するように今回区長会で話をおろしている状況です。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その自治会によってはね、自治会長さんが住民基本台帳というか、こういう閲覧をして、自分が自治会としてひとり暮らしのお年寄りがおられるとか、見守り活動するためにはですね、今はそういう状況ができないために、閲覧をして、自分の自治会ですね、充実を図っておるようですが、敬老会については対象者名簿を自治会長さんのほうに、その活用目的を明らかにしてお渡しするという事で受けとめていいですね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目障害者対策費、4目障害者自立支援費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。これもちょっと資料要求をさせていただいて、私がまた抜け落ちていたんですけど、重度障害者の福祉手当のところ、私は特別障害者と重度障害者両方資料請求したんですが、重度障害者のほうだけでいいんですが、それぞれの福祉手当の額を教えてくださいませんか。3種類あるみたいですが、額を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 特別障害者手当の関係でございますが……。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 重度障害者だけです。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 重度障害者福祉手当につきましては、年、これ3段階ございまして、所得割になっております。それで、生活保護及び市町村民税非課税世帯、この分につきましては年2万4,000円です。それから、2番目の市町村民税均等割のみの世帯が年1万8,000円です。それから、3番目の市町村民税課税世帯20万円未満でございますが、年1万2,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

5目、6目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目、8目、9目について質疑はありませんか。114ページ、115ページです。

次進みます、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 116ページ、10目人権政策費について質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 新規ですね、人権尊重のまちづくりPRイベントの予算が71万9,000円措置されておりますけども、これは人権まつりが、先月ですか、開催されたばかりでございまして、これと全く別の企画を立ち上げようとしておられるのか。それで、その予算がですね、講師謝礼の中に含まれていると思っていいんですかね。ちょっとその辺説明いただけますか。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(蜷川二三雄) 現在、人権尊重のまちづくり推進というまちづくりの指針と実施計画を策定中ございまして、これが今年度3月末までに一応つくり上げるところで進めております。

それで、平成22年度が人権尊重まちづくり元年ということとしまして、これは人権まつりとは別に、あらゆる人権問題というものに広く取り組んで、市民の協力のもとに進めるということがございますので、その周知、PRのためのイベントを計画しているものでございます。

なお、まだ内容等については十分検討を進めてまいりますけれども、いわゆる講師謝礼のほかに舞台操作、それから手話とか保育とか、そういったものを含め、約100万円の費用の中で効果ある事業を考えてまいりたいと考えております。

○委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。

○委員(安部啓治委員) 人権まつり自体も、あらゆる人権に対応するための祭りと私は認識していたんですが、違うということですかね。ただ、人権まつり1回だけじゃ少ないから、違う形で2回したい、特に元年ということですね。人権尊重のまちづくり元年ということで2回開催したいということなのか。今後、平成22年以降も年2回開催していくように考えているのかどうか、その辺ちょっといいですか。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(蜷川二三雄) この人権尊重まちづくりにつきましては、平成22年度1回限りの取り組みと考えております。

○委員長(清水章一委員) 次進みます。よろしいですか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 私じゃなくて、資料要求されております予算審査資料の5ページですか、昨年もお聞きしておりましたが、昨年の回答はですね、この運動団体に対して部落解放同盟に548万6,000円、全日本同和会に185万円、福岡県地域人権連19万円という形で総額で752万6,000円、前年度平成21年、平成22年まではこういう状況ということで、昨年の回答になっておりますが、部落解放同盟に548万6,000円という金額、それから実態も余りわからない団体に

185万円という状況で、同和対策も終わっておってですね、こういう金額が毎年出されて、平成22年度までにはある一定の状況が続けますが、平成23年度からは何らかの形で見直していきたいというのが、昨年のお返りだったんですね。だから、平成22年度ですから、昨年と同額が計上されていますが、運動団体としてそういう協議を行ったということで、昨年の当初予算で説明を受けておりました。この金額は平成22年度で今後は見直すという形になっておりましたが、その後はどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） これは平成23年度以降につきましては、平成22年度中に運動団体と4市1町でつくります筑紫地区人権同和行政推進協議会ですね、協議をして取り扱いを決めていくこととしております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっとよくわからん。もう一度説明してごらん。以前は平成22年度まで、この3年間でこういう金額でいきますと、その後具体的に見直すときが来ておりますということですね、その平成20年、平成21年、平成22年度という形の協議は調っております。今度は、この4市1町で見直しを行うというふうに受けとめていたんだけど、協議と見直しとは大きな違いがあるんだけど、こんな金額をね、一つのその社会運動の団体に出すというのは好ましくないですよと何回も言っているわけですけど、最終的には市長、副市長あたりが4市1町で協議もしてね、やっぱり見直していくというか、いろんな形で努力いただいていることはわかりますよ。もういろんな手当がなくて、この中ではもう高齢者の医療費だけになってね、いろんな廃止を努力はしていただいたけど、運動団体に対する補助金も、やっぱり減額方向にしていかないとね。決算書を見ても、具体的に大まかしか出てこないでしょう。人件費にみんな充てられているというのもおかしいしですね、その辺は担当課長は協議をするというけど、4市1町、市長、副市長あたりは、副市長が窓口になると思うけど、どういうふうを考えているわけ。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 武藤委員がおっしゃるとおり、当時太宰府市が4市1町の当番でございまして、私どもが中心になって3年ごとに見直しを行う協議を続けようということにしておりまして、3年区切りで行っております。平成20年、平成21年、平成22年は太宰府市が受け持っていて、その金額にしておりまして、現在は筑紫野市が当番になっておりまして、平成22年度中には平成23年度から3年間分についての見直し協議が中心になって行われる、もちろん私たちも一緒になってその中に入っていきますけれども、そういう協議を続けてまいります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、見直しということは減額をしていくというか、もうこういう金額を渡すんじゃなくて自立をせよというものが建前ですから、だからそれと同時に、出される決算書も、伝票を含めて精査までしますよというぐらいの建前でいかないと、大まかな金

額だけではやっぱりだめだと思imasるので、その辺を深く、四市一町で協議もしながら、市のいろいろな附属機関や外郭団体とはけた外れですので、しかももう40年近くこういう状況が続いていることは、ある一定見直していただきたいなというふうに考えておりますので、そういう立場で臨んでみてください。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11目人権センター費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項に行きますけど、よろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然公設民営的なものにもなっていますし、それからみらいに委託をしておりますが、理事長さんが亡くなられましたですね。理事長さんが亡くなられておりますが、その後理事会が開かれ、だれが理事長になりですね、隣保館、児童館とか公設民営をしておりますが、代表者が亡くなられておりますが、それなりの理事会が開かれ、そことの契約をびしっとしているのかどうか、この辺はいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 社会福祉法人みらいのほうに伺いましたら、理事会を遅くとも今月中には開催をし、新体制をつくられるということで、新しい理事長さんの名前をもって、平成22年度の事業委託について契約をしていくというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、社会福祉法人のね、もう亡くなって大分日数がたつのに、まだ理事会も開かれていない、代表の理事も選ばれていない、しかも委託したと同時に代表契約者がいない状況の中で、管理監督をするべき行政がね、新たなもう、最終的には理事長がいない状況の中で予算の執行をしていきよる、新たにまた予算を出すという状況の中では、行政としてもう少し管理をびしっとすべきじゃないですか。

○委員長（清水章一委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 先ほど課長が申しましたように、近々のうちに理事会が開催され、理事長の選出になるわけですが、今現時点では公式な報告とか、協議、書類等については理事長職務代理者というのは設定されておりますので、その中で公文書等の報告はあっております。できるだけ早く理事長を選出されるように、改めてお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それでは、これだけの施設を公設民営ですね、やっていますので、理事が正式に決まれば、以前も社会福祉法人みらいの定款とですね、それから理事長、理事の名

簿をですね、後日で結構ですので配付をしていただけますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 新理事長、理事の名簿を速やかにとるようにいたしまして、情報の提供をさせていただきます。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款民生費、2項児童福祉費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 122ページ、2目児童措置費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目保育所費について質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 私立保育所創設補助金についてちょっとお尋ねします。

ここに1億3,365万円ということが上がっておりますけども、これについては土地代は入っていないということで、建物等についての補助金ということですが、これはこの予算書どおりの金額を補助団体に丸ごと渡すんですかね。ちょっとそこら辺お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 補助金になりますもので、県のほうに補助申請をする必要が出てきます。実施設計が行われまして、それをもとに県のほうに補助の申請をいたします。最終的には、その交付決定額に伴って支出ということになりますので、若干この金額については変動があると思われまして。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 建物ですから、建てたときにですね、見積もりと契約金額と若干差が出るかなと思いますけど、そういうときに余った分についてはどんな処理になりますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） これにつきましては、あくまでも補助金でございますので、施設整備にかかわるものということで、すべて余ったものについては削減をするという形でとりたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その他の諸費の認可外保育施設職員健康診断費補助金について伺いますが、この認可外の保育施設が何カ所なのかということと、対象になる人員は何人でしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今現在太宰府市内に5カ所の届け出保育所、無認可の保育所にな

りますが、今県では届け出保育所というふうに名称をしております。5カ所ございまして、各園によって定員のところが違うんですが、2月1日現在で総計136名の方、これには市外者の方も含まれております。136名の方が入所をしてあります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、関連して、審査資料で6ページの待機児童の状況を出していただきましたけども、先日も本会議で聞きましたが、この保育申し込みして待機児童になっている状態で、今認可外に行っておられるという方が何人おられるのか、数字はつかんでおられますか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 待機児童の方がどれだけ届け出保育所のほうにおられるかというのは、まだ把握はしておりません。というのが、もともと申請をされなくても届け出保育所に初めからお預けをすると、時間の都合等でですね、その方々もおられますので、今のところちょっと把握はしておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ぜひですね、その部分も把握する手段、何らかの形でとっていただきたいということを、要望だけしておきます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 南保育所の建物の壁とかが老朽化で非常に傷んでいるというのを、私は去年の決算特別委員会のお話したと思いますけども、これの補修費とか、そういったものは今回計上してあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 南保育所の施設整備費につきましては、限られた予算の中でございまして、今回営繕費として若干組んでおりますが、壁の補修ということになりますと相当の金額がかかりますもので、ちょっと検討をさせていただきたいというところで進めております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 検討ですけども、平成22年度中に何とかするという方向で検討されるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 財政のほうと協議をさせていただいて、させていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 前回のたしか決算特別委員会の際にそういうふうにお話をしとったと思います。財政的には非常に厳しいかもしれませんが、やはり小さい子供がいる施設ですので、非常によしあしがわからないから、そのまま口の中へ入るとか、いろんなこともあるかもしれませんが、ぜひともよろしく前向きにお願いをいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 124ページですね、保育行政に対しては、大変国は冷たい状況です。子供の定員数にして面積も取り払う、押し込める状況の中で、ここで審査資料の7ページを見ますとあるんですが、とりあえず、公立が2カ所のうち1カ所が公設民営で、127ページに保育業務委託料として、南保育所に1億167万4,000円が支出をされております。だから、全体的に1億7,036万3,000円のうちにですよ、これはもう職員給与も五条保育所が入っていると思うんですが、都府楼保育園とですね、それから南保育所と比較してみても、公設民営と言いながら、こちらの審査資料の7ページの関係で見るとですね、やっぱり定員90人の関係でね、90名に対応する保育士を配置しているんですよ。だから、あそこに行きましたら、びっくりするような保育士さんがおましてね、公設民営の場合は、ある一定これだけ1億167万4,000円というか、実情に合ったものはできないのかなというような感じがしたんですね。

ここで見ますと、保育所太宰府園に対する補助金、負担金の施設ごとの交付一覧表ということで、仮称国分保育園のところまで出て、2億3,440万1,000円という数字が出ております、予算審査資料ではですね。一方では、保育業務の委託料として、一つの保育所に1億円というのは、余りにもちょっと大きな金額、何のために公設民営化したかというのがちょっと疑問点もありまして、今後これはいつまでもこんな状況になるのかなどうか。それならば、もう直営に戻したほうがいいんじゃないかなというような、もう感じもするんですけどね。何か、この辺をちょっと説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今ご指摘のところなんですけど、南保育所の委託料につきましては、実際入所している人数、これはもう保育単価が0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と保育単価が変わるんですが、実際入所している人員に乗じた金額を委託料として払っています。それにプラス、各認可保育所、私立保育所につきましては、先ほどの資料の中に補助金を支出しております。それを含めた金額で委託料という形で出しておりますので、実際上はこの補助金にプラス運営費が足されたものが認可保育所の部分の運営費プラス補助金という形になりますので、突出して南保育所の分を多く支払っているという状況ではありませんので、申し添えます。

それでは、平成22年度の予算でいきますと、南保育所が79名の入所児童があるというところで、総額の8,311万2,420円を計上しております。それに補助金相当額、これは他の認可保育所のほうにも支出しておりますが、約1,800万円ぐらいの補助金を支出しておりますので、計の

1億167万3,000円ほどの委託料という形になっております。

ちなみに、保育所太宰府園を例にとってみますと、107名の入所児童を予定をしております、それに9,351万1,000円ほどの委託料、運営委託をしております。これにプラス補助金といったしまして、ここに資料に掲載しておりますが1,363万6,000円を足した金額になりますので、総計の1億1,000万円ほどの運営委託のほうになると思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その歳入を見ていただけませんか。全体的に今年度は、逆に待機児童の解消の関係があって、10億円が11億3,464万5,000円になって、比較的が増えております。保育行政が直営の場合は、交付税措置になったんですね。私立とかという部分については補助の対象になったと。だから、4億1,451万3,000円、国と県が出している数字がそこに載っております。そして、今度は保育料として分担金として入ってきているのが2億6,504万円で、あと財産収入、諸収入という関係。一般会計から4億5,204万7,000円という数字が出てきているんですね。

だから、こういう状況の中で、私立の保育所と公立の保育所で、この部分、公立だけは大体一般会計、どのくらいぐらい入れ込んでいますか。今ここで単純に見て、公設民営で1億167万3,000円ですが、都府楼保育所も大体1億円ぐらいいっていると思うんですね。そうすると、全体的に、あとの約9億円が私立の保育所、そのうちに新設がここに1億3,365万円ありますから、だから全体的に4億5,204万7,000円のうち、交付税処置されているといたって幾ら入っているかわからんでしょう。それわかるんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 交付税の算定の項目に入っておりますけど、金額は今手元にありませんのでわかりません。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 以前、南保育所は1億3,000万円から1億4,000万円の支出がございました。委託をして、それが1億100万円になったということです。この1億100万円というのは、私立保育所と、私立ですね、保育所と同じような算定のもとに算定した額を、委託料として支払っておりますので、その差が、今度委託して、金額が、一般財源が少なくなったと、そういうふうと考えていただければわかりやすいんじゃないかというふうに思います。

あとはですね、少し保育士さんの数が多いようでございます。これは社会福祉法人みらいが、やはり保育士さんが新しいものですから、給料は余り高くないというのもあるんですが、保育を厚くしようということで少し多目に採用してありますが、この人数については最低基準は設けておりますけども、それ以上に増やす分については、その園の努力ということでございますので、安い委託料で厚い保育をしてあると、そういうふうと考えていただければ結構だと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 去年の予算書を見ているんだけどね、早う言えば、その南保育所の保育士さんを一般職に戻したり、子育て支援課に戻しましたから、人件費はね、平成21年度は2億2,146万6,000円だったんですよ。今年は1億7,036万3,000円で、今副市長が言われるように人件費は減りました。ところが、公立の保育所はね、あなたが言うように、今年は1億2,942万9,000円なんですよ、ここへ挙がっているのは。前年は1億585万3,000円だったんですよ、当初はね。だから、逆に2,357万6,000円、前年から見ての市立保育所の運営費が増えているんですよ。今説明いただいたのと、ちょっと逆になったんですが。

（「職員給料を入れてですか」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） いえいえ。だから、110の節の市立保育所管理運営費が去年は1億585万3,000円だったと、当初。今年は1億2,942万9,000円ですよ。だから、逆に、あなたが減ったと言うけど、ここは増えているじゃないですかと私が言う。

○委員長（清水章一委員） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時13分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 先ほどの武藤委員さんの質問のところでございますが、市立保育所管理運営費がなぜ多いかというところでございます。これにつきましては、13節委託料の保育業務委託料、これは南保育所の入所人員が、昨年と比べると十数名入所が増えております。この待機児童の多い中、南保育所のほうにも入所をさせておりますので、その関係でここが約2,000万円ほど増になっているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） おいおい聞こう。それじゃあ、もうあとね、2点。

1点は、この公設民営で社会福祉法人みらいに委託をして、そこの収支決算の関係で、社会福祉法人として収支決算や利益が出た場合、ほかに流用できなくて、やはり保育業務に使うとかね。先ほど不老委員から、施設運営の、本来行政がしなきゃならないのに、利益が出てきたらその施設の補修なんかでもさせることができるのかどうか、ほかに流用できないと思うんですよ、保育所の部分についてはね。理事に報酬を全部配分するというのもまたおかしな状況だしね。その辺は社会福祉事業というのはそれだけ足かせがはめられているんだけど、ぴしっとした利益、どういう委託をした者がどういう人で、どういう利益が出て、どういう配分しているかというのも、今後監督をしていただけるかどうかというのが1点です。

それから2点目はですね、市長の権限になると思うんですが、来年度から今7階層の保育料

基準が8階層になるんですね。8階層になると、大変な額が、高額所得者しか該当しないんだけど、子育て支援に逆行するんじゃないかなという感じがするんですね。8階層は、やはり太宰府市も、国が8階層までという形になってはいますが、受け入れてくるのかどうか、その辺はどうですか。

2点。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） まず、1点目でございますが、法人のほうで余剰金というような形のところでございます。これにつきましては、保育内容に生かさせていただくような財政措置をしていただくような形になると思います。適正に法人会計が運営されているかいないかにつきましては、県が年に1回指導監査に入っております。各認可保育所すべて指導監査がっておりますので、その中で法人会計並びに保育内容の検査をしていただいておりますので、その中で指導ができるかと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然公設民営だから、行政もぴしっと、県に任せるんじゃないくて、市もこれだけ一般会計入れているんだから。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 当然市のほうの指導も入れていきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今回国のほうで保育料の基準が、今武藤さんが言われたように変わっております。8階級を、1階級だけ上げると、それから0歳から3歳までが同じ金額だったのを、それを分割すると。しかも、0歳児については今まで8万円台だったのが10万円台ぐらいになります。そうなりますと、非常にこれだけ特出してあります。もちろん高額所得者ですから、負担できないではないかなというような気がいたしますけど、余りにも金額が大きゅうございますので、その辺は一定配慮をしようということで、今協議中でございます。あとについては、そう大きな改正はございませんので、そのとおり行きたいなと思っております。一応は8階級まで設けて、その10万円台のところを若干補正すると、そういう方向で進めたいなと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） せっかく保育所に入れたけど、保育料で消えてしまうということにならないようにですね、しないと、子ども手当が支給されるからとかというけど、支給されても保育料がそんなに月10万円も払ったらね、0歳で。市長から3人目から無料にはしていただいておりますけど、余りにもね、階層が上がったり、所得の基準で、預けても大変な保育料となると、何のための子育て支援かということになりますので、内部検討して、負担ができるだ

けですね、父母の負担が軽くなるような状況をしていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、4目学童保育所費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目、6目について質疑はありませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 6目のですね、家庭児童相談員とありますけども、これの仕事内容と何人ぐらいおられるのかをお伺いいたします。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今現在お一人をお願いしております。仕事内容につきましては、各種いろんな相談を受けるというか、子育てについての相談なり、要保護、保護の関係についての相談なり、虐待の相談等、いろんな分野についての相談を受けております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 学校等でですね、問題児といいますか、やはり粗暴な子供とか、それとか落ちつきのない子供とかですね、そういう子供がいるということで、そういう子供たちはやはり家庭に問題があるんじゃないかというようなことですね、学校の先生たちがですね、学校と家庭をですね、連絡をとりながら対処していかれるということで、学校の先生方に非常に大きな負担になっておりますけども、こちら辺についてはやはり学校の先生任せで、この家庭児童相談員という方はそこまでは踏み込みはされていないということですかね、ちょっとお尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 学校との連携につきましては、1学期、2学期、年2回ですね、指導員と私どもの担当職員含めて、学校訪問を全校実施しております。その中で、いろんな学校での状況のところを把握しながら連携を保つというような形をとっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その中で、今までそういう家庭に問題がありそうな子供についてのそういう実際指導といいますかね、相談とか、そういうのはされているんですかね。それとも、学校のほうで先生たちが全部対応されているんですか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今の件につきましては学校と協議を行って、1件事例を申し上げ

ますと、小学生と保育所年齢の就学前の子供がおられるところでしたが、そこにつきましては小学校の先生と協議をしながら、また家庭のほうにも入りながら、その部分につきましては、就学前の子を保育所のほうに入所をさせるというような形での対応をした経緯がございます。

以上のように、なるべくというか、もう学校との連携というところについては非常に重要視しておりますので、学校にすべてを任せるところではありません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） そういうことで、学校の先生方で、非常に苦慮されているところがあるみたいなんで、せっかくこういう制度があるなら、もう少し相談員さんを増やして、やはりそういう子供たちについて、学校と家庭との連携をこういう相談員さん方にしていただければ、学校の先生の負担も減るんじゃないかなと思いますので、これは要望としておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと関連でね、問題児というか、卒業式に中学校へ行ったんですよ。名簿をですね、個人情報に関係か何か知れんけど、名前だけしかないのね。どこのだれの息子がどこを卒業したとか、それがある程度わかればね、学校と家庭、地域とかというけど、本音と建前、全く違うよ、これね。だんだん離れていって、どこの息子が卒業したかもわからん。それで、どこのね、隣近所、それは個人情報やろうけど、ある程度地域のあの息子が卒業らしいとか、息子が娘か、男も女もわからんのだから。ちょっと何か卒業式、寂しいなと感じたんですけど、教育長、ちょっとその辺の今後の子供たちを、やっぱりせっかく育てたならば、あそこの息子が卒業したよとか、娘が行ったよとか、これ何か寂しかったですねえ。これ名簿見てから、143名が太宰府西中学校で卒業されたんですよ。それで、これ見よったらね、ああ……。

（「昔のように行政区を入れてくれ」と呼ぶ者あり）

○委員（佐伯 修委員） 区でもいいけど、ある程度わからないかんということで、教育長、何かこの点であつたらよろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） おっしゃる気持ちとか、内容というのは非常によく理解できますが、やっぱり時の流れというものも考えて対応していただけないと、やはり気持ちだけで対応をしていくというわけにはいかないというのが現状じゃないかと思いますので、どうかその辺、よろしくご理解ください。

○委員長（清水章一委員） 次進みます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款民生費、3項生活保護費に行きます。

1目について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変ここ不況でね、生活保護の部分が全国的にも大変多くなっておりましてね、太宰府市も見ていただくと、130ページで、生活保護総務費は539万1,000円の増額になっております。それから、次の132ページですが、扶助費が1億7,500万8,000円、一般会計から1億7,125万5,000円ですが、現在のところ県のケースワーカーで抱える人員が、はっきり言って、もう過剰になってですね、生活指導できないと思うんですよ。採用計画もあるんですが、こういうケースワーカーというか、それを増やす考え方があるのかどうか。こういう形で、扶助費が1億7,500万8,000円、ただ生活保護総務費は給与の昇給額、そういういろんな部分で539万1,000円しか増えていませんが、ちょっとそれについて今、大体1人で基準は何名で、今1人で何人対応しているんですか。参考的にちょっと。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 審査資料のですね、8ページをお開きいただきたいんですが、こちらのほうに4年間のですね、動向を挙げております。それで、平成21年度につきましては、2月末で挙げさせていただいております。その年度末の一番上の表の枠内の真ん中ですが、保護世帯数が前年度に比べまして92世帯増えまして383世帯になっております。これを単純に、今ケースワーカーが3名おりますので、割り戻しますと、1人当たり127人になります。国の基準で申し上げますと、国は80世帯ということと言われております。県のほうも、指導監査のほうで一応その世帯数でケースワーカーが指導、家庭訪問、生活指導までできているのかということで、ある程度県からも指摘を受けておりますけれども、今の状態ではもう128世帯ですかね、128世帯を受け持っておりますので、日常の窓口相談等でもうほとんど生活指導のほうに、家庭訪問のほうに行けないという状況はもうそのとおりでございます。そのような実態になっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やはり、こういう不況の状況でね、生活保護も日本全国で増えているわけですけど、80人のところが128名というとね、本当に限界だと思うんですよ。だから、職員採用計画もありますが、ケースワーカー、福祉事務所の職員増も検討しなきゃいかんとじゃないかなというふうに思いますが、それ内部検討をしてみてくださいませんか。今後また増える可能性もあると思うんですよ。内部的な協議をせざるを得ませんから、それははっきり言って、130人から140人になったら指導できないですよ。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） この表を見ていただければわかりますように、平成20年度、平成21年度ですとカーブが急上昇で増えてきています。それ以降、また増えてきておるのがは原課から聞いておりますので、内部検討はもうしていくということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まだそれでもね、その県下の60の自治体の中では生活保護受給者というのははっきり言って県下、下から2番目なんですよ。3番目になったかな、小郡市と太宰府市と……。

（「筑後市です」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） あっ、筑後市が2番目になった、3番目になった。今まで2番目と思っとなら3番目になってますが、県下の中で今までずっと2番目だった。一番少ないのが小郡市と、それが今課長から聞くと筑後市が入って、その次、太宰府ということでしょうけど、それはそれなりに太宰府は少ないということでわかりますけど、逆にケースワーカー、指導する者が少なくなればね、それは不正受給も起こってきますから、そういうものを後から不正請求をして指導しても返還ができないと利用者側が立てかえなきゃならないようになりますから、そういうものを含めてですね、採用計画を内部検討で見直していただきたいなど。やはりちょっと限界ですよ。1人で127名も見れという、できませんから、その辺は内部検討してください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 2目扶助費までいたしますので、あわせて1目、2目。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 扶助費について伺いますが、民主党が今提出しています高校授業料無償化の関係で、生活保護世帯の場合にも生活保護費の高等学校就学費のうち、授業料分が廃止される予定で今進んでいますけども、太宰府市ではこの対象の世帯が何世帯あって、どういうふうな経過というか、出るのかということと、その部分についてこの予算では計上はどのように処理されたのか、答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 今度の政権交代後に高校の授業料の無償化ということで、今国家予算のほうですね、今計上されて参議院のほうに行っているような状況ですけども、その段階で実施されるというのはちょっと今の段階では未定でございまして、太宰府市におきますその高校生、私立それから公立、含めまして現在12名の方が在学中でございます。それで、この運用については、国のほうがある程度決まりまして、それからというふうになってこようかと思えますので、今回の予算には何も計上はいたしておりません。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その暫定的な対応としては、生活保護のこの高等学校就学費の授業料分も継続するという形で進められますか。4月から、今受けているその12名の方が何かこの部分が即廃止されるというわけではないと理解していいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 予算につきましては、現在の部分でしかしておりません。それで、いつの段階で決定されるのかちょっとわかりませんが、決定されればそちらのほうからさかの

ぼるなり、遡及するとかですね、そういった方法はとらなくちゃいけないのかなと思いますけども、福岡県のほうからまたそういった部分についてですね、説明会なり指導があるかと思しますので、それに従ってやっていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これはもう要望にとどめますけども、高校授業料の無償化との関係では、高校の在学の無償化がいろいろ何かあるというふう聞いてます。例えば、留年している場合は無償化の対象から外れるとかですね、そういった問題もあると思いますので、仮に生活保護のこの部分でその留年等が発生した場合の対応とか、いろいろきめ細やかな対応等も必要になってくる部分、今後出てくると思いますので、その点も、県等の説明会にも行かれると聞いてますけども、協議していただいて、県、国に要望していただくものは要望していただくようお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 生活保護費で住宅補助費が1億円からになるんですがね、大体住宅手当が最高幾らまで、それを超した場合は個人負担になつとるんですかね、それが1点と。

それから、世帯員が2人ないし3人、家族構成がどういうふうになっておるのか、大体一番多い家族構成をサンプルにお願いしたいんですが。なぜかという、この住宅関係、今まで学生寮だったのがほとんど太宰府の場合あいていると思うんですよね。そういうところに改造していただいたりして安い家賃のほうにもこう考えられないかということで、ちょっとその点の考え方。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 住宅の分につきましてはなんですが、これ生活保護のほうで級値といいまして、1級、2級、3級という、市町村によって級値があるんですけども、太宰府の場合は2級値の2ということになっております。その住宅費につきましては3万2,000円以内ということになっております。3万2,000円を超えますと、その超えた分については生活保護費の中から工面していただくというふうと考えております。ただ、窓口でそういうふうにお見えになったときには、やはり3万2,000円以内で探していただくようにというご指導をさせていただいております。

それから、家族構成ということでございますけども、これ年齢によってですね、いろいろ0歳から70歳ということで、これもうまちまちでございますね、その家族構成によってその2人世帯が何世帯あるんだとか、そういった統計的な分についてはですね、現在のところそういった把握はいたしておりません。もういろいろまちまちでございますので、そのお見えになったときの基準といいますか、生活費、それから基準額について、また住宅が必要であれば必要、教育費が必要であれば教育費が必要ということで、そういった形で取り組んでいると

いう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款民生費、4項災害救助費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、4款に入りますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 衛生費、1項保健衛生費、1目について質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 保健衛生費の保健衛生総務費なんですけれども、平成19年度の予算並び決算のときには、保健センター管理費というのになっていたんですけど、ここの職員給与費というのは、保健センターの給与費ということで間違いないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） はい、そうでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その保健センターの管理運営費というのは、もうこれ保健衛生総務費が全部入ることになっていると思うんですけど、保健センターという名称をなくした理由はどういうふうな理由でなくなっているのか、それを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 以前、管理費ということで名称がありましたけれども、現実的には今お示ししておりますように、当時中心的にはやはり庶務があったり、保健センターそのものの、もろもろの管理はいきいき情報センターとまた別に管理をするということになっておりましたことから、当初そのような名称ではありました。ただ、現実的にやはり中身を見ていきますと、最も妥当的なその名称のほうがいいということでかえさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 保健衛生費が1,400万円から今回減るんですけどね、私は逆に、健康づくりを推進しないと医療費がいつも上がってきておるということ、私の理論とところと違うんですかね。皆さんの考え方、何で健康づくりをすることによって医療費が減る、一般会計の支出が減るということを私は念頭に置いておりますから、その考え方について、なぜ減ったのか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） これは保健衛生総務費だけでございますので、保健センターの事業そのものはその後も成人の関係とか母子の関係とかございまして、おっしゃっている保健衛生総務費はその人件費が一番今大きくて1,000万円減額になっておりますので、そこだけで見るとそのように見えますけれども、トータルでいいますとですね、ほかの事業、いろいろもろもろございます。成人とか成人健康相談とかもありますし、妊婦健診とかもございまして、トータルでいいますと保健センターとしては若干伸びているというふうな状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 保健予防費、2目、そして3目母子保健費、4目の老人保健費まで。  
渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 139ページのがん検診なんですけど、これ大腸がんとかん検診と2つになっているんですが、片方のがん検診というのはこれは胃と肺だけですか。それとも何か、どのがんなのか教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） ここは委託料として挙げておりますのは大腸がん検診を市内の医療機関に委託いたします関係で分けております。がん検診そのものはもちろん大腸がんも入るわけですが、ほかには胃がん、子宮がん、乳がん、肺がんというふうになります。  
以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じところなんですけども、このがん検診委託料の中に女性特有のがんの分は入っていないようなんですけども、女性特有のがんの分はどのようなふうになっているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 女性特有がんもちろんこの中に、がん検診……。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） がん検診委託料の中に入っているということですか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） はい、そういうことです。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それで、女性の特有がん、平成21年度分でわかる範囲で結構ですので、送付と受診者の数を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） まだ中途でございましてですね、もともと女性がんにつきまし

ては、対象者が子宮頸がんのほうが2,400人、それから乳がんのほうが2,500人なんですけれども、医療機関からの請求とかがまだ途中でございまして、例えば1月の段階でというふうに言いますと、乳がんのほうで500人ぐらいですね。それから、子宮がんのほうで300人ぐらいということで、まだ、現段階ではそのぐらいしかちょっとわかりませんが、今からまだ当然請求がございまして、3月いっぱいありますから、もっと増えると思います。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかり次第教えていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 次、進みますけどよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目の環境衛生費。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ちょっとお聞きしたいんですが、私ごとで申しわけないけど、私もお墓を2カ所持っておりまして、先日45分も待たされてやっと管理料を払いましたけど、ここに市有墓地管理料として74万4,000円、同じく市有墓地の草刈り料ですかね、これ171万8,000円、市有地の樹木の伐採が50万円で296万2,000円という金額が計上されているような感じがするんですが、昔からのお墓なのか、どういう形で市に採納を受けたのかわかりませんが、市が公有地の墓地を管理していると。ただしそのお墓の墓石があつたりしているわけですが、当然私なんか霊園の管理料を、高い金額をですね、毎年支払いをしているんですが、はっきり言ってお墓がそこにある、もう全くお墓の管理者とか相続人がいないのかどうか、ある一定管理料をもらうことは不可能なのかどうか、歳入を見ても出てきませんからね。だから、市有財産の中に何カ所か市が管理しているお墓があるようですけど、これは管理料というのはもらえないのかどうか。何か内部検討したことがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 以前にもこの質問をいただいているというふうに認識いたしております。管理料についてはですね、墓地のその基本的に市有墓地の底地については難しいのではないかと考えております。その底地につきましては、従前からといいますか、もう大字持ちぐらいのときからずっと引き継いでおるとというのが実情でございます。

今後につきましては、石坂の墓地あるいは連歌屋の墓地等もございまして、例えば、今も連歌屋の墓地では災害復旧をしておりますが、ちょっと中・長期的な視点で改葬に向けた取り組みもしていかなければいけないのではないかと課題を押さえておるところです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、お墓を持っている方が改葬許可とかね、新たにどっかお墓を買いたいんで、祖先のお墓を改葬したいということでその申請が出されれば、当然所有

者は出てきますよね。そういう分もあります、あそこの東蓮寺はあれ市有墓地じゃないんですか、違いますかね。通古賀の東蓮寺公園のところにある。あれは全く個人の、区の所有ですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 墓地の一覧は持っておりますが、それがここと合致するかはちょっと承知しておりませんので、また後ほど。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ところが、あそこには昔からずっとお墓があつてね、ところがお墓を売り出しているんですよ、一部ね。だから、売り出して立派なお墓がどんどんどんどんできていくんでね、だからあれは通古賀の部分なのか、あそこの樹木の部分も含めてだけどね、ちょっと私のほうもこれは公有地なのか、それとも区有地なのかね、昔の村山のあの部分なのか、お墓を売りに出しているんですよ、一部を、山全体の中で。だから、私立だから売りに出される可能性もあると思うけど、ある一定、私どもは永久に、永代供養料は払っているけど、毎年霊園から管理料を言ってくる、2万4,000円ね。だから、それを払わなかったどうなるかという、何か聞いてみたら、払わなくてもいいという話だったんです。納骨堂は撤去されますと。ところが、お墓は撤去することが法律で禁止されていますと。お墓は崩すわけにはいきませんと。ただしそのまた利用者が出てきたときには10年以上とかの部分の管理料はいただきますと、霊園から聞いたんですけどね。せっかくこれだけの300万円近くのお金を毎年出しているんだけど、ある一定、規則とか要綱とかですね、つくって、管理料をもらうようなことも可能じゃないかなと。

お盆に行ってみたら花が上がったということはだれかがおるとのことやからね。済みませんが、おたくはちょっと管理料を払ってくださいというぐらい、お墓へ行ったらずうっと霊園の管理人は、墓を毎日チェックするそうですね。それで必ずだれかが来ているかどうかというのはわかるそうですよ。花を上げているとか、お盆に来ているとか、それでちゃんと管理料も請求もしやすいというようなお話をしていましたけど、毎年300万円をずうっと出していくというのもあるんで、何らか考える必要があるんじゃないかなと。参考にしてもらえばいいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今の意見を参考にさせていただきながら、いろんな側面から検討を行っていききたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今の墓のことですけども、前からずうっと言っているんですけど、この市有墓地の対象になつるのは連歌屋と石坂にあるというふうに理解していたんですけども、ほかにもあると思うんですけど、こういうふうに予算計上する対象にする根拠というか、それはどういうことで仕分けをしてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） これはもともと市有墓地があったところの周辺に住宅が張りついてきてということもございまして、やはり地域住民の方からも管理等の要望もなされております。

私どもで今定期的に草刈りを行っているところにつきましては、石坂の墓地あるいは連歌屋の墓地を中心にしております。連歌屋の墓地につきましても1万㎡程度ございしますが、山手を除きました平地部分3,000㎡を草刈りするようにいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは、例えばそこにお墓に今でも使っているということで、その所有者からの管理費とかそういったものはいただいているんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 特にいただいはおりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そしたら、ほかにも空墓地というか、かつては墓地だったけども空になってしまっていて、そこは地目は市有地で墓というふうになっているものについては、どういうふうなとらえ方をしてあるのか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） その辺につきましても、実際に決算書につきます墓地一覧で確認したり、あるいはそれ以外にもですね、今後字図等で詳細に現況を把握するように努めているところです。

使われてないところにつきましては、先ほど申し上げましたような墓地改葬の手続も必要であればですね、ちょっと中・長期的な取り組みになろうかと思いますが、取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） さっきおっしゃいましたように、墓地の周辺に住宅があって、その地区から要望が出た場合にはこういうふうにしていますという話が出ましたけども、ほかのところでもその地区の住民の方から、例えば樹木の伐採をしてほしいとか、そういう要望があったらそれは考慮して実施されるというような状況であるのかどうか、お伺いしたい。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） そういうことがございましたら、全体的に検討を加えながら次の年度に予算要求をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 環境衛生諸費の中で、備品購入費、動力噴霧器の予算計上をされていますけど、これは職員が消毒をするためなのでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 職員が災害等の事後処理として消毒等のために使うものでございます。以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。  
安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 災害時だけって限られているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） いえ、特に限られてはおりません。いろんな害虫が発生したとき等についても活用していこうと考えております。以上です。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。  
6目公害対策費、7目環境管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費、2項清掃費に入ります。よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1目、2目について質疑はありませんか。  
藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の塵芥処理費について伺いますけども、13節の委託料ですね、指定ごみ袋の関係ですけども、これは委託料というのは恐らく販売店に払っている委託料だと思うんですけども、1枚当たり幾らで計算されているのかですね、太宰府市のごみ袋の燃えるごみの一番大きい1枚42円の分で結構ですので、1枚幾らか。1枚当たりの委託料の金額をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 商工会を通じまして、小売店で販売していただくようにしてございまして、商工会を通して合計4.5円の手数料としております。うち小売店の受け取り料が税込み3円になっております。商工会の取り分は1.5円、税込みとなっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 147ページのね、15節の工事請負費ですが、昨年2,197万5,000円で、営繕工事でプラント工事というか、選別の部分の工事をやるために計上したんですが、また今年も2,219万5,000円計上されておりますし、毎年こんな営繕工事が計上されてはいますが、今年はどういう部分になるのかと。

それから、地元補償金の100万円については、前回補正が出てきたときにもお聞きしました

が、これ大体いつまでぐらい地元、この協力金を支払うのか。何か協定書がありましたか、ちょっと今記憶がないんですけどね、大体いつまでというふうになっていましたかね。この2点。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） まず、プラント営繕工事につきましては、基本的に平成22年度にもう20年目に入るようになります、美化センターの施設自体がですね。施設の老朽化が大変進んでおりまして、設備につきましても対象物が燃えない粗大ごみでございまして、あとは鉄類あるいはアルミ、陶器とかのものでございまして、摩耗が激しいということだというのが実態でございまして。

こうしたことから、たゆまなくといえますか、計画的に設備の更新をしていくことが、施設の性能の維持あるいは能力の保全を図っていくということになるかと思っております、今回も要求させていただいておりますが、今後につきましても一定の費用はかかるものと認識いたしております。

もう一点の、地元の協力金としての100万円につきましては、平成18年度から平成32年度まで、平成33年3月まで地元のご理解とご協力をいただいておりますので、平成32年度までに高雄区の自治会に対しまして年間100万円をお支払いするというにいたしております。根拠といたしましては、地元と結びました協定書あるいは覚書に基づいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その工事はするというけど、今年のその、古くなったというのはわかるんだけど、2,219万5,000円は去年はベルトコンベヤーとかね、選別機械がだめで営繕工事をさせていただきますと。今年は、去年もやったんだけど同じような金額が挙がってるが、今年はどうな営繕工事をするんですかって聞いているんです。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 今年の工事の内訳につきましては、粗大ごみ供給コンベヤー、破袋コンベヤー、可燃物の搬送コンベヤーと、各原動機の取りかえ、今までも年次的にしてございまして、していないものについて原動機を取りかえていくということが主な内容となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 去年もそういう説明を受けたんですよね。また同じことをするわけ。あ、あいう選別ができない、いろんな部分があって2,197万5,000円をやりたいということやったんだけど、同じ選別というか説明を受けた記憶があるんだけど、また同じものをやるんだろうか。全く違うの。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） プラントの中では、燃えないごみのラインと粗大ごみのラインとございますが、昨年要求いたしましたのは燃えないごみのほうのラインでございまして、今回、平成22年度計画しておりますのは粗大ごみの貯留ピットから破砕機に搬送するための搬送コンベヤーと申しますか、それを修理するのが一番大きなものになっております。

年次的に計画書に基づいて予算の範囲内で工事をしていこうということで考えておりまして、去年と重複する箇所はございません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に進みますけど、よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一遍修理されたらどのぐらいもつんですか。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 摩耗が激しいものにつきましては1年、2年で取りかえていくということも必要でしょうし、また5年程度もつものもあろうかと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その摩耗というのはベルトコンベヤー自体ですか、コンベヤーを交換するの。どこをどうするかというのは、なかなかここで言いにくいのかなと思うけど、ちょっとそのベルトコンベヤーだけの修理で2,000万円という感じじゃないと思うんですよね。もろもろ合わせて2,000万円になるのかなと思うけども、ちょっと何か金額的にいくと、新しく交換したらそしたら1億円ぐらいかかるのかな、5,000万円とか。そんなにしないと思うんやけど、その金額とその修理の部分が何かこうびんとこないんですよね。

○委員長（清水章一委員） 環境課長。

○環境課長（篠原 司） 先ほども申し上げましたけれども、一番大きいものとして粗大ごみの供給コンベヤー、これはエスカレーターみたいになって大きなごみでも運んでいくものですが、その鉄板とかあるいはチェーン系、ボルト系も交換いたします。加えて、先ほど言いました破袋コンベヤーでベルト系を全部取りかえる。可燃物搬送コンベヤーにつきましてもツーライン、2つのラインがございまして、その中の一つのラインについて今回営繕工事をしたいと考えております。

また、電動機器が全体の動力系としてたくさん配置されておりますので、それらを順次、年次的に取りかえていくということもしてございます。加えて、その他として、つり下げ磁選機、これ磁石になりますが、ベルトをかえたり残渣コンベヤーを修繕するということもつけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目のし尿処理費について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款衛生費、3項に入りますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 上水道費、1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款に入ります。

労働費、1項、1目について質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 153ページ13節の地域活性化物産販売委託料についてですけれども、地域に新たな雇用の場として、物産品の開発や販売を行う地域活性化の拠点づくりをすると書いてありますけど、もう少し具体的にちょっと説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これはせんだっての公明党太宰府市議団の代表質問の中でもご回答をですね、申し上げましたように、福岡県のふるさと雇用再生特別基金事業補助金をですね、活用いたしまして、新たな雇用機会を創出するというところでございます。

内容につきましては、地域の雇用再生のために地域の求職者を雇い入れて、継続的な雇用を図っていききたいと。それから、民間それから特定非営利活動法人、その他法人などにですね、委託を行いまして就労支援を図っていききたいというふうに考えております。

内容につきましては、回答でも申し上げましたように、例えばポン酢とかみそとか、いろんなものがございますが、そういった商品の開発、それから新たなヒット商品じゃありませんけれども、太宰府ならではのですね、そういった商品の開発研究を行っていただきたいということで考えております。

委託内容につきましては、ご回答申し上げたようにプロポーザル方式でですね、提案型を取り入れていききたいというふうに考えております。また労働者の募集につきましてもですね、7名ほどをハローワーク等そういった部分の募集をかけてですね、雇用を図ってまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それはわかるんですけど、拠点というと、だから販売するんですね、その販売する場所とかですよ、それからどうもそういうみそとかポン酢とかはどっかの店とか、そういうところに頼んだりとかですね、販売とか、そこら辺はどういうふうになっているのか、詳しくもう少しお願いします。

○委員長（清水章一委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 販売ということになりますと、何をどこでということ、まだそのと

ころの部分についてですね、新たなそういったプロポーザル方式を取り入れていくということ  
で、提案型でございますので、そこが決まってからですね、ある程度進めていきたいというふう  
に考えておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今不老議員も説明しましたが、太宰府の物産としてですね、この前も歩  
こう会という部分に鶴の子本舗の太宰府販売店が大きく載ってましたよね。いろんな鶴の子の  
商品があって、天満宮にかかわりのある商品もありますが、この「鶴の子」の関係では、太宰  
府で歴史、文学の森さんもおられますし、天満宮の神官もおられますが、この太宰府梅ヶ枝餅  
とあわせて鶴の子をですね、やはり物産、太宰府の名産にすることはできないのかどうか協議  
をしてですね、いつの間にかひよこ饅頭が東京名物になってしまってね、本社が東京に移った  
ためにひよこが東京名物になったんですが、鶴の子に名称、太宰府名物みたいな形にしてです  
ね、大々的にキャンペーンを張るといふか、太宰府に来れば梅ヶ枝餅と鶴の子みたいな部分で  
やっていくようなね、そういう企画はできないかなど。

市長もあの施設、できる前に見に行かれておりましたが、今国立博物館入り口のところに販  
売所と大きく載ってますが、菓子メーカーの大手が太宰府にありますからね、何らかの形であ  
れを太宰府名物にかえることが可能かどうかですね、会社と協議はしなきゃいけません。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 太宰府の工場を新しく移転するときに、太宰府の名称を使ってもいいです  
から、お菓子づくりをしませんかということ、社長さんじきじきお話をしています、それ  
は何とか考えてみようということで、余り名前が大きいもんですから、一つのお菓子に太宰府  
ということをつけるのは、それはもったいないでしょうというようなことで、今太宰府に関連  
するお菓子が五、六種類あります。都府楼とか、ちょっと名前忘れちゃったけどね、それを詰め  
合わせたのが太宰府というような形で売り出そうかということで、もう少し種類を多くしてそ  
の時期にはそういう名前をですね、売り出してやっていこうかなど。それが太宰府の宣伝にも  
なりますし、そういうコラボレーションというんですかね、市と鶴の子本舗さんと一緒になっ  
た形でやっていったらどうでしょうかという提案をしておりますし、社長さんも乗り気で、そ  
ういう詰め合わせをやろうというふうに考えてあるみたいです。

そして、また工場ができたときには、その横には天満宮さんと一緒に太宰府にはおいしい食  
べ物がなかなかないですよというような声も聞いていますので、レストランの開設もですね、  
今後はしていこうと。そういうようなところまで話を広げておまして、もういつときします  
と、そういうものが形になるんじゃないかというふうに期待をいたしております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 鶴の子が出ましたけど、ちょっと全然内容は違うんですけど、その鶴の  
子本舗石村萬盛堂をですね、そこに本社を移してもらおうという話はしなかったんですか。これ  
は太宰府の名前ならどんどん使ってもらって、どんどん売れてもですね、本社が福岡市だった

ら何にもならんですよ。だから、あの工場に本社をですね、ぜひ移してくださいというぐらい言ったらどうですか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） そこまで大きな期待を込めて、今度お会いしたときには申し立てたいと思います。市民の声だということでお伝えします。

○委員長（清水章一委員） 次、進みますけどよろしいですか。

（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款農林水産業費に入ります。

1項農業費、1目、2目、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これも資料要求させてもらったんですけど、農業委員の中にやはり女性が太宰府市にはまだいないということなんですけど、現在、もうほとんど兼業農家になっちゃって、やはり半分ぐらいはもう女性が農業を担っているような実態だと思うんですね。今後この農業委員の中にその女性を入れていこうというお考えは、方向性はあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 現在、農業委員さんは太宰府市におきましては女性の方はゼロでございます。ほかの筑紫地区におきましては1名ないし2名の方が農業委員さんに入られております。ただし、農業委員さんの役目といたしましては、農地の転用でありますとか、それから農地、農政のほうの田んぼの耕作に対するサポートでありますとか、それから水利の関係でありますとか、どうしても農地についての知識といたしますか、そういうものが必要になってきております。今言われますように、女性の方が農業に従事されている方がだんだん多くはなってきましたけれども、やはり農業委員会としての役割からいいますと、どうしても農地に精通された、水利に精通された方がということになりますと、どうしてもそれぞれのところから推薦されたり、挙がってくる人については、どうしても男性になるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

3目、4目、5目、質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 4目のですね19節ですけどね、ふるさと・水と土保全対策事業ということですが、これはその事業の内容をお尋ねしたいと思います。

それからもう一点、都市近郊水田農業推進協議会というのがありますけれども、これは年に何回ぐらい開催されているのか、お尋ねします。2点お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず、ふるさと・水と土保全対策事業補助金の120万円でございますけれども、これは主に花いっぱい運動の一環といたしまして、水城跡の周辺のコスモス、それ

から菜の花のほうについての事業でございます。毎年あそこについては、太宰府を訪れる人たちの憩いの場ということで、コスモスがきれいに咲きますように、菜の花がきれいに咲きますように、草刈り、それから耕作、それから肥料やりということを生産組合の方にさせていただいております。その事業でございます。

それからもう一つ、都市近郊水田農業推進協議会でございますけども、これは生産確立交付金がございますけども、その確立交付金を支給するための市としての受け皿ということでの協議会でございます。年に2回の開催ないし1回から2回の開催をしております。今年は、平成22年度におきましては、戸別所得補償制度のモデル事業が開催になります。その旨についてもこの水田農業確立交付金推進協議会との連携をしながら進めていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） さきの市長の施政方針についてもですね、農業関係については余り触れてなかったのですが、やはり太宰府市の産業としては専業農家はほとんどないということですけども、農地はまだありますので、農業を産業として見たときですね、農業振興についての何らかの方針を立てていただきたいと思います。こういう審議会があればですね、こういう審議会の中でそういうことも検討していただければと思います。これは要望としておきます。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款農林水産業費、2項林業費、1目、2目、3目治山費まで。  
安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 林業管理費ですけど、これ四王寺林道関係だと思いますね、500万円から払っていますから、逆に整備作業がどういうことをしてあるのか、それから有害鳥獣駆除、こういうことを委託してあると思うんですが、どの程度仕事をしてあるのか、逆にこっちから調査あるいは監査のようなふうで聞かれたことあるんですかね。これは県に委託料で払っとるでしょう、全部で576万円からになるけん。157ページ、荒廃森林再生事業で整備作業委託料。それから、その前の有害鳥獣駆除委託料、これなぜかという、イノシシがもう四王寺山あたりたくさん来て、観世からずっとやられよるわけですよ。そういうことで尋ねていますが、ただ金払うだけになつとと、これは。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 申しわけありません。四王寺県民の森協議会負担金の30万円とか、そういう内容でございましょうか。

○委員長（清水章一委員） 質問の趣旨がよくわからん。

（「質問の内容がわからんと」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 有害鳥獣駆除委託料、これが20万円でしょう。整備作業委託料320万

円、ねえ。

○委員長（清水章一委員） 3時半まで休憩します。

休憩 午後3時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず、荒廃森林再生事業関係でございますけども、これは福岡県が制定しました森林環境税を財源といたしまして、荒廃森林の間伐とか枝打ちを整備をするものでございます。太宰府市におきましては、平成20年度からこの事業に取りかかっておりまして、平成20年度におきましては荒廃森林の調査、それから平成21年度におきましては荒廃森林の調査と、調査に基づきまして約9haの荒廃森林の整備を行っております。平成22年度におきましても同じように調査をいたしまして、その中から実際に荒廃森林としての整備が必要なところをしていくということでございます。この荒廃森林につきましては、基本的には民有林ということになっておりまして、市の公有林とかそれから県公造林については除いております。

この個人さんの森林所有者と協定を結びまして、例えば20年間につきましては開発等をしませんよとか、転用をしませんよとかということでの協定を結びまして、県のほうから10分の10の補助をいただきまして、市のほうで間伐とか枝打ちの整備をしていくという事業でございます。

次に、有害鳥獣駆除でございますけども、イノシシそれからカラスの駆除を筑紫地区の猟友会のほうに委託をいたしまして、イノシシとかそれからカラスの駆除をしている、そういう事業でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） まず、整備作業、これ場所は大体どの辺かわかりますか。場所が全然出てきてない。ただ委託って言いよるだけ。

それから、有害鳥獣は何頭ぐらいしとめられた。ただもう委託だけで終わりよるのか、やはり実績が上がってこんといかんですよ。ちょっとその点、2点だけ。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 平成21年度におきます調査については、四王寺山それから大佐野のダム上流についてを調査をしております。実際に荒廃森林の整備をするものにつきましては、四王寺の山の一部、これは国分区でございますけども、国分の辻というところ。これは区有林ですけども、その分の一部、約2haを整備します。

それから、大佐野ダムの上につきましては、緑地の公有化をしていますけども、その中の民有につきまして約7haの荒廃森林の整備を平成21年度してしております。

それから、有害鳥獣の駆除でございますけれども、約2カ月を限度にいたしまして、筑紫猟友会のほうにお願いをしまして、基本的にイノシシの駆除につきましては頭数を大体15頭前後の駆除をしていただいているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 荒廃森林再生事業関係の件で、同じ質問になると思いますけれども、これは平成20年度に、私、審査資料のほうで1ページをお開きしていただいたらわかると思いますが、個人分については、年間500円掛けるの納税義務者の人数分で、今回1,550万円見込んであるということなんですけれども、この事業は県から10分の10補助金があるとします。やはりこの10分の10補助金が出るのに対して、納税というのが1,550万円というのは、本当にこの事業を使わないともう損すると言ったらいけませんけど、やはり市のほうがPRとか、そういうふうないろんな森林をつくる活動をされている方ですね、こういうふうなものがあるから、ぜひどんどん講習会とか開いていただいて、こういうふうなものに事業を進めていかれて、太宰府市の伐採するところとかをもう一度調査をしていただきますようお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 答弁はいいんですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、もういいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 市民の森維持管理委託料ですけども、市民の森の中にですね、木造の立派なあずまやみたいなのがありますけども、あそこはシロアリか何か食うてからですかね、立入禁止になってはいますが、あの建物は、ちょっと私が11月見ましたんでもう修理してあればあれですけども、どのようにされるのか、お尋ねします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今、市民の森には2カ所のあずまやを設置しております。春の森、それと秋の森です。秋の森につきましては、今あずまやにつきましては立入禁止ということを見せていただいています。これは、どうしても木製でございますのでシロアリが繁殖いたしまして、当初はかわら屋根の部分につきましては丈夫でしたので、その周りの回廊といいますか、について悪かったんで、その分について撤去いたしまして、かわらがついている本体のところにつきましては弁当とか、そういう休憩の場所に使用していただいておりますけれども、どうしても階段部分についての腐食が激しいということで、現在、申しわけありません、立入禁止ということにさせていただいております。

この分につきましては、平成22年度に予算化をしておりますけれども、平成22年度にどうするのかということで検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 綱を張って立入禁止にはしてありますけども、やはりあそこは市民の森ということで、市民の皆さんが立ち入られると思いますので、あのロープ一本ではですね、事故が起きた場合はやはり管理責任が問われると思いますので、早急に何らかの処置をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次、移ります。よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 緑地公有化事業のところはいいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、いいですよ。

○委員（不老光幸委員） 大佐野ダムのところの緑地化で、毎年5,000万円計上されて、これはあそこのダムの水をいいのを保持するという意味だと思います。これはいいことだと思ってですね、昨日も横を通ったんですけども、それに比べてですね、松川ダムのあの泥水ですね、これとの格差が余りにも大き過ぎるわけでございまして、私、あそこの水はですね、浄化してから30年間ずうっと飲ませていただいて、いまだにこうぴんぴんしとるから大丈夫だと思いますけども、やっぱりあっちのほうもどうするかというのをですね、今後どう考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） ちょっと声帯を傷めていますので。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 松川ダムの上流域の下水道整備というのが重要だというふうを受けとめておりまして、これ事務事業評価の中でもですね、計上させていただいておりますけれども、北谷地区あるいは松川地区の下水道整備を進めていくということで考えております。

計画的にはですね、あそこは県道の拡幅事業が伴ってまいりますので、何とも言えない部分があるんですけども、現計画では、平成25年度までにですね、下水道の污水管整備は完了させるというところで今進めておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 北谷地区のほうはですね、割といいと思うんですけど、県道の左側ですね、松川地区、あそこはもう水害のときには相当山が崩れてから落ちてくるわけですけども、あれから、あそこが何とかならないとですね、あれはもう解決できんと思います。こちらのほうはどうか、将来的には何かあるのですかね。

本音を言わせてもらおうと、北谷ダムから直接もう水をあっちに引っ張るぐらいでいいのではないのかって言いたいけど、そこまで飛躍してもちょっとあれやろ。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 松川ダムについてはですね、やはり生活用水が一番汚染しているんじゃない

いかというふうなことです。下水道整備を行うと。あとはやはり少し開発をされていて、大雨が降ると土砂が流れて、本当に堆積をしましてね、貯水容積が減っています。それについても定期的に取り除かなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、大山ダムができたときの対応ということも考えておきまして、その水が全部大佐野のほうに集まるようになっております。余り幾つも浄水場がありますと経営効率が悪くなりますので、松川浄水場の水をできるだけ使わないような計画を将来いたしておきまして、今大佐野ダムから大きな導水管を松川のほうに延ばしておきまして、そこで賄えるような形をとろうということで、今たしか五条周辺までその大きな導水管が入っております、大山ダムの水が来るときにはそれであそこに、今度道で、調整池がひっかかりますもんですから、そっくり賄えるようなものをつくろうと。将来的に大きな計画というたらそういう形にしております。

そういうことで、水も下水道で浄化して、使う水も北谷ダムの水を中心に流した1,000 tですかね、の水、あるいは緊急の場合は河川水もとりますけども、そういう形で将来持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 関連でございますけど、大佐野ダムは結構、災害といいたいでしょうか、上からずうっと泥なんか流れてきていましてね、かなり浅くなっているんじゃないかなと思うんですが、これは何か撤去する方法というか、何か考えてありますか。でないと浅くなっているからかなり取水できないと思うんですよね。どんなふうに考えてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） ちょっと数字はですね、正確にはちょっと覚えてないんですけども、大佐野ダムで3,000m³、松川ダムで5,000m³堆積しているという状況があります。ただ、これ貯水量からいいますと数%なんです。それで、水をとってそれを浄水するというその能力には支障はないということで今のところ思っているんですけども、ただあれを、平成15年でしたかね、大雨のときに松川が1万m³堆積したときには、これはもう県の補助、県と言うかそういう災害対策の分の費用が使えましてそれでやりました。それはですね、やっぱり雨の少ない時期、1月から大体2月ぐらいにかけての時期に水を減らしてですね、減らしてそれを除去するという作業であって、これ相当リスクを伴うような作業なんです。ですから、今のうちのほうの判断としましては、3,000m³、5,000m³ぐらいでしたら今のまんまでも影響はそうないから、今のところは処置はしないと。ただ、大山ダムのほうからですね、平成25年に3,900m³の水が参りますと、一つのダムは休止できるというような状態が出てきますので、そのときには、例えば松川ダムを水を落としてですね、堆積したものをとると、そういったような作業ができるんじゃないかというふうに考えております。まだ具体的にはそのときが参りましたら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、7款に入らせていただきます。

7款商工費、1項商工費、1目、2目、3目まで、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは文化財のほうで言ったほうがいいのかもわかりませんが、関連していますので、観光宣伝でお伺いしますが、JRの水城駅から、いわゆる吉松の水城跡の西門に至るところの案内がないというふうに言われたわけですね。最寄りの駅からこの道を通っていけば西門に行きますよと。西門はここですよという、そういう案内がないということなんです。これいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 水城跡のサインにつきまして、今ご提言いただいております。私どももサインが不十分ということは認識しております。そういう中で、今後の歴まち法の実施に向けて織り込んでいくとか、私どもの文化財の保護事業で具体的にしていこうということで考えておりますが、具体的にいつするかというところまでは現在具体化はしていませんけども、今後充実をしていかなくちゃならないというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ぜひ、西門というのはやっぱり大きな意味がありますので、観光客の方は少ないかわかりませんが、やはり水城駅で毎日乗降客もいらっしゃるわけですから、そこで乗りおりされる方々についてもですね、水城跡の西門があそこにあるということさえ知らない人もかなりの数がいらっしゃると思いますので、ぜひ充実させていただきたいと、要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 161ページの印刷製本費ですがね、ちょうど真ん中ぐらい。100万円しか上がってないんですよ。観光客の方、例えば……。

（「4目じゃないん、まだ3目まで」と呼ぶ者あり）

○委員（安部 陽委員） 電車でおられたらもうその都度地図入りのパンフレットをもらってあるんですよ。それで、この100万円ですり足るのか。せっかく環境税を納めていただいているから、そういうのももう少し充実して、先ほど福廣委員も言われるように、やっぱり案内板だとか、昨年から歩こう会か何かあれをたくさんイベントですてあるが、あれはなかなかいいことですね。あれ健康にもなるし、観光宣伝にもなっていると思うんですよ。そういうことで、もう少しこれに力こぶを入れて、やはり太宰府にお客さんがどんどんどん散らばるようなね、印刷、観光宣伝のそういうようなパンフレットをつくってもらいたいと思うんですがね。100万円じゃ、それでいいんですかね。

（「260万円」と呼ぶ者あり）

- 委員（安部 陽委員） いや、ここ100万円や、印刷製本費は。
（「100万円は委託料」と呼ぶ者あり）
- 委員（安部 陽委員） 260万円ね、何ページ。
（「161ページ」と呼ぶ者あり）
- 委員（安部 陽委員） はあ、161ページ。
（「161ページ、真ん中あたりに」と呼ぶ者あり）
- 委員（安部 陽委員） ああ、268万円、まあこれぐらいで終わるんですかね。もう少し考えられないのですかね。せっかくあれだけ環境税いただいているから。
- 委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。
- 観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 毎年ですね、観光パンフレットは、例えば日本語、韓国語、中国語ということで、台湾のほうの分もありますけど、それについて大体少なくなってきた場合についてはですね増刷という形ですね、やらせてもらっております。で、ところどころ修正が出てくる部分についてはですね、全体の中でまた見直していきたいなというふうに考えております。
- 以上です。
- 委員長（清水章一委員） 済みません、4目観光費まで入っていますので、ほかに質疑はありますか。
- 安部啓治委員。
- 委員（安部啓治委員） 3目に戻りますけど、政府のほうも消費者行政に力を入れてきているところがございますが、当市では、消費生活相談日は減少してきているんですよ。その辺の考え方をお伺いしたいんですけど。
- 委員長（清水章一委員） 建設産業課長。
- 建設産業課長（伊藤勝義） 消費者生活相談日につきましては、平成20年度は第1と第3と第4の水曜日、それから平成21年度につきましては増やしまして、毎週水曜日、それから平成22年度につきましては、消費者生活活性化基金交付金事業が平成23年度までいただけますので、平成22年度は水曜日と金曜日の毎週2回を予定をしております。
- それと、もうご存じかと思いますが、2階に消費生活相談室を同じように活性化基金交付金をいただきまして整備をさせていただきました。その部屋を利用いたしまして、消費生活相談の充実を図ってきたいというふうに考えています。
- 以上です。
- 委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。
- 後藤委員。
- 委員（後藤邦晴委員） 163ページの交通誘導業務委託料553万円、それと大宰府政庁跡広場整備工事、これの内容をちょっと説明してもらいたいですけど。
- 委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） まず、交通誘導業務委託料につきましては、正月の1日から3日までの分につきましては、五条交差点、梅大路交差点、そこの交通誘導を行っております。で、三が日を過ぎますと土曜、日曜、祭日という形で、3月までですね、こちらのほうも同じ箇所で行っております。

それと、工事請負費の大宰府政庁跡広場整備工事ですけど、これにつきましては、今政庁前の南側ですかね、あちらのほうをする予定にしているんですけど、その内容につきましては、例えば観光バスがですね、入るときにその入り口が狭いというようなところ辺りもあまして、そこら辺を拡幅整備とか、あそこにあります周りの樹木ですか、そこら辺を伐採なりしまして整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 内山地区のトイレ整備工事、これは場所はどこですか。これは折り返し場所、それとも宝満の中腹、それとも、どういうふうになるの、場所はどこですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 現在、内山、竈門神社のですね、ちょっと登ったところにトイレがありますけど、あそこを建てかえといいますか、という形で下のほうに、左手のほうになるかと思えますけど、竈門神社さんのほうの所有地になりますけど、そちらのほうに新たに水洗トイレをつくるということで予定をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの交通誘導業務委託料の件ですが、これには水城三丁目の交差点は入ってないわけ。五条とあそこと言われたけど。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 今のところは予定は入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 予定じゃなくて実際に交通誘導されているわけですよ。これは市がしているわけじゃなくて、天満宮かどっかがしているわけ。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 私のほうでやっているのは事業費として挙げている分については、一応五条交差点と梅大路のほうです。ほかに天満宮さんのほうでですね、やられている箇所もあります。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 消費者行政費のところちょっと戻りますけども、161ページのですね、消費者啓発関係費で報償費で講師の方の謝礼が計上されていますけども、いろいろ消費者被害も最近多様化しているというふうなニュース等も出ていますけども、この啓発活動という

のは1回だけなんではないでしょうか。それと、こういった内容の啓発活動をされる方を予定されているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この消費者啓発関係につきましては、先ほど言いました消費者生活の活性化基盤基金交付金を利用した啓発活動と考えております。啓発の内容につきましては、太宰府市の消費者の会にお願いをいたしまして、各行政区の公民館等で皆さんに集まっていただいてこの啓発をしていくということを考えています。主に高齢者に対する振り込み詐欺とかですね、それから若者を対象にした講演会を予定しております。

講師謝礼でございますけれども、講師謝礼につきましては、民生委員さんを対象といたしました研修会と、それにお呼びする講師の方に対する謝礼ということで考えております。

それから、費用につきます印刷製本費、消耗品につきましても、その啓発の講座を開催いたしますときの成人者向けの啓発冊子とか、啓発用の図書購入に充てるということで計画しております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 高齢者の方のその振り込み詐欺等の部分については、比較的問題ないかなと思うんですけども、集まれる時間とかですね、公民館に。その若者と言われたところの、確かに今若者のところにもネットワークビジネスとか、そういったのが相当入り込んでいるという実態は耳にしますけれども、その啓発をすることがですね、果たしてその日中の公民館に集まって啓発活動することが可能なのかなというのがちょっとひっかかるんですね。当然皆さん仕事等もされているでしょうから、そういった部分で、より効果がある時間帯も含めてもう一度検討していただきたいなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほど言いました啓発講座の開催につきましては、主に高齢者の方を対象にしております。私、先ほど言葉が足りませんでしたけれども、高齢者を対象です。

成人者向けにつきましては、本年度でもそうですけれども、成人式の日成人者向けに冊子の配布をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今度、今まではそういう催眠商法とかというのが今度1年になったんですよ、法律で、取り消すことができるというのが。よく見るのがですね、そこのすずらんコーポ、あそこにお年寄り、ずうっと時間帯、朝もずらっと並んで、今売り逃げみたいな形ですけど、全部入れるんですね。でカーテン閉めて。手を挙げた人にどんどんどん無料の品物を渡していくというようなね。最後に30万円、40万円するようなね、磁気マットだとか、電気治療機を売って、2週間ぐらいしたらもうぼつと行く。それで次来たときにはまた会社の名前が変わるとる。もうこういうのが市内で行われているんですね。

お年寄りがもうずうっと集まっていますが、ああいうとき、一度ね、担当か消費者の会、一

生懸命やられている団体は評価します、昔からあってね。やっぱりそういう人を行かせて、どんな状況かというのを見させたがいいですよ、事前調査にね。講師もこういう被害にひっかかりなさんと言うんだけど、行ってみませんか、もうずうっと朝自転車に乗って待ってます。途中で絶対入れない。もう入れて、そしてもう初めは何かただの安いやつをね、どんどんどんどん、しまいにはもう何日間は抱え切らんごと持って帰りよるけど、帰って気がついてみたら100円ショップで買うたほうが安かったというような、そんな状況で、最後に磁気マットを売られたり、いろんなものをして30万円、40万円を売り逃げしているというのが、現実にあそこでしょっちゅうやられていますよ。

私のほうにも相談が来たんだけどね、それがやはりクーリングオフが1年になったということも含めて、やっぱり市民に知らせる必要があるんじゃないですかね。

また、消費者の会にそういうところにやっぱり行かせるということもしないとね、お年寄りというのはやっぱりよく集まっていますよ。だから、あそこを通った方、気がつくと思うんですけどね。そういうふうに指導もしてください。

○委員長（清水章一委員） 答弁いいですか。

○委員（武藤哲志委員） はい。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

次、進んでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、8款土木費、1項土木管理費、1目、164ページ、166ページ、167ページ、168ページまで。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 165ページの商工費、ちょっとあと一点だけ聞きたいんですが。

○委員長（清水章一委員） どうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 太宰府ブランド創造協議会負担金200万円というのがありますね。これは古都の光の事業が始まる前から200万円という予算をつけて、古都の光ができたというふうに理解をしておるんですが、現実的には古都の光の事業は進んでいるんで、今現状は古都の光の事業そのものをこの200万円でやっておられるんでしょう、違うんですか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） 一応予算的にはですね、平成21年度は補助金、観光協会と商工会、それぞれ市と、市が一番で200万円という形で大きいんですけど、実質繰越金というのが前年度からありましたので、平成21年度につきましては、いろんな拡張した経緯もあるし、いろんな事業を伴ってですね、費用がかかりました。平成21年度は大体300万円程度かかっております。また、歴史と文化の環境税の運営協議会といいますか、そちらの中でもいろいろご意見をいただきました。そういう拡張的な事業もしているから増額してもいいんじゃない

いかというふうなご意見もありましたけど、繰越金が残ってございましたので、それを使わせていただくという形ですね、平成21年度は行いました。

多分、平成22年度も同じような形にやれば、若干は減るかもわかりませんが、その繰越金の分で対応したいなというふうには思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはだから古都の光事業でしょう、そうですね。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） はい。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから、いや、それはそれでいいんですけども、私がお伺いしたいのは、このブランド創造協議会そのものがもう古都の光で終わりなのかと。新たなブランドをね、創造する意味で、ブランド創造協議会そのものは次のブランドをつくるための予算は200万円で、古都の光はまた別にね、創造協議会でもいいですよ、それでもいいから、それに200万円ぐらいかけるとかね、このブランド創造協議会負担金は、当初200万円だったのを100万円に落としてもいいから、引き続きブランド創造をやってもらうというほうがいいんじゃないかなという思いが前からあるんですよ。私が今まで質問したことが多分誤解を得ておると思いますが、何でこんなに予算をつけるかというふうにとられたかもわかりませんが、私はこの予算プラス古都の光の事業は古都の光の事業として予算をつけるべきじゃないかというふうに思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ご質問いただいたような内容でブランド創造協議会でも議論しております。古都の光がもうひとり立ちといいますか、一つのイベントとして定着しましたので、例えば古都の光の補助金、それはそれでいくとしても、ブランド創造協議会としてまた新たなですね、活躍の場があるんじゃないかと、そういう議論をしようということになっておりますので、その辺は今おっしゃったとおりの趣旨で今年も会議を進めていきたいというように考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 関連がありまして、ちょっとお尋ねしますが、古都の光が今もう本当に実行委員会組織が立ち上がって、市民総出でというところまでいかないでしょうけども、そういう感覚で毎年盛大に行われているようですけども、その中でですね、あんどんを皆さん置かれますよね、そしたらもうそのあんどんももう数年使ってますとですね、大分傷んできているようですので、昨年でしたかね、ちょっと参加させていただきまして、そのあんどんをどうにかならんやろうかという話もですね、その担当、場所、場所であっているようですので、

もし平成22年度もあるようであればですね、その辺も実行委員会のほうに相談の上、どうにかまた盛大にできるようにご協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（城後泰雄） つくりかえといいますか、あんどんのつくりかえというのが多分出てくると思いますので、当初つくられたときに宣伝を兼ねたあんどんをつくっているようで、いろんな会社のほうからそういう助成金をいただいてそういうものをつくっておりますので、今後そういう形の方で費用を見出していききたいなというふうには、部会のほうでもですね、検討をしている段階です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいでしょうか。

（「何ページまで」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 164ページの8款土木費、先ほどまた観光費に戻りましたが、8款土木費、1項、1目について質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 道路台帳作成費委託料でございますけど、道路台帳は大体今何割ぐらいできておりますでしょうか。先日も代表質問で安部陽委員のほうからですね、市の市有地道路についてですね、境界があいまいだったためにトラブルが起こったというようなこともありますので、この道路台帳は早急に作成していただいて、道路の確定とですね。

それともう一点、都市計画道路がありますけども、都市計画道路の見直しが最近県のほうでも行われておりますが、市のほうではどのように今取り組んでおられるのか、2点お伺いいたします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず、道路台帳の整備でございますけども、これは現在の道路につきましては、幅員とか延長とかの整備をしております。認定をしております道路につきましては、道路台帳の整備をしております。これにつきましては、新しく道路台帳の認定をしたものとかの更新を含めましての道路台帳の整備でございます。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 都市計画道路の件ですが、この後に177ページあたり、都市計画区域変更等の関係費がございます。その中で見直しをしていくようなことにしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 道路台帳の作成についてはあれですけど、今大体市の道路の何割ぐらいまで作成状況は進んでおりますか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 道路台帳についての整備は、現在既にできております。新しく認定

道路、追加したものとかですね、それから開発によりましての幅員の更正とか、それから寄附採納、セットバック等によります幅員の更正というものの道路台帳の整備、更新の委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 続きまして、あわせましてですね、先ほどもありましたので、8款土木費、2項それから2項の1目、2目、3目、4目、それから土木費の2項の道路橋梁費、8款土木、3項河川費、8款土木費、4項都市計画費、さき都市計画費も入りました。それから、2目の公園事業費、3目の土地利用費、4項都市計画費、4目、5目、6目まで一括して質疑を受けます。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 171ページ、地域再生基盤強化事業で、当初予算説明資料は16ページにありましてですね、この件について幾つかお伺いしたいと思います。

これはもう市長が何度もおっしゃっていらして、国のほうから13億円、5年間でもらってきたという話をされていらして、この一般質問のときにちょっとお話があった、五条地区のですね、あそこの駅まで、あそこの信号から駅までのところで拡幅事業をするという話もこのうちに入っていると思います。

それから、五条から太宰府天満宮の駐車場にかけてですね、あそこの道路舗装を補強してからよくしたとか、あちこちにいろいろと整備をされておいらして、これは非常にいいことですが、こっちの当初予算説明資料16ページにこう書いてある内容を見ますとですね、それ以外にこの連歌屋と三条地区の県道をですね、ここも非常に、ここに書いてあることが全くぴったり当てはまるような状況でございまして、雨降りに傘を差して歩くのもちょっと非常に危険と、それから車いすの人がそこのところをですね、通っているところは見たこともないし、お年寄りが、ほとんどの住民は裏道を通っているような状況ですね。これは県道ですから県との関係で非常に難しいんですけども、ここに書いてある内容を見ると、ある程度私ども期待感を抱くんですけども、そこのところもですね、県とも含めて、将来的にどういうふうに持っていくように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） お答えいたします。

順番がばらばらになるかもわかりませんが、ご了承願います。

まず、五条駅前の通りでございますけども、現在この地域再生基盤整備事業の中であるかどうかということは、現在検討中でございます。今年の平成22年度の予算につきましては、まだ予備段階ということで、例えば土地につきましては土地の鑑定料とか、それから測量費、それから予備設計での補完の設計とかということで、設計費につきましては200万円、それから測量につきましては100万円、それから不動産鑑定につきましては80万円を五条の駅前通りにつ

きましては計上させていただいております。今後、この五条駅前通りが地域再生基盤整備事業の中に入れることができるかどうか、県との協議を今後進めていきたいというふうに考えております。

それから、天満宮の太宰府駅前につきましては、これは地域再生整備事業の中で舗装の改良工事をやりました。透水性舗装をしまして、音が出ないように、水たまりができないような形での整備が既に済んでおります。

それから、連歌屋、三条台のところの県道につきましては、やはり私のほうの範疇ではありませんけれども、これは県のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。これはまた地域再生整備事業とは関係ありませんけれども、連歌屋のほうに光明園といいます、盲人会館ですかね、あります。そちらのほうからも要望もあります。区のほうも要望もありまして、道が狭いですが、路側のほうをカラー舗装いたしまして弱視の方が、例えば県道沿いのセブーンイレブンまで、バス停まで行けるような形での整備を平成21年度にやるということしております。

光明園の事務長さんの話を聞きますと、目の見えない方でもやはり少し舗装の状態を変えることによって足の裏のその感触が少し違う、ということによってちょっと安心があるんだよと。それから、路側をカラー舗装することによって今度は車を運転する方が、ここはそういう注意をしなければいけない道路だなという認識ができるということでもありますので、そういうカラー舗装をしていただくことについて大変喜ばれておりますので、それについて整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、地域再生基盤整備事業でございますけれども、この分につきましては、大きな道路の交差点改良もあります。それから高雄台、それから梅香苑のほうの側溝のふたがないところの整備を、平成23年度までに事業を進めていくということにしております。鋭意私のほうで大きな道路につきましては、用地の交渉についてなかなか進展がいかないというところがあります。しかし、平成22年につきましては、努力していきたいというふうに思いますし、また県のほうにつきましても、平成23年度までの事業になっていますけれども、平成24年度まで何とか延長してでもですね、していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 171ページの公有財産購入費1億4,000万円ですが、一応私も一般質問やら代表質問でしょっちゅう言うんですけど、あの観世音寺六丁目に行くのにはしご車だとか化学消防車、ああいうのは入らないと思うんですね。農協のところから入にしても、それから今度は向こうのほうの政庁跡の間から行っても。ああいうところで火災が起きたときに、結局水圧あたりが低かったりした場合は、やっぱり大型のそういう消防車でないとだめと思うんです。そういう、その市道の拡幅が全然どっこもなってないんですよ。それで、やはりそういうね、私例題でよく出すんですけど、横岳、ちょうど農協から真つすぐ行って、あそこへ今だっ

たら畑があるから、あそこを離合場所にしたらどうかと言って、部分的でも広くできないかといってお願ひしましたところ、今交渉中交渉中、もう2年も3年もたつてですね。そんなに交渉ば長引くもんだらうかなと思うんです。

よその市はどんどんできていっているのに、太宰府の場合は全然できないと、拡幅工事。それで、道路改良、やっぱり進めてもらわないと、安心・安全のまちづくりといつてもできないと思うんですが、その点、例えば観世音寺六丁目あたりに火災が起きたときに、化学消防車あるいははしご車などが行けるのかどうか。そういう実験されたんですか。小型車の消防車、同じ消防車でも小型消防車は行くと思うんですよ。だけど、そういうところまで考えてやはり道路というものを考えてもらわないといけませんね。ちょっとその点の考え方、聞きます。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今ご指摘の化学消防車とか大型消防車が入るのか、そういう点検をしたのかということにつきましては、申しわけありませんけども、点検はしておりません。私、去年4月に建設産業課に来まして、道路につきましての認識を新たにしているところがございますけども、やはり太宰府市におきましては、まだまだ道路の狭いところがたくさんあるというふうに認識をしております。

今後についても、そういうところの道路の拡幅というのを積極的に行っていきたいというふうに思いますし、何かそういう情報がありましたらどんどんお教をいただきたいというふうには思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） やはりね、ずっと現場をね、よく見てもらって判断をしてもらいたいと思う。道路管理者としてのね、やっぱりそれは義務だろうと思いますからね。積極的にそういうふうで、現場を見て判断していただいて、優先順位をつけて住民の人が安心して住めるような道づくりをお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 2点あって、まず1点目は、今皆さんが言われている公有財産購入費のところでは1億4,000万円で、これは具体的にどこか購入する場所がある程度わかっているのだったら教えていただきたい。

そしてもう一点が、177ページの景観まちづくり関係費の委託料なんですけども、この景観関連調査業務委託料というのが500万円以上出ているんですけども、これは具体的にどういった業務でその調査、何の調査をされるのか、2点お願いします。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 公有財産購入費でございますけども、これは地域再生基盤強化事業の中で、私のほうで大きな道路の拡幅工事の予定をしている路線があります。道路側溝とかの改修じゃなくて道路拡幅を予定しているところがあります。関屋・向佐野線、それから関屋・国分寺線、それから小柳線等々あります。その分についての用地の購入費でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 景観関連調査業務の委託料でございますが、平成22年の中ごろ、新年度の中ごろに景観計画、景観条例を施行ということを予定しておりますけど、その後の太宰府が目指す景観という計画のガイドライン的なものを作成したり、それから次年度以降に屋外広告物関係の条例も計画しております、景観上から見た屋外広告物関連の条例も検討しております。そのための資料の作成。それから、景観事業を始めるに当たり、皆さんに周知していただくための景観計画をわかりやすく書いたパンフレットといえますか、そういうたぐいのものを作成する委託料を計上しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 河川関係でお尋ねします。

御笠川ですね、今もう栄養豊富で草も1m、2m近く伸びたりしているんですね。それにあわせて木が生えてきているんですよ。あれはやはり県負担金や、河川負担金で納めてあるから、県の事業だと思いますけれども、ここの予算を見ると臨時工事費で200万円挙がっているんですよ。こういうのでされるものなのか。木が生えてですね、それがやはり今後の河川はらんらんに結びついてくると思いますのでね、そういう対策をどう考えてあるのか。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 御笠川につきましては、平成20年度につきましても、三浦川の上流についての土砂の撤去を、私のほうから県に要望いたしまして撤去していただいています。

それから、平成21年度につきましても、平成21年度の災害の前にも議員さんからご指摘ありまして、御笠川の都府楼橋の下流とか、前後について大きな木が生えていると、柳の木が生えていると。あれにひっかかって吊りをして堤防を飛び越えて災害につながるんじゃないかというご指摘がありまして、私のほうも平成21年度、県のほうに要望いたしまして、1月からこちらにかけまして都府楼橋の前後について木の伐採、それと土砂の撤去を県のほうでしていただいております。

この撤去につきましては、またある意味環境のほうからですね、例えば小鳥の巣になっているんだよと、それからヒゴイのコイも住んでいるんだよという意見もございましたので、その分について県のほうにある程度、そういう環境的な考慮もして伐採、それから土砂の撤去について注意をしながらしてくださいということでお願いをしております。ということで、今年1月からかけまして朱雀大橋、都府楼橋の前後について土砂の撤去をしていただいているというところでございます。

それから、河川の伐採の分についてはですけども、私のほうでの河川があります。普通河川、太宰府市の普通河川、それから準用河川というものがあります。これは県のほうではなく、太宰府市のほうの管理でございますので、やはりそこに生えた木とかというものの撤去というこ

とで予算を計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 私がね、これずっと歩いてくるんですね、御笠川沿いに。そしたら、筑紫台高校の下からずうっとあの辺は流木があったり、そういう今課長言われたように、木が生えたりしているから、今のところは市役所から下刈りをやってあると思うんですけど、上流がそういうふうでしてないから、県のほうにもう一度ね、それ早くしてもらうようお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと1点だけ。

173ページ、その他の道路改良関係費で、道路改良工事の1億円予算出てますけど、この1億円はもちろん太宰府全体でしょうけど、私がちょっと特に気づいたところで、実を言うと、吉松と向佐野の間にマルキョウの配送センターがあるんですね。あそこを10t車の大型車が頻繁に通るもんですから、何か、特に道路の、これから雨季になりますから、水、でこぼこがたくさんできているんですね。順番あるでしょうけど、ちょっと一度見ていただいて、通学路にもなっているし、マルキョウから農協の信号、それからルミエールですかね、あの通りが何か舗装が弱いような感じがしてですね、ぜひ一度その辺、検討お願いします。

○委員長（清水章一委員） 答弁要りますか。

○委員（佐伯 修委員） 答弁はいい。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 181ページ、市営住宅維持管理費の件で、15……。

（「まだ行ってない」「そんなところ行っとらん」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項都市計画費までです。

なければ次進みますけど。

いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次行きます。

8款土木費、5項住宅費まで行きます。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 市営住宅維持管理費、181ページ、その15節、工事請負費、臨時工事とはどういうものを質問いたします。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 般若寺の市営住宅の外壁のやりかえ、そのほか、臨時的に発生します補修工事を予定しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この市営住宅のですね、地デジ対策はどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 地デジ対策につきましては、今年度予算でアンテナの取りかえ工事を行っております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今年度ですか、平成22年度で、平成23年……。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 平成21年度でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 決算にはきちんと挙がってくるわけですね。わかりました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変住民とのトラブルがあった五条の鉾ノ浦市営住宅で、福岡西方沖地震でクラックが入って雨漏りがし出してね、そういう市営住宅で雨漏りがしたりクラックが入ったりした部分があるんだけど、もうできて大体30年近くたっているんだけど、五条の鉾ノ浦のそういう防水工事とかクラックとか、そういうものは一切しないんですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） 鉾ノ浦、般若寺は相当、ちょっと古くなっております。両住宅、古い住宅について防水はですね、もう既にやり直しております。あと外壁関係が残っております。今ご質問にあった鉾ノ浦のクラック関係も発生次第、部分的ですが補修は行っております。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 8款というよりも、本来決算特別委員会で言うべきか一般質問で言うべきかちょっと考えたんですけども、一番多いかなということで、土木費のところでは申し上げようと思って言うんですが、これは建設経済部長とかというよりもむしろ入札の件で本市の入札のあり方について、ちょっと心配などなどもありますものですから、指名競争だとか一般競争入札とかというのは、金額によって分けられておるのか、指名競争入札にされているのか、一般競争入札にされているのか。それから、金額によって太宰府市の地場なのか那珂土木地域に行くのか福岡県に行くのかという、その辺の基準がどうなっているのかというのと。

代表質問のときにも消防署の、佐伯委員だったんじゃないかなと思うけど、解体だとか新築の予定価格から、解体の場合は43%ぐらいで予定価格よりも落ちついたと。それから、新築の場合も60%程度で落ちついたということやけれども、その市側が持つ最低価格といいますかね、こういうのは設定は本市の場合はしているのか。それより下回ったときの失格制度とかというのはあるのかどうなのか、その辺についてちょっとですね、お聞かせ願いたいなど。これはここで、全体的にかかわることですから別に土木費にはかかわらんとは思いますが、土木

費が一番多いのかなと思ってこの際ここでお聞かせ願いたいなということでございますが。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟 満） ご質問のまず一般競争入札についてお答えいたします。

一般競争入札につきまして、本市の取り組みにつきましては若干遅れておりましたが、平成21年2月にですね、条件つきであります、太宰府市条件つき一般競争入札施工要領というのを定めております。それに基づきまして、今年度初めて一般競争入札を実施いたしました。金額につきましては1億5,000万円以上を対象としております。

それで、2点目ですかね、最低制限価格になると思いますが、本市におきます最低制限価格につきましては、本市の契約規則の中で定めておまして、必要な都度最低制限価格を設けることができるということでしております。

一般の入札におきましては、ほとんど最低制限価格は設けておりません。今回行いました一般競争入札におきましては、特に本市は初めてということでありましたので、筑紫野市あたりはしょっちゅう行っておるということです。そちらのほうを参考にさせていただきまして行ったわけですが、筑紫野市の場合は、最低制限価格を設けずにですね、ある一定の低い金額になるとその金額を調査する最低価格調査制度というのを設けております。その制度に基づきまして入札金額が設計価格に対してある一定の率を下がると調査を行うという制度を設けて行っております。

先ほどご質問の中にもありました消防署、確かに物すごい低い価格で落ちております。消防署の場合も筑紫野市の例に見習われまして、その最低価格調査を行ったと聞いております。本市が行いました一般競争入札につきましても、設計価格に対しまして相当低い金額、56%近い価格で落札となっております。

実際、本市におきましても相当金額が低いということで、業者を呼びまして聞き取り調査を行っております。実際にその金額で施工が可能かどうか、その中身につきましては、業者としましては直接工事費、要するに人件費とか材料費とか、そういう部分では十分金額を確保しておる。それ以外の会社のもうけとなる経費部分を落として落札したということで、本市の発注しました工事をとりたかったということで、ぜひ行いたいという話でございました。

実際、その業者につきましてはの施工実績、業者の信用状況等を見ましても、本市におきましても陣ノ尾の雨水幹線の実績、他市町におけます実績も十分あるということで、一般競争入札参加資格委員会を市役所内部で設けておりますので、その中で参加資格及び聞き取りしました内容等を審査しまして、落札業者として決定をした経過がございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 56%というのはちょっと聞き取りにくかったんですけども。

（「設計ですか」と呼ぶ者あり）

○委員（村山弘行委員） 設計関係、いやいや、入札でしょうけど、これ具体的にはどこからとい

う話はされたのかな。

(「いやしてない」と呼ぶ者あり)

○委員(村山弘行委員) してないでしょう。

○委員長(清水章一委員) 管財課長。

○管財課長(轟 満) 失礼しました。

工事件名は貝出雨水管渠21の1工区築造工事ということで、雨水管の整備を都府楼南のシルバー人材センターの前に踏切がございます。踏切の筑紫野側からシルバー人材センター側に流す雨水管路の整備工事でございます。

○委員長(清水章一委員) 村山委員。

○委員(村山弘行委員) わかりました。

具体的な場所というのはね、あれやけども、試行的にということやけども、言葉は悪いけども、安けりゃいいという発想でいくと、公共事業としてそれでいいのかという心配があるんですね。いろんな仕事で専門家の判断でされるんでしょうけども、その後、また何年かして失敗というか、ミスが出てさらにお金が必要になるというと、もうそういう意味では非常にもったいないような気がしますから、やっぱり私はこれは執行部のほうでご判断いただきたいと思うけども、最低価格というのを公表するかどうか別にして、やはり入札のときには持っておく必要が、これは私の意見やけど、あるんじゃないかと。そうしないと、やっぱりその値段で受ければその値段でその値段なりの工事しかしないでしょうから、それでいいのかな、10年、20年、30年ともてるのかどうなのかという危惧を、大変僕は気になりますから、これはぜひ検討をしていただきたいなど、あり方についてですね。

そういうふうに思いますし、今言われたところで、直接お話も聞かれたということだから、当然追加予算などということはなからうというふうに思います。その値段で落とされたわけですからですね、それはないだろうということは、これはご確認できますでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 総務部長。

○総務部長(木村甚治) まず1点目のですね、この入札制度、最低制限価格とかという制度についてはですね、今回初めてでございましたので、こういう形で行いました。今後も近隣等のまた調査もしまして、今後どういう形でいくかはまだ、まだまだ改良する余地があればやっていきたいという気持ちでおります。

2点目の、この金額ですということ、これはもうヒアリングまでしてやって、そこをやはり心配するから直接呼んでヒアリングまでしてございまして、この金額ですというのはもう大前提でございます。

○委員長(清水章一委員) 村山委員。

○委員(村山弘行委員) はい、いいです。

○委員長(清水章一委員) 後藤委員。

○委員(後藤邦晴委員) 同じ関連ですけど、一つの入札をして今業者が落札したところを呼んで

聞き取り調査をやって、そしたら仕事が欲しいからとったと。そのもうけは外しての人件費とか材料費とか、そういうものを節約して落札したんだということはわかるんですけど、それは役所さんが呼んでその落札した業者に確認するからそういう答えを出すんですけど、実質上は、外に出れば下請業者、こういう方たちに物すごく負担がかかっているんですよ。材料屋さんにしる何にしる、その負担のかかっとうということだけはよくよく頭に置いてもらっておきたいと思います。もう本当にどうしても、いやもうできませんと、材料屋さんにしても下請の業者さん、できませんと言うても、大手なもんだから、今これをせんなら次仕事をやらないぞというような言い方をされて下請にさせようということ、今度の場合でも多く耳にしたんですよ。それだけはよくよく置いていただいて、だから市長がさせている指名競争入札、そういうもののその最低下限というものを持つとってするというものを私は賛成を一つはしたいんですけど、それだけはよく頭に置いて、役所が呼べばそれはもう業者さん、落札した業者というものは、そういう回答しかしないということだけは頭に置いてほしいと思います。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 後藤委員が言われたから、そこまで言うまいと思っていただけ、物すごく泣いています。で、もう今後藤さんが言われたように、それが結局どこにしわ寄せが行くというたら、泣きながらするから、こんなこと言うたらいかんけど、やっぱりそれだけの値段しかない。そしたら何年かしたらもう一回やり直さにやいかん。どこに迷惑がかかるかというたら市民に迷惑がかかるということをぜひとも理解しとって、今後は進めていってほしいということをあえて申し上げておきます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、これは関連してですけどね、私もそういう意味では話を聞いたんですよ。あなたたちは安く入札ができたというて手をたたいて喜びよるかもしれんけど、本当、業者の下請業者とかもう泣いています。だから、そういうことをね、頭のどっかに置いて、そして今後そういった最低金額を打ち出すとか、何か方法があると思うんですよ。それがその建物、工事にふさわしいね、金額でもらわんと、それぐらいしかできんやったらね、今度は市民に大きな影響を及ぼすから、そこのところを十分考えてひとつ対処願います。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 入札の方法については、指名競争入札それから一般競争入札、もう一つ総合評価入札というのがございまして、主流は指名入札、これはなぜかといいますと、地場育成という形で地場の中で競争して外にも出ていくような大きな会社になってほしいという希望を込めてやっておりますし、災害等々についての協働のまちづくり、一番に駆けつけてくれるというようなそういう状況もつくり上げたいというようなことも考えて、主には指名競争入札が多くなっております。

そして、それだけではやはり市内の業者も大きく育たないということで、総合評価方式あるいは日ごろの仕事をまじめにやっているかどうかということで点数をつけまして、入札価格に

その点数を掛けて、いい業者については仕事が余計行くような形をとっております。そしてもう一つ、やはり周り近所では一般競争入札もやっているところ多うございますので、やはりそういうふうな体力をつける経験をしていただくということで、今回一般競争入札を行いました。

これは市長が1億5,000万円以上については、入札を一般競争入札にするという大前提はありますけども、市長の中で工事内容については、これは指名でいこうとか、そういうことでできるような制度にはしております。

一般競争入札にしましてもね、筑紫野市は本店がある業者がたくさんいらっしゃるんですね。制限の一般競争入札をする場合はそれでできるんです。だけど、太宰府には例えばBランクなんていうのは4社か5社しかありませんから、8社ぐらい要ります。そうしますと、よそと競争しますとどうしても今回のようによそに競争で負けるというようなこともございました、そういうことも含めましてですね、今後も研究をしていきたいと思っております。

私たちが安いからいいということは思っておりませんので、今回のことも検証しながら、今後どうしたらいいかということ、いい事業が安い価格でできるようなそういう方式を今後とっていききたいなというふうには思いますので、今後検討を十分させていただきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） セットバックの工事の181ページ、これありますけど、これセットバックしていただいたら必ず移転登記まで終わっておるのかどうか1点と。

それから、セットバックの場合、飛び飛びの1件ずつになるから、工事が高くつくということで、そのまま放置されているんですね。そしたら、その間に花を植えたりいろいろしてあって、今度は所有権的な認識が出てきよるから、その点、このセットバック工事はもう私の知ったところやら、もう3年も4年もそのままですよ。その点、どういうふうな考えであるのか。セットバックはやはり尻叩いたら、高くつくかもわからんけれども、やっぱり工事をして道路部分にきちっと整備してもらいたいと思うんですが、登記の関係とその工事のあり方。もう3年も4年もほったらかしですから、ちょっとその点、どういうふうな考え方か。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） セットバックにつきましては、建築を建てられるときにセンターから2mにないところにつきましては、建築確認の中で2m確保する必要があります。その分の足りない分につきましては、私のほうで寄附をしていただく。寄附採納をしていただくということを条件に、私のほうで登記、測量、それからそこにありました、例えばブロック塀とかの補償、それと最後の側溝の工事、舗装の工事を太宰府市のほうでやっております。寄附採納していただくということを条件にしております。

それから、今言われました放置、工事費が云々ということがありましたけども、基本的にセットバックをしていただくところにつきましては、私のほうで補償をし、そしてなおかつ工事

もするということを基本にしております。

今委員指摘されました、その何年も、二、三年も4年も放置されているというところについては、早急に調査をいたしまして対応したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、本日は一般会計の8款5項1目までとし、次回の予算特別委員会は16日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後4時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成22年3月16日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

| | | | |
|-----|------------|------|-----------|
| 委員長 | 清水 章 一 議員 | 副委員長 | 小柳 道 枝 議員 |
| 委員 | 原田 久美子 議員 | 委員 | 藤井 雅 之 議員 |
| 〃 | 長谷川 公 成 議員 | 〃 | 渡邊 美 穂 議員 |
| 〃 | 後藤 邦 晴 議員 | 〃 | 橋本 健 議員 |
| 〃 | 中林 宗 樹 議員 | 〃 | 門田 直 樹 議員 |
| 〃 | 安部 啓 治 議員 | 〃 | 大田 勝 義 議員 |
| 〃 | 安部 陽 議員 | 〃 | 佐伯 修 議員 |
| 〃 | 村山 弘 行 議員 | 〃 | 田川 武 茂 議員 |
| 〃 | 福廣 和 美 議員 | 〃 | 武藤 哲 志 議員 |
| 〃 | 不老 光 幸 議員 | | |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

| | | | |
|------------------|--------|---------------|--------|
| 市長 | 井上 保 廣 | 副市長 | 平島 鉄 信 |
| 教育長 | 關 敏 治 | 総務部長 | 木村 甚 治 |
| 協働のまち
推進担当部長 | 三笠 哲 生 | 市民生活部長 | 松田 幸 夫 |
| 健康福祉部長 | 松永 栄 人 | 建設経済部長 | 新納 照 文 |
| 会計管理者併
上下水道部長 | 宮原 勝 美 | 教育部長 | 山田 純 裕 |
| 総務課長 | 大藪 勝 一 | 経営企画課長 | 今泉 憲 治 |
| 管財課長 | 轟 満 | 協働のまち
推進課長 | 諫山 博 美 |
| 市民課長 | 木村 和 美 | 税務課長 | 鬼木 敏 光 |

| | | | | | |
|-------------------|----|-----|---------------------|-----|-----|
| 納税課長 | 高柳 | 光 | 人権政策課長兼
人権センター所長 | 蜷川 | 二三雄 |
| 福祉課長 | 宮原 | 仁 | 高齢者支援課長 | 古野 | 洋敏 |
| 国保年金課長 | 坂口 | 進 | 子育て支援課長 | 原田 | 治親 |
| 都市整備課長 | 神原 | 稔 | 建設産業課長 | 伊藤 | 勝義 |
| 上下水道課長 | 松本 | 芳生 | 施設課長 | 大江田 | 洋 |
| 教務課長 | 木村 | 裕子 | 学校教育課長 | 小嶋 | 禎二 |
| 生涯学習課長 | 古川 | 芳文 | 文化財課長 | 齋藤 | 廣之 |
| 市民図書館長
兼中央公民館長 | 吉村 | 多美江 | 監査委員事務局長 | 井上 | 義昭 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | | | |
|--------|----|----|------|----|----|
| 議会事務局長 | 松島 | 健二 | 議事課長 | 田中 | 利雄 |
| 書記 | 浅井 | 武 | 書記 | 花田 | 敏浩 |
| 書記 | 茂田 | 和紀 | | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開いたします。

歳出の182ページをおあげください。

本日は一般会計の182ページの9款消防費、1項消防費から始めます。

1目、2目、3目、4目、5目、消防費全体について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 187ページですが、2点ありまして、まず、防災ハザードマップなんですけれども、これは何部ぐらい作成される予定なのかということと、それからあと、これを自治会等に配布される予定があるのかということ。

それからもう一つ、コミュニティ無線の設置工事、これ、新しく設置されるということですが、どこを予定されているのか。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、防災ハザードマップの作成部数でございますが、3万5,000部ほど作成したいと思っておりますし、これは各自治会長さんのご協力をいただきまして全世帯に配布したいというふうに思っております。

それから、コミュニティ無線の増設の設置箇所でございますが、一応今のところですね、5カ所ほど増設をしたいということで考えておりますが、具体的な設置場所等につきましては、今後内部で検討してまいりたいと。地域の自治会長さん方のお声もお聞きしながら設置をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 済みません。同じページの防災専門官についてお尋ねしたいんですが、地域防災の向上を図る目的で非常に結構なことだと思うんですけども、その人選ですね。もう候補者をお決めになっているのか。それと、お決めになっていっしやれば、いつから採用されるのかですね、お聞かせいただければと思っております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防災専門官につきましては、基本的には自衛隊のOBの方を採用する予定でございますが、まだ具体的に人選のほうは決めておりません。これから手続に入りたいというふうに思っております。それで、業務内容等につきましては、地域防災計画の見直し、それから実施要領の作成、防災訓練の計画実施でございます。それから、自主防災組織への指導、助言、訓練の企画、講話、それから市の職員に対する図上訓練の計画の実施、それから災害対応への指導、助言、それから県、消防署、自衛隊等との関係機関との連絡、調

整、防災全般にわたって業務を行っていただきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） コミュニティ無線の設置工事をまた新たに5カ所ということですが、国分には国分台と国分公民館等にあるんですが、はっきり言って全然聞こえないのですよね。雨のときはもちろんだけど、晴れた日も、何というか音が割れるといいますか、女性の声なら何とかこう部分わかるんですが、男性の声はもう何て言っているかわからんですね、晴れた日でも外に出て聞いてもですね、こう、今何て聞こえたって言ったら、いや、違うよ、これ、2人聞いた人間が違うこと言うんですよ。で、まあやっぱり何か機能的なですね、何か問題というか、改善すべきではなからうかということと、だから改善されるのかどうかね、ですね。

それと、もう一つがいわゆる緊急、ラジオみたいな各世帯に置くやつですね、いわゆる緊急無線、何か老人家庭に1つ個人負担で5万円近くとか、昨日説明がありましたけど、どっか自治体に視察行ったときに1つ当たり3,000円ぐらいでたしかあったような気がするんですが、個人負担ですね、そういうものを置いたほうがいいんじゃないかならうかと思ったりするんですが、その辺の検討はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、コミュニティ無線の5局の増設でございますが、本年度ですね、国分地域につきましては国分小学校の屋上のほうに増設する予定で今現在工事に入っているところでございます。それと、当初導入したときに結構高さが低いような、スピーカーの位置が低いということでの、音が余り遠方までに聞こえづらいということですので、今後設置する場合については、もう少し基礎をしっかりとしたような形で設置しまして、もう少し高い位置にスピーカーができるような形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、戸別受信機というのが今開発されておまして、割と2万円を切るような安い金額でトランジスタラジオ型の受信機が開発されておますので、今後そういったものをですね、導入するに当たって調査研究を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今出た2つについてお伺いしますが、この今度ハザードマップが全世帯に配布されるということですが、これについて、レッドゾーンについては個別に説明会があつてますけども、各自治会ごとにですね、この防災についての説明会をするような計画はないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当初ですね、この土砂災害防止法に基づきます特別警戒区域あるいは警戒区域の区域指定に当たりまして、まずレッド地域、特別警戒区域に住んでおられ

る方を対象に説明会を行ったところでございます。それで、今現在、市の意見を付しまして県のほうに提出しておりますので、近々のうちに特別警戒区域あるいは警戒区域、レッドとかイエローとか言っておりますが、この部分について告示がなされると思います。それに基づきまして、早急にハザードマップを作成したいと思っております。今現在、福廣委員のほうから出たご意見でございますが、基本的にはレッド以外の方については広報等でお知らせをしてみたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど出ました防災専門官というのは、これ、1名ですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、1名を考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1名で全体こうまた仕切っていられると思うんですけども、各自治会に説明に行かれた場合にね、そこに合った説明をしてほしいんですね。全体的なことをというよりは、そこに合った、そこを本当に知ってますよと、その地域を。あれは何だったですかね、防犯か、防犯専門官、もう話聞きよったらね、何か福岡県の話とかね、全体的な話ばかりで、本当にこの地域を知っているなという、そういうのが全く我々感じなかったんですよ、話を聞きよって。だから、そこに来たらそこに合った、どうやって防犯をするのかというね、そういうことを言ってほしいということでこの前ちょっといろいろ聞いたんですけども、この防災専門官についても、その地域に合ったことをね、専門的に勉強した上で説明に来るなら説明に来る。もう福岡県での全体的な話はいいんですよ。犯罪件数がどうのこうのとかね、そういう話はどうでもいいんですよ。その地域に合ったところをじっくり見回して、ここにはこういう問題点がある、専門的な立場からそういう指摘をね、ぜひされることを望んでおきます。

それと、今コミュニティの無線で門田委員のほうから出たことについては、それはもう今からのことですからいいと思うんですが、その高さの問題を言われたんですけどね、何で今ごろそういうことが出るのかなという疑問があるわけですよ。今までもしコミュニティ無線をつけた上で大きな災害があつとけばね、今さらそんなこと、その高さが低いとか高いとか、そんなこと言っておられんと思う。我々はこれを導入するときには、全体に聞こえますよということが条件でやったというふうに私は記憶をしておりますので、今いろいろ聞くと、やっぱり聞こえないというね、そりゃボリュームの問題があるのかもわかりません。近所の人はずるさいとか、そういう声まで聞くんですけども、このコミュニティ無線については、今市のほうで、この前市長やりましたよね。あれは、市のほうでやれば全体に聞こえるんですよ、防災のときは。もし避難とかそういう問題になったときには、ここですれば各公民館等で設置しとるところを使わなくても、もう自然とそのまま全体に流れるんですよ、そういう機能ですよ。それで、自治会でこれを使おうとした場合には、各自治会の公民館等に設置してあるものを作動させて使用すればいいというのがこのコミュニティ無線ですよ。

コミュニティ無線のね、要するにこれを使ったら安心だというふうにしてほしいわけ。これがあるから安心だというね。今はそうじゃないもんね。これ、聞こえんとか、うるさいとか、何にもならんという声が市民から聞こえてくるので、その点よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 救急車の件ですが、大変救急車の担当の方にはご迷惑をかけ、また昼夜を問わず頑張ってくださいとります。年間の出動回数がわかれば、高齢社会になって大変増えていると思います。現在の2台で済むのか、その点の考え方をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 後ほど数字的なものはお知らせしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 185ページの消防施設整備関係費の防火水槽設備工事の件についてお伺いします。

この工事場所はどこなのかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） ここは40 t の水槽を1カ所、北谷地域のほうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今、北谷と言われましたけれども、この防火水槽というのは、市街化地区ですね、半径150mごとに防火水利として1基設置するようになっていると、基準になっていると思いますけれども、内山地区、内山の公民館、内山地区には何基ありますでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） その件もあわせまして、後ほど回答させていただきたいと思ひます。申しわけございません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その後で説明してもらおうと思ひますけども、その1基しかない、私はちょっと調べたところ1基しかなかったんですね。それで、また後で返事があったときにまたそこで質問させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、常備消防費、7,101万7,000円増ですが、昨年の8月27日の補正で太宰府消防署に3,550万2,000円、国から2,399万1,000円、国庫支出金も出てますが、なぜ常備消防費で7,101万7,000円も増額になっているのか、特徴点だけ報告いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 大きなものは2つございまして、まず太宰府消防庁舎の建設

事業、それから高機能消防指令センターの整備事業、この2点が大きな内容でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、補正で出しておいて、国庫補助金ももらったんだけど、平成22年度も太宰府消防署の費用が7,101万7,000円の中に含まれているということですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） そういうことでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、債務負担行為とかそういう状況で議会の承認を得られていたのか、解体工事から入って本体工事に入ったんだけど、2年にわたるという説明はあっておりましたかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） この消防庁舎の建てかえについては、ちょっとはつきり日には覚えてないんですけども、議会のほうに全協だったですかね、建てかえに関しまして今後の事業計画ということで、筑紫野・太宰府消防本部の庁舎の建てかえも喫緊の課題であると、それから太宰府消防署も建設以来二十数年を経過していると。それから、消防指令台についてはですね、現在、無線も含んでですけどもデジタル化への更新というのが要請を受けているということで、建てかえ計画について事業費、総事業費と今後の償還も含んだところの予算関係ということで、議会のほうにご説明をさせていただいています。それで、常備消防費の負担金になってまいりますので、その償還部分が今後見込まれたところで、先ほど課長が報告しましたように、大きなものとしてはそういう建てかえの問題があるということ。消防職員の人件費とか、そういうものが増えていっているということではないと思います。増員の関係がありますので、その辺はあるかもわかりません。この辺については、この間の経過の中でも議員さんもお承知だと思いますけども、予算については一部事務組合のほうで予算化をされまして、組合議会等の承認を得ながらされています。それについては、筑紫野市と太宰府市で負担をしていくということになっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 消防議会で審議もされると思うんだけど、補正の段階では6億2,153万円だったのがですね、一挙に6億5,704万5,000円と増額になっていると。だから、これだけ消防の負担金が大きくなってきて、国、県の補助金も受けて前年の事業がね、今年はまたこういう7,000万円も増額になっているというのは、消防議会で審議をされると思うけど、どんどん負担金が毎年大きくなっているという状況はね、消防議会で審議もしてもらおうと。お金を出すだけじゃなくて、それだけの費用をやっぱり出さなきゃならないのかどうか。それから、一方では、もう春日、那珂川とね、一体化すると負担も少なくなるんじゃないかとか、広域化ね、そういうものも含めてやっぱり今後の課題にしないとね、小さな2つの自治体で運営するのは、やっぱり4市1町で運営するのではね、負担の割合も逆に少なくなる可能性もあるか

ら。やっぱり人口の多いところの人口割とかね、世帯割とかという負担でいくとね、そういうものも大きな課題じゃないかね。そうせんと、筑紫野市が幾ら出しているかここではわかりませんが、筑紫野市もやっぱり7億円近く出しているんじゃないですか。太宰府はこの約6億5,000万円ですから。だから、その辺も消防議会、当然大きな課題としてね、見直しをしていく必要があると思いますので、研究してください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に移りますけど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、2目事務局費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 194ページをおあげください。

3目人権教育費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目、5目まで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、2項小学校費。済みません、あわせてですね、中学校との関連の質疑もあるということでございますので、3項中学校費、2項、3項含めて質疑を受けたいと思います。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 小学校の施設整備関係費、201ページですけども、小学校のですね、トイレのことでちょっとお伺いしたいんですけども、小学校の女子のトイレとか、あるいは大便器の関係ですけども、これが以前は和式が主体やったと思うんですけども、今の現状として和式と洋式との状況はどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 学校のトイレの洋式化につきましては、順次計画的に洋式化を進めておるところです。現状では、小学校の男子トイレは41.45%が洋式化されております。女子トイレは23.9%が洋式化です。中学校につきましては、男子トイレが33.3%、女子トイレは20.5%ということで、今後も計画的に洋式化を進めていきたいと考えております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） できるだけ早くですね、これ、洋式、大体もう一般家庭では洋式がほとんどに、主流になってきていると思います。先日、ある幼稚園の開園式に行ったら、もうほとんどそういう状況になってまして、いきなり今度小学校に行ったら和式、和式の使用がもうほ

とんどないんじゃないかなという気がいたしますので、この予算の中でおやりになると思いますけど、できるだけ早くですね、特別に考慮していただけるようお願いをしときたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 就学援助の問題で、小学校費では203ページ、それと中学校費のところでは209ページのところですね、あわせて質問させていただきますが、予算審査資料の12ページと13ページも関連します。それで、予算審査資料の12ページで就学援助認定率の推移、最新の平成20年度から5年分さかのぼって出していただきましたけども、前年度の予算と比べると、小学校も中学校もそれぞれ増えた予算で組んでいただいておりますが、まず認定率は平成22年度認定率、一定増えると見込んでおられて増額された部分もあると思うんですけども、どれぐらい増える見通し、今持っておられますか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 小学校につきましては517人が524人、中学校につきましては290人が平成22年度は317人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、予算審査資料の13ページのほうに移りますけども、いろいろ詳細に出していただきましたけども、12月にも一般質問した関係で言うと、それぞれ執行があって、不用額が小学校で32万6,000円、中学校で49万8,000円、もう100円以下のところは切り捨てますけども、それで照らし合わせてですね、この不用額で単純に計算して、生活保護の基準で計算すると、小学校で約18人、それと中学校で28人分の眼鏡代の支給は可能な金額が出ているんですけども、まだ眼鏡代の支給については、財源からいってもできると私は思うんですけども、やられるおつもりありませんか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 現在のところ眼鏡代の支給につきましては、学校保健安全法第24条に規定されてます、児童・生徒が感染症または学習に支障を生ずるおそれがある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示を受けたときは、その疾病の治療のため医療に要する費用について必要な援助を行うものとなっております。それで、現在、その政令に定めるもの、トラコーマ及び結膜炎、中耳炎などになっております。それで、これに該当しないため、現在は支給をしておりません。それで、近隣の市町村で行橋市で眼鏡代の支給を始めたということを聞いておりますので、その規定等ちょっと調査研究したいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今近隣のというところを言われましたけども、行橋市のほうでは眼鏡代の支給行っているそうですから、ぜひそういった形態も検討していただいで実施していただき

ますように要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。2点お聞きしたいんですけど、まず全体的なことに関係しますが、教育長にお伺いしたんですが、要するに私、スポーツで学校施設をお借りすることがよくあります、まあ晩方ですね。いつも思うんですが、職員室の電気がいつも明々ついているわけですね。教室についているときもある。要は残業されているみたいで、何かの折にちょっとしたぞいたりすると、結構な方がよく机で黙々とされてあったりですね、校長先生、教頭先生らも大体おられますね。いわゆる学校の先生の多忙というか、残業等が問題になるときがありますが、知り合いにちょっと聞いてみたんですよ。そうすると、まあそういう9時ぐらいは普通だと。だけど、前おったところは、もう10時、11時が当たり前だったと。それから比べるといいとか、そういうことも言ってあったんですが、じゃ、何でそんな、何やってんのつうと、やっぱりいろんな事業計画ですね、それから行事の準備、研究会、もういっぱいあるって。その中に、いろいろ教委等と何か提出関係も多いと。それもなかなか神経使うということを書いてありましたけど、仕事だからやるんだろうけども、ただやっぱり一番大事なのは子供と接する時間ですね、教えること、接することが物すごく大事と思うんですよ。そのためには、やはりリフレッシュする時間というかな、やっぱり家族との会話、あるいは焼き鳥で一杯、いろいろですね、そういうやっぱり時間があれで、余りそんな多いと、それと一つは、よくメモリースティックを紛失して情報流出とか問題になりますけど、あのあたりも多分それが背景にあるんだろうと思うわけですが、これは太宰府だけじゃなくもう全国の問題だと思いますけど、何とかその辺、短くしてやることはできんのかなというのがまず1点ですね。

それと、全然今度は違うんですが、もう一点、学校給食費、今朝新聞に福岡市が滞納差し押さえ、高額滞納2世帯に対してですね、出とりましたんで、太宰府市は予算審査資料見るんですが、ないみたいなんで、現状をですね、滞納がどういう状況か、それに対してどういうふうな徴収をされているか、この2点、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1点目の教職員の多忙化についてですが、ご指摘のように非常に多忙な状況で、これは太宰府市だけではなくて、近隣都市の先生方の様子を見ていまして同じような傾向かなと思います。その多忙化をですね、いかに少なくするかということで、例えば太宰府市の場合でも、全国的にもそうですけど、文書とか、それからいろんな調査事項とかの簡素化とか、また諸会議の短縮化とか、やり方の工夫とか、それとともに市のほうでは市長さんの配慮もありましていろいろ指導員の配置によって時間を減らそうと、そういうふうな努力はしていただいているというのが現状でございますが、基本的にですね、一つには非常に学校教育が複雑になったという点がございましてですね。昔は教科と学級をしていけば大体要を足りて、あと午後は部活に行かれるという、私たちの若いころはそういう状況でしたけれども、現在は生徒指導の問題とか、それからいろいろ複雑な教える問題とかというのがございまして、そうい

う複雑化したような問題、それからやはり生徒とか保護者のほうにいろいろと手が要るようになってきたというのも事実だと思います。かなり遅くまでいるんなことで打ち合わせとか指導とかするということも多いと思います。そういうふうな状況ですが、できるだけ軽減化に努めてまいりたいと思いますし、また市長さんのほうにもそういう面でも予算配慮していただいて大変ありがたいと思っております。

それから、2点目のですね、給食費についてですが、市内7校ございますけれども、滞納がほとんどないという学校もあります。ゼロの学校もありますし、やはりかなりの金額になっている、金額と人数から見ると、1人の滞納額がかなりの多額だなという学校と、同じ滞納があっても大人数ですので、途中までずっと払いながら滞納額が増えているというようなところもあるように思っております。基本的には学校のほうにいろいろ督促をお願いしているというのが現状でございますが、あとはですね、この付近ですと春日市あたりもいろいろと手法を工夫しておりますし、福岡市も工夫しておりますので、そういうふうな手法をどうやって、いつ取り入れるかというのが今後の課題だというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 大変いろいろご苦労あると思いますけど、場合によってはやはり講師の増員とかですね、いろいろお金がかかるとは思いますけど、その辺のことは必要かと思えます。

2点目の給食費ですけど、給食費に限らずね、市税でもそうですけど、これは私の考えですが、本来なら費用対効果ではなくてですね、例えば1,000円取るのに1万円、2万円かかってもこれはいいと思うんです。こういうふうな税の平等とかですね、こういうふうな負担金のこの平等というのは、きちんとしたそういうふうな収入の確保があって、担保されて初めてのみんな、仕方ないとかやらなければいけないという義務感がわいてくると思うわけです。ですから、厳しくというのは、まあその払える人と払えない人、だから払えるのに払わない人に対しては断固とした措置を期待します。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 199ページの学力検査、366万9,000円と計上されてますが、政権交代ですね、経費の縮小、全員参加型から抽出方式に今度変わりますよね。本市としてはどういうふうな取り扱いされるのか。学力検査を実施されるのかですね、お願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） この費用的にはですね、昨年度よりもかなり金額が上がっていると思います。そのことはですね、ご指摘のように3割が抽出で、あとは自由参加という名目になっておりまして、自由参加のところは、別の言い方をすれば自分で後処理をなさないと、その費用はそれぞれで持ちなさいという形になっておりました。本市の場合ですね、予算を作成するに当たりまして、特に今回、平成22年度は全国学力調査についてはぜひ実施したいという意向で予算を組んでいただいております。私自身は、学力検査はやっぱり毎年きちんとしたほうがいい

んじゃないかという考え方を持っておるものでもございますし、またですね、このことについては昨年の大体5月時点ぐらいで来年度に、すなわち平成22年度は4月20日にやりますよという文書がもう文部科学省から来ておりましてですね、それをもとにして今までやってきた経緯がございますので、特に政権が変わったから方針が変わったということはそのとおりだと思いますけれども、やはり子供に直接影響のあることについてはですね、やっぱり軟着陸のような方法も考えてもらいたいというのが偽らざる心境でございます。そういうふうな点もございまして、今年度、平成22年度につきましては実施をしようという、そういうところでございました。

県のほうがですね、この件については全員実施で県が抽出以外負担しようというような方針で動いているということでございますので、実質的な全国学力調査に関する費用については、この費用から使わなくて残すというような可能性になるんじゃないかと思っておりますが、予算的には正月、1月現在ではこういうふうにして挙げていただいて予算化をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 確かに福岡県もですね、実施ということで表明しております。その実施時期ですけれども、やっぱり昨年と同じぐらいの実施でしたかね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） これ、4月20日だったと思います。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 20日ですね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 火曜日に、もう日にちは平成21年5月初めにはもう日にちは決まっておりました。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 199ページの医薬材料費というのはどういうふうなものかということ、中学校にはこの医薬材料費というのがないというのは意味があるのかどうか。

それともう一点、小学校防犯等メールシステム使用料については、今度債務負担行為のほうで説明されると思いますけど、中学校のほうにはこの防犯等メールシステム使用料がないというのはどういうふうな意味かをちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） まず、小学校費の医薬材料費1万円の分につきましては、ツベルクリン反応用薬剤料でございます。

メールシステムにつきましては、小学校のパソコンのリースが来年度切れる予定になっております。当初5年間で組んでおりますが、その中にパックとして小学校のメールシステムも入っております。今度延長するに当たり、そのパックからメールシステムが外れた関係で別建てで組まさせていただきます。中学校につきましては、去年の新型インフルエンザの関係でこういったメールの導入が必要ということで、熊本市にある会社、ちょっと忘れましてけど、一応無料で加入させていただきます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、よくわかりました。

それとですね、施設整備関係費なんですけれども……。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） あっ、201ページ。この前、施政方針でも述べられたように、小学校は水城小学校の空調整備工事ということと、中学校は学業院中学校が同じく空調整備の工事ということなんですけれども、この分はどこに、どのように入っているのかをちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 小学校の空調整備につきましては、201ページの施設整備関係費の15節工事請負費の中に含まれております。中学校につきましても、同じように207ページ、15節の工事請負費、各校校舎等補修工事の中に学業院中学校の特別支援学級の空調整備工事費として計上しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この補修工事ということと空調整備工事というのは、補修になるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 空調設備工事を新たに設置をいたします。この工事請負費の内訳はですね、小学校は全7校分の営繕工事として2,000万円とか、その他空調工事が幾らとかという形で、この中に工事関係費は2,530万円の中に含まれております。中学校も同様でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 今の関連ですけど、今、施設整備関係費で小学校は今2,700万円、中学校が2,061万円ですかね、挙がってますけど、これ、今、原田委員が言われた以外にね、主な工事の内容、大きな工事でもいいですけど、どういう工事が入っているか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 詳細に、具体的にはちょっと申し上げにくい部分もございますが、一番大きなのはやはり営繕工事で、小学校は7校分の2,000万円、中学校は4校分で1,500万円が一番大きなものになっております。その他の設備関係の工事は、今回の経済対策の特別な補助金などを活用しまして、すべて平成21年度に前倒しで行っておりますので、特に平成22年度の当初予算で大きなものを挙げているということは今回はございません。全部平成21年度に前倒しで実施しております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） はい、わかりました。それで、先日また卒業式に中学校に行ったけど、体育館天井、おかげさまで昨年1,000万円かけて立派にさせていただきましたけど、ちょっと見ているとまた生徒たちが、恐らく天井までまたボールが届いたんでしょうね。2カ所ほど、穴じゃなくてね、もう継ぎ目が外れて、それでやっぱりせつかく昨年やったばかりなのにね、また子供たちがそういうことをして、1つすると、また次やっちゃうんですよね。子供というのは妙なもので、私、自分が届いたら、おれも届くということで。ぜひ2カ所今あったんですけど、点検していただいて、せつかくやったばかりだから補修早々にしていただきたいんですけど、その辺考えを。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） はい。確認して対応したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 201ページ、それと中学校もありますと207ページ、備品購入費ということで、小・中学校の備品購入費でございますけども、今、学力低下がいろいろ言われておりますけども、これ、各学校にしますと100万円ずつぐらいの備品購入になりますけども、これは教材等の購入ということで計上されておりますが、大体学校あたりからの希望、予算の大体何%ぐらいをここに計上されておられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 学校備品につきましては、736万3,000円ということで挙げさせていただいてますが、各学校からの要望を聞きまして、大体その範囲内で、うちのほうから配分いたしましてその範囲内で抑えていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 学校のほうで聞きますと、やはり教材については非常に不足しとるということですね、その中で教育委員会のほうから、ある程度抑えたところで予算出すように言われているんじゃないかなと思いますけども、やはり子供たちの学力向上のためにもですね、もう少し教材等については予算を増やしていただきたいなど。やはりこれから将来育っていく子供たちでございますので、それとやはり太宰府市は学園都市ということですね、そういう学校の学力向上についても、これを一つの魅力として、太宰府のまちの魅力としてつくってい

くべきじゃないかと思しますので、ここら辺の教材費の増額をお願いしたいと思いますが、これは、市長、よろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 子供たちにとって必要な財源、教材費も含めて、これは確保していく考えで変わりはありません。やり方、方法等について、そういった部分で無理が来ておるといふようなことであれば、その辺のところ含めて考慮していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 以上、お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） もう一度、済みません、空調整備工事なんですけれども、今回ですね、この空調整備工事は特別支援学級に対して体調管理をするために、対応するためにされた工事だと思いますので、これは特別支援学級運営費のほうからじゃないんですか。その普通の営繕工事、施設整備関係費から出されるものなのかなというのが、ちょっともう一度質問させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） やはり学校の施設でありますので、施設整備関係費のほうから対応いたします。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 学校管理全般で、強いて言えば、これは学校管理者責任保険に該当するんかちょっとわかりませんが、先日修学旅行費の預かり金を業者に払おうとしたら紛失したという何か学校がありましてですね、市内じゃないですよ、太宰府市内じゃないですよ、ニュースでね、出とりまして、本市の場合はですね、修学旅行費、教材費、給食費等で現金の預かり金が発生すると思うんですが、その保管方法、それからそういう取り扱いの調査、指導等は行われたことがあるのかどうかご説明いただきたい。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 公金の取り扱いについてですね、近郊では去年の春ごろ、同じ福岡教育事務所管内のある町でやはり着服といいますか、そういう件がありまして、特に公金の取り扱いについては、以前からいろいろと注意をしているところなんですけれども、再度ですね。今言いましたように、公金という範囲もいろいろ難しさがあるかもしれませんが、いわゆる学校で扱っているPTA会費とか含めてですね、それでできるだけ現金を扱わないでいいように、また事務室のほうでできるだけ対応できるようにしているところです。それから、大体どの学校も4月当初に職員会の中で学校の運営方針等を話をしますが、そのときにお金の取り扱いとか年休とかそういうふうな休暇の取り扱いその他について概括的な指導を最初に行っているというふうにとらえております。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 先生方の個人のお金にしてもですね、何か犯罪があるとお互い嫌な思いしますのでね、その辺は重々注意していただいて対処していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 予算審査資料の13ページ、どなたか要求されたんだと思いますけども、ここに中学校のランチサービスの利用実績が載っております、この4月ですね、学業院中学校の28という数字は、これは1日の分ですか、1カ月の分ですか、お伺いします。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 1日分の食数でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 1日。1日ですね。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 平均のですね。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） この中学校の給食ですけれども、前期ですね、実施をしてほしいという保護者の意向がアンケートのときたしか七十何%ぐらいだったと思います。それで、前期、特別委員会を設置して給食をするというふうになりましたんですけども、この全校数から見るとかなり低いというか、近隣のところもいろいろ調べまして、もう大野城あたりはやめられたとか、そういう結果はあったんですけども、この数字をごらんになって教育長の所感をお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほどアンケートの話が出まして、ランチサービスの希望状況で保護者の話が出ておりましたが、同じようなアンケートを大野城市ほかもしてありまして、アンケートの希望状況と実際の申し込み状況は、先ほど大野城も1回おやめになったという話がありましたけれど、こういう状況であるということは、多分議会答弁でもお答えしたんじゃないかと思えます。だから、アンケートの数値がそのまま申し込みになるんじゃないかと、実際に申し込みになると、大体私のところで200前後になるんじゃないか、1割ちょっとから2割の間じゃないかということは予測しておりまして、もうちょっと私どもが頑張らにやいかんというふうに思っているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） アンケート云々はちょっと言葉のあやで言ったわけで、この数字を見てですね、どう感じていらっしゃる、もう少し頑張らなければいけないというお話をされましたけども、実際に現場ですね、どのように保護者に対する啓蒙をしていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 中学校のほうはですね、弁当を持ってきている割合というのが他市町に比べて太宰府は非常に高いという実績があるのも事実で、私は弁当を持ってきているところは弁当がいいんじゃないかというふうに思っております。ただ、議会でいろいろ質問があっていたように、申し込みが1回で一月分で高額にもなるし、そういう点はどうかというような話がございまして、そういう点を皆さん方に諮らないままということでもございましたけれども、改善を図っているところでございます。そういうところからですね、2月からの実数になりますので、年をあけてどういうふうな状況かというのは推移を見守りたいということをおもっております。それとともに、そういう申し込みしやすさの工夫といたしまししょうか、改善をしておりますので、学校としても利用できる人には利用できるようにお話をしてほしいということで進めたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 話はよくわかるんですけども、この実態を見てですね、当初導入したときの趣旨ですか、これはですね、一つはアンケートの結果もありますし、実態の中で食事をですね、弁当を持ってきてない人がいて、一番成長盛りの人が昼食をしないというのは非常にまずいんじゃないか、あるいは共働きの家庭があつてどうしても弁当の準備ができないから学校でしてほしいとか、そういう趣旨があつてですね、特別委員会をつくって議会がこういうことを導入を決めていったわけですけども、それから先の、実態とかいろんな調査は現場でやっていただかないと、これは議員が一々調べるわけにはいきません。本当に実際にこういう状況の中で、じゃあ食事をもう全く持って行ってない人がいるのかいないのか、そういう結果とかですね、あるいはもう一度ご家庭のほうにこういう状態をやっているんですけども利用状況はこれぐらいのもんですと。もう少しご協力できる部分があつたらしてくださいということもですね、やっていかないと、これ、業者はですね、これぐらいの数字で本当にやるだけの価値があるのかなというふうなこともありましてですね、やはり定期的に1年とか半年ぐらいに今度実績を出されるんでしたら、やはり振り返って現状を把握する、もう一回把握、そして次の計画ですね。それをですね、実際に現場でやっていらっしゃるかどうかなんかというのをですね、やっぱり教育も大事でしょうけども、食育ということも大事ですので、やはり十分こういうことも検討していただきたいと思っております。この件についていかがですか。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） こういうランチサービスといいますかね、弁当給食のことについては、今までもアンケート等も含めながらもその状況改善を含めながらも保護者のほうに利用のお願いはしてきたところでございますが、ご指摘のような点もございまして、再度校長会通しながら話をしてみたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 1つお尋ねしたいんですが、一般質問の折のご回答の中に、今まで

1カ月単位の注文だったのを、要するに1週間単位にするというご答弁があったようですが、これは間違いないですね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1週間単位にするようにしております。これに伴いましてですね、事務方のほうの作業量等が増えますので、それに伴う賃金等のアップを考えなくちゃなりませんので、その辺がまた予算要求として少し額が増えていると思います。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） もう一点、最初の導入当時からですね、業者の方との話し合いがあったと思うんですよ。これだけやっぱり数が少ないと、業者のほうの、先ほど不老委員からもありましたが、存続は可能なのか、その辺の内部の交渉はなされているのか、ちょっと知りたいんですけども。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） ランチサービスにつきましては、鳥栖給サービスさんをお願いいたしております。私、4月から来まして引き継ぎで、鳥栖給さんから食数が少ないのもう撤退すると、そういったことで引き継ぎを受けておりました。それで、新旧部長、課長そろいまして鳥栖給サービスさんのほうに、アンケートを実施してそれにより対応しますのもうしばらくお待ちくださいということでお話に何回か行っております。それで、今回、5月にアンケート調査を実施いたしまして、その結果を踏まえて2月1日喫食分から申し込みを2カ月前から2週間前に変更と。それで1週間ごとの申し込みで、最高4週間分まで申し込みができるようにいたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） どうぞせっかくできましたランチサービスですのでね、業者さんとも、そしてまた保護者のほうにもですね、それと一つは学校の先生方に本当ご迷惑かけるとは思いますが、ぜひとも1食でも増えるように努力をしていただければと思います。私どももまた近隣の保護者の方にもね、ご協力願えるように声をかけていきたいと思っておりますので、どうぞ存続ができるようお願いいたして、終わります。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、4校社会教育費、1目、2目、3目まで質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 済みません。これは……。

○委員長（清水章一委員） ページ数と……。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 213ページのですよね、少年の船乗船負担金というのがありますよね。これは、どなたが乗られるのかお聞きしたいんですが。平成21年度はなかったんですよね、これ、出てきてなかったんですね。今回挙がってましたから、どなたかなと思いましたが。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、平成18年度までは公費負担ということで乗船をいたしておりました。その後公費負担というのがございせんでしたし、昨年少年の船のほうからもぜひ乗船をしていただければという要望が出ましたので、今年予算化をいたしましてとりあえず1名という予定で計上いたしております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 前はですね、議員も乗船していたんですよね。もちろん今でもいいんでしょうけど、公費として負担が出ないからということですね、それで議員も行く方がなくなったような形になってますけれども、これは議員も負担していただくわけにはいかんのですか。いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、まだ今1名と申し上げましたが、具体的にだれが乗船するということまではまだ決めきっておりません。今後、だれが乗船するということを検討したいと思っておりますが、ただいまの議員さんにつきましても、最近ここ数年はですね、大変申しわけないですが、個人負担ということで乗船をしていただきよりました。今後、今ご指摘の件については検討させていただきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 211ページの成人式関係の記念品ですね、これ、料金を上げるか、それからあれもこれも入れるんじゃないかと、例えば選挙関係のペンシルか何かが入ったりしよりますからね、そういうことを合体したようなふうでね、もう少し質を上げて、やはりこれは成人したんだというものに切りかえんと、もうすぐその物自体がごみになっていくんですよ。その点、もう少し、昔は印鑑があったり、何か高級な万年筆等があったと思うんですけどね、そういうふうに切りかえてやらんと、ちょっと今のところごみになっていっていると思うんです。これだけせつかく60万円してあるけれども、1人1,000円ぐらいだろうと思えますけどね、その1,000円の値打ちがないんですよね。もう少し選管のあれをつくるのであれば、両方の予算で一本に絞って、そして選管の宣伝もされるというような工夫をしてもらいたいと思えますが、その点の考え方は。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご指摘の成人式の記念品料につきましては、長年該当者によります実行委員会を組織いたしまして、運営からのこの記念品まで含めたところでいろいろ検討の協力をいただいております。それに、当日配付します中にですね、今ご指摘のように成人になられるに当たって選挙の関係でありますとか、年金、保険の関係でありますとか、そう

いうふうな啓発冊子を含めたところの配布物を所管のほうに提供していただいて、ひとつ一式にした形で提供しようという状況でございます。この実際の記念品の生涯学習課で組ませていただいております60万円につきましては、式典後の抽せん会を行っておりますが、その抽せんの商品も含めたところの記念品料ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今回の記念品のことについては、私の個人の意見として来賓で私たち行かせていただくんですけど、私たちの分はもう要らないと思うので、その分はもう今度から省いていただければいいかなと思います。

それとあと、質問のほうなんですけど、213ページのヤングテレホンの関係で、私は実際ここは、つばさ学級なんかにも何度も行かせていただいて、非常に有益な活動だなと思って見ていたんですが、先日子育て支援課がお母様方向けに次世代の育成のためのアンケート調査をされたんですけど、それをちょっと拝見するとですね、このヤングテレホンに関しての回答というか、評判が余りよくなかったんですね、お母さん方のアンケートで。これは何らかのその原因追求とか究明みたいな形で所管のほうでは考えておられたんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご指摘のヤングテレホンに関する部分ですが、ご指摘の次世代育成の支援に関するニーズ調査ということで保護者のほうにアンケートをとられたという部分があります。この内容がですね、1つは就学前児童の保護者に対して行ったものと、就学児ですね、児童の保護者に対してのアンケートということで2本立てになっておりまして、就学前のほうは小学校に上がる前の保護者を対象にしたものでございます。この中では、今ご指摘のようにですね、知っている方が約半数ですが、利用したことはもうほとんどないと。サービス内容は満足したかということに対しては、ほぼ全員の方が「いいえ」という回答ですね。ですから、当然このシステム自体を利用されていないのかなというふうな部分がひとつ大きなところと、あと就学児童の保護者につきましては、知っている方が約77%ございますし、利用したことがあるという方が0.5%で83%近くの方が利用されていない。ですから、これは、利用されないほうが逆に言えば状況としてはいいのかなという気がいたします。このサービス内容を満足したかということについては、60%の方が満足をしましたということでございます。確かに相談日の開設日の関係もございましょうし、相談件数が若干減っております。ただ、相談員さんは養護教諭の経験もございますので、献身的にですね、できる限りの対応をしていただきよると。基本的には電話相談になりますけれども、訪問で来られた方の対応あたりも含めたところでやっていただいておりますので、その点ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） いや、私もあれ、アンケートをちょっと拝見してて驚いたんですよ。

だから、設問の仕方じゃないのかなという気がしたんですね。サービスに満足したかという  
と、ほとんど100%に近い人が「満足してない」のほうになっていたのも、その設問のやり方  
次第でアンケートの内容が変わるんじゃないのかなという気がしました。ですから、あれやは  
り結果として残りますし、公表されているので、いろんなお母さん方があれ、ごらんになっ  
ているんですね。ですから、ちょっとそのあたりは公表する以上はですね、設問をちゃんと考え  
て、きちんとした判断ができるような形をとっていただきたいというふうに要望しておきま  
す。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 先ほど渡邊委員、あなた自分、あなたは記念品は自分は要らんめえけ  
ど、皆さんはね、勝手にそう決めないでよ。どういうものがね、今時期記念品であるのか、皆  
さん知ってもらうために、今先ほども安部委員が発言していたように、こういうものじゃあ、  
もう少しいいものをということであるから……。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 勝手に自分たちで要りませんって決めないでいいじゃないですか。都合  
よくみんな、あの発言に私はちょっとね。私としても言いたいん、だから。私としては欲しい  
です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今みたいな発言はおかしいって。渡邊さんは個人的に執行部に聞いたか  
ったけん。佐伯委員は委員で、執行部に私は欲しいとか、私は要るべきだと言うべきであっ  
て、委員同士が言うことじゃないですよ。これは委員長は注意してもらわにゃあいかん。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員は、今執行部に対してですね。執行部に対して言ったという  
ことですね。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） そうです。執行部に対して私は。

○委員長（清水章一委員） はい、そういうことで……。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 渡邊委員は言ったけど、私としては要るということです。

○委員長（清水章一委員） では、ここでですね、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後11時14分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 先ほど出ました、まず安部委員さんのご質問ですが、救急車の出動件数でございますが、まず太宰府消防署に2台、それから東出張所に1台、計3台高規格の救急車を配置しております、平成21年、これ1月から12月まででございますが、太宰府市内では2,549件の出動がっております。それから、筑紫野市につきましては3,503件ということで、これまで大体5,800件程度筑紫野、太宰府合わせて、出動がございましたが、平成21年に初めて6,100件を超えたという状況で、件数自体が増えてきているという状況でございます。

それから、原田委員さんの内山地区の防火水槽の設置箇所でございますが、内山公民館の前に1カ所設置をいたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員、何か先に聞くものがあつたら。

○委員（原田久美子委員） その件についてなんですけれども、その半径約150mに消防水利を1基つけなければいけない。それでまた、そこからまた150mということになっていると思うんですけど、その基準には満たしているのかどうかですね、その内山地区が。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防火水槽1カ所ですね、それから内山につきましては川が横に流れておりますんで、その川の水利を利用しているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） もうあの川だけで消火に当たるというのは、もう本当に危ないということだと思います。それで、あそこはですね、特に観光客、山登り、宝満山に登られて火事も結構内山地区は多いところだと思いますので、そこも精査して、調べていただきまして、あと今、北谷は今度防火水槽をつけるということですけど、あと大原団地、三条台のあの高台のほうにもですね、よく点検をしていただきまして、防火水利の点検をしていただきたいということをお願いして質問にさせていただきました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 1目、2目、3目教育費、4項社会教育費について質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 209ページですね、生涯学習関係費の委託料に施設予約システムサーバー端末構築委託料ということになっております。この端末につきましては、去年、平成21年度に234万8,000円の備品購入をされたと思いますけれども、この構築委託料という中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 昨年行いましたのは、管理用の端末、いわゆる施設にあります端末

ですね。今回計上させていただいておりますのは、市役所3階にあります電算室の本体の部分です。サーバーを入れかえまして、当然ソフトが中に入ってまいりますので、そのシステムの構築ということの委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） このですね、サーバーというのは何台分なのでしょうか。サーバーの台数をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） サーバーの分は、何台ということではなくて、もう本体そのものですね。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 本体。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） はい。3階のあの電算室にありますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この結局631万6,000円を使って委託するということは、その機械全部をどこかの会社に委託して見ていただけたと思うんですけども、その運用の保守というコストがやっぱり膨大になってくると思うんですよ。その1日ですね、結局この委託料になりますと、365日やっぱりずっと起動しているわけですけど、それが1日24時間としたら1万6,000円の結局費用がかかると思うんですよ、この611万8,000円に対してですね。これは、レンタルではないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） サーバーは買い取りでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） また、ちょっと勉強させてもらってまたお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほど太宰府少年の船協会補助金等はちょっと言われなかったんですけど、本当に市のほうもないお金を少年の船の補助金に少し挙げていただいて、本当ありがとうございます。それと関係が、済みません、213ページですね、子ども会育成会連合会補助金のほうもですね、やはり子供が関係するという意味と、子供をやっぱり育成していかなければいけないという観点からですね、今子ども会も会費制で任意になっているんですよ。その子ども会の現状というものもちょっと知っていただいて、今70万円という補助金でやってありますけども、内容の活動費は、やっぱり人数が減ろうと少なかろうと同じ活動費を使われ、育成会ですね、補助金でやられてあると思いますので、今少子化にもなってますので、活動をしていただけますように、もう少しこの見直し、育成会の補助金の見直しと、あとアンビシャス

広場の子供を育成する心が、この3つは、子供を育成していかなきゃいけないという観点から補助金のほうも少し見直ししてほしいということをお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。上げてもらうということです。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまの補助金の増額についてのご意見ですが、当然、財政的な支援もごございます。ただ、このほかに人的な部分でも、特に育成会の事業関係につきましては生涯学習課の職員が協力、連携しながらやっている部分もごございます。そういうところを加えてですね、今後補助金の額については財政のほうと協議をしまいたいというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目図書館費、5目公民館費まで質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 215ページの図書館費ですけども、備品購入の図書の購入予算がですね、前年の890万円から1,000万円に増額されてますけども、これは、購入は図書だけですか。

CDとかいろいろ映像ソフトとかそういったものも含むのかどうか、まずお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 1,000万円の図書購入費ですけども、昨年、平成21年度までが890万円ということで、今年110万円の増額になっております。今現在、なかなかリクエストにおこたえできないということもごございますので、AV資料につきましては、購入したいという気持ちはございますけども、今回のこの110万円の増額の中でそこに割り振れるのかどうかというのは、ちょっともう一度精査する必要があると思っています。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その精査していただくときにですね、実際私のところにも市民の方からのCDですとか、その映像ソフトの関係が古くてもう飽きたとか、そういった、いろいろ聞いてますんで、ぜひその精査していただく過程で検討していただきたいのが、例えば新品で購入する必要はもうないと思うんですよ。中古品等でも十分きれいなものも今ありますんで、それでインターネット、アマゾン通して買えば、例えば一定の金額買えば送料無料で対応できるとかということもありますので、ぜひそういった多角的な中古等の購入もですね、検討していただきたいなというふうに要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 誠に私の勉強不足かも知れませんが、コミュニティで今回、昨年からの費用の振り込み方が変わってますのでついでに聞いてきますが、この地区公民館の館長、それから主事へのこの謝礼というのは、本人に直接渡されるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 謝礼につきましては、ご本人様の口座のほうに振り込みさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 217ページ、中央公民館改修計画策定業務委託料について質問させていただきます。

この改修の内容を、わかれば詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 今回の委託料700万円でございますが、施設の老朽化に伴い、ホールの舞台装置、空調機器などに支障を来しております。また、館内のバリアフリー、2階については階段があるとか、トイレの悪臭とか、いろんな20年以上経過しておりますので支障を来しておりますので、大規模改修工事を計画的に行うために改修計画基本設計が必要となります。内容につきましては、先ほど申しましたように、建築物全体、電気設備、空調設備、衛生設備、舞台設備、外構等の現況調査を行い、耐用年数等を考慮しながら改修計画を策定していきたいと思っております。また、改修に当たりましては、環境に配慮した建築資材、周辺環境等もございます。それと、福祉のまちづくり条例に沿ったバリアフリー化、LED照明などの省エネ対応等を基本に、また利用者からの要望等も考慮しながら改修計画を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その大規模改修のことなんですけれども、要望とさせていただきますけれども、ホールからイベント会場がありますね、車いすの方のホールからおりてきたところは4階の多目的ホールまでスロープがありますけれど、それ以降はエレベーターしかおることができませんので、階段をリフトにするとか、今度トイレもですけども、図書館と公民館もなんですけれども、男子トイレに子供を、やっぱり今男の方が子供を預かって図書館に来たりとか公民館に来たりというのが多くなってきてますので、ちょっと1歳ぐらいの子供をそこにおらして用を足すというのがちょっとできないと思いますので、男子トイレにも幼児用のいすって言うんですかね、小さい、そういうふうなものをつけてあげるとか、洋式から和式にするという、さっき不老議長のほうから言われましたけれども……。

（「和から洋」と呼ぶ者あり）

○委員（原田久美子委員） 和から洋です、和から洋にさせていただけるように、その公的な場所でもございますので、特にそのトイレの改修のほうもお願いしたいということで要望にさせていただきますので、今後とも計画について、中身については、私が今言った階段のこととかも配慮していただきまして計画を進めていただきますようお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、予算書を見ておましてね、舞台操作の費用が各課から出てくるんですね。以前も質問をさせていただいているんですが、公的機関が使う場合まで今の舞台操作についてですね、1年間の管理料を出しているんですけど、以前も質問したんですけど、やはり成人式に舞台操作するために、また社会教育から出されるとかね、いろいろ公的機関、あそこへ委託している部分については、そういう年間契約の中に含めることができないのかなあというのは以前も質問させていただいたことがあるんですよ。だから、外部の方が使う場合については必要かもしれないけど、公的機関が使うのに、この予算の中でね、いろんな部分やるのに、またその舞台操作費用が出てきているというのは契約の中に公的機関が使うために一年じゅうあそこに配置させているわけでね、ないときも全くあるわけでしょ、舞台操作。そこはもう少し契約内容を見直すことができないかどうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 今の舞台操作員の補助員の件だと思いますけども、舞台操作員は常駐1名という契約でございますが、内容につきましては、日常の舞台の整備、点検等も行っておりますし、定期点検等も行っております。補助員につきましては、やはり催し物によりまして人数等も変わってきますので、その単価で皆さんに公的行事につきましても補助員につきましては予測できないということで、計上させていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それはよくわかるんですよ。だから、年間200日ぐらいのね、日曜も祭日もあるんだけど、1人だけの契約になっているけど、その中央公民館の利用率を見ると、年間365日のうちに60回ぐらいしか中央公民館のホールが使われてない。ただし、1人の方をずっと配置しているということもあるから、年間の公的行事を含めて委託契約をすると。そのときには補助員が必要であれば、それも含めるという状況をとるとね、各課からそういう舞台操作の補助員の支出もせんでいいんじゃないかなと。1年間の利用計画というのも、もうあれできて二十何年になるわけですから、成人式はもう決まっておりますし、市民祭りとか福祉祭りがあるとか、そういうものを含めて一切の舞台操作を契約すると。保守管理も必要ですよ。しかも、その日に貸してください、その日に使わせてくださいなんていうのはないと思うんでね、できれば契約の見直しをして、公的機関が使う場合はジーケイから入れば派遣させるような方法をとっていただくと経費の削減にならないですかと言っているん。ただ、忙しいときは補助員が要る、照明が要る、映写機を使うとかね、緞帳上げるとかといって、少なくとも3名体制になってます。そういうのを含めてね、年間利用計画と公的機関が使う部分を含めてジーケイと契約をするというのをやられたらどうですかということです。ほかのところはそういう状況になっているんですよ。だから、その辺を春日市だとか筑紫野市の生涯学習センターもそうですけどね。だから、物すごく金額が太宰府の中央公民館を使うと高いという意見があるんですね。それは、そういう舞台操作する費用が負担になってくるものですからね。それだけ、その辺見直しができるならやっていたきたいと言っているんです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

次に進みますよ。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、6目女性センタールミナス、218ページですね。

質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 体育センターのかぎのあけ締めがルミナスのほうになっているということで説明を聞いたことがあるんですけども、この体育センターは指定管理者としてなっているんですね、その契約がルミナスのほうにかぎのあけ締めについてはするということで契約がなっているということだったんですが、やはり体育センターの管理については、やっぱりかぎのあけ締めまでですね、指定管理者にさせていただいて、そしてルミナスのほうでそのかぎのあけ締めるということは外していただきたいと思います。これは、体育センターを管理する上においてですね、かぎを締めるときに、やはり場内の点検をきちっとして、そしてかぎを締めるということで管理が十分になるとは思いますけど、ただかぎを締めるだけでそれについての後の事故が起きた場合に、その責任についてはルミナスになるのか、指定管理者になるのかということも出てくるとは思いますので、そこら辺ですね、ルミナスから体育センターのかぎのあけ締めについては外していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 体育センターの受け付けについてですね、ルミナスのほうでしておりますんで、あけ締めの関係はですね、もう一回確認をして、適正な形を追求したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） かぎのあけ締めに今から確認するという事は、ずっとやっているのですね、一番大事なことだと思いますよ、施設のあけ締めは。それをですね、今から確認せいやあいかんということは、それはいかななものかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご質問の体育センターの管理とルミナスの管理の関係ですが、財源等の分もありましたし、また施設の効率的な活用ということも含めて、ちょうど施設自体が隣にあるものですから、今ご指摘のようにかぎをあけるときはルミナスのほうであけていただいて、ルミナスのほうに職員が詰めます5時までの間は、卓球の申請とかいろいろございます、現地受けがですね。そういうものも含めたところで問い合わせとかいろんなものは現在ルミナスのほうで対応していただいとるという状況でございます。5時以降はエルベック、指定管理者のほうが参りまして、9時半の施錠、終わっての施錠は指定管理者のほうで行うという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その分をですね、きちっとルミナスの仕事から外して指定管理者のほうにですね、そこも全部やるということで、やはり指定管理、その財源の問題も言われましたけども、やはりそこら辺はきちっと分けておかないと、別々の施設ですので、やっぱり管理上問題が出てくるんじゃないかと思えますんで、そこら辺はいかがですかね。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ルミナスと体育センター、入り口は10mもないぐらいです。そこに、今まではそれぞれ受け付けが別々にルミナスならルミナスだけ、体育センターは体育センターだけの受け付けをしていました。お互いに常駐をしていたわけですね。しかし、同じ公共施設ですから、近くにあるものについては窓口を一本化すれば、その分が経費として浮くのではないかと、そしてルミナスはお昼間8時半から5時まででは職員が何名かいますので、時々巡回もできるのではないかというような形で一本化をいたしております。事故等の問題もいろいろありますけども、時々巡回をしていただくような形でお願いをしております。そういう状況の中から、それぞれ指定管理者ですけども、指定管理の内容の中にルミナスのほうに入れ込んでおります。ですから、もし別々にしろといえ、お昼間も指定管理の中の経費として要するという形になります。その辺は効率のいい運営をしようということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） いや、関連するものだけ。平成十、だけん1年前ですね、これ、公募を指定管理者されまして、私も研究、内容をですね、検討しました。具体的には応募したんですが。今まさに言われるとおりで、要は5時からの指定管理ですよ。そういうことであるんだから、だから、その前のは全然別の話ですね。それと、施設は別々、独立した運営ですけど、一つの敷地内ですね。市の同じものですから、同じように、そして市が、要は指定管理者2つをどういうふうに使おうと、それは市が判断されることであって、どの辺からどういう、そういう声が出てきたかちょっと理解に苦しむんですよ。お隣ですけど。例えば、北谷運動公園の事務所とグラウンド、テニスコートと駐車場ありますね。ずっと上のほうに多目的広場がありますけど、あれなんか、もう本当全然独立したような場所で別々なんですよ。本当はあそこに1人置くといいわけですね。いい管理ができると思う。たまにゴルフを隠れてするようなのもおりますから。しかし、それをすると年間の経費は莫大なものになります。ですから、その辺は都合ようやっているわけですよ。結局何が言いたいかって、何か問題ありましたか、今までのそういう管理の仕方。体育センターとルミナス、ルミナスが5時まであけ締め、受け付けとあけ締めされる。たまに何かな、巡回もされるということで、何か問題があったんだったら聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご質問の件については、特にはないというふうに思っております。

す。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） ルミナスのほうにですね、ルミナスのほうにその分だけ仕事は、仕事量が多くなってきているということで、やはりそういう話が出てきているんだと思います。それと、指定管理者がやっていること、それとルミナスとの分は、同じ指定管理者、また市が直営でやっているということであればですね、それは十分カバーできると思いますけども、やはりそこら辺は若干ですね、やはりもう一遍ですね、考えていただいて、やっぱりやるべきじゃないかなと私は思います。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今ですね、ルミナスはスポーツ振興財団から館長として囑託で出向されて、3名のパート職員が臨時職員のなものがおられます。それから、体育センターは2人の方がおられるんですが、一般質問しましたように、できれば指定管理者を外して直営に戻してね、体育センター、228万2,000円の人件費ですが、いけば勤務を週3日しかできない方なんかをですね、再任用で夕方から出てきていただくために再任用者を配置するとかですね。それから、公務員ですから、再任用者はそれだけの権限がありますので、ルミナスも常駐し、公共施設の管理をさせるというのも、一度指定管理者にしてみたものの、午前中というか、日中は指定管理者、また5時以降は別な指定管理者というのは矛盾点もありますし、直営に戻されて人員配置をされると、公的機関の管理もスムーズにいくんじゃないかなあと。内部的にちょっと見直す必要があるんじゃないかなあと思っているんですが、そこいら、そのためにこの前一般質問しましたので。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） そもそもこのスポーツ管理公社であるとか財団、平成10年あたりさかのぼって考えていただきたいと思うんですけども、今までそれぞれが直でやっておったんです。直営で。それで、横割り、縦割りでいっておったんです。そうすると、融通がつかない。今の話のような形になっとった。施設は、市民から見た場合については一つであると、どこの所管であろうと。福祉の所管、教育委員会の所管、あるいは教育であろうと、使われる人は1人であるわけです。使われる方が使いやすくするのが、私どものサービスの基本というふうに思っているわけです。そういったところから、文化スポーツ振興財団を設置しましたし、そして一元化して使いやすく管理をしようというのが発足です。その後に指定管理者の問題が出てきたにすぎないわけです。ですから、視点は一つも変わらないというふうに思っております。合理的な利用者にとってしやすい管理の方法は何なのかと。そして、そこにすべて直で行った場合においては、それこそ700万円から800万円、職員を置いた場合は1人当たり年間かかるんです。それを人数分今置きかえてもらったらわかると思います。そこに委託をし、そしてまた、市民

の中にはこの時間帯であればパートで、あるいは委託で勤務しやすいというような方々もいらっしゃるわけです。そういった雇用の創出も含めて、複合的に今の財団、文化スポーツ振興財団はあるんだということをご理解いただきたいなど。原点は、スポーツ管理公社のときからの流れがありますから、その辺のところを十二分に、どのことが市民にとって税金を少なく使ってサービスが向上するかをやはり模索しなきゃいかんと。それには、横流れということを中心に置いたサービスといたしましょうかね、縦割りを排除するというふうな考え方でいっておりますんで、その辺のところはご理解いただきたいなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護活用費、それから224ページの文化財調査費まで質疑はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 221ページ、委託料、草刈り委託料についてお伺いしますが、この委託先については、これ、個人もあるし、団体もあるわけですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 草刈り委託料362万9,000円、これ、シルバー人材センターのほうに委託をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 史跡地ですね、委託料というのは、そうするとほかに違うところで挙げてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 予算書の219ページの332の文化財管理関係費の賃金、賃金の管理員という943万7,000円ございますよね。219ページ、332。943万7,000円、この中に草刈り作業員賃金といたしまして563万7,000円を計上をさせていただいております。ここで直で市の文化財課が賃金として支払って草刈りをしているという状況です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、それはその委託しているわけでしょ、やっぱり。委託じゃないと。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 賃金という予算化をさせていただいておりますので、日当という形ですね、1日7,500円、草刈り費用として地元の方等の協力いただきながら管理をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、もう文化財課のほうで限られた方に、お願いしている方

にもう直接管理料として払っとるということですね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） はい。太宰府のほとんど、史跡地広うございますが、半分ぐらいは太宰府市の文化財が直でしとりますし、古都大宰府保存協会ですね、大宰府政庁とか水城跡の整備された部分については、保存協会のほうに委託して、保存協会がそれぞれ管理をしているという土地もございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、この943万7,000円の中に入っている、別にまだあるということ。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 予算書の221ページの13委託料、史跡地管理業務委託料ということで1,163万5,000円。わかりますかね。221ページの332の、13節委託料の中の史跡地管理業務委託料1,163万5,000円、これが保存協会のほうに委託をしているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、5項保健体育費について、1目について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 229ページの総合体育館基本構想関係費のところ、この基本構想策定委員という予算が計上されてますが、現在のところどういう方々を選出される予定で、何名ぐらい、本年度は大体どれぐらい、何回ぐらい開催をされる予定なのかお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 総合体育館基本構想策定委員につきましては、まだ具体的にどなたをとということにはいたしておりません。ただ、平成21年度におきましてスポーツ振興審議会のメンバーの方に総合体育館も含めた検討をしていただきましたが、平成22年度につきましては、もう少し具体的に、専門的な立場、いわゆる建築でありますとか景観でありますとか、そういう視点も加えたところでさらに計画を進めていきたいということでございます。人数につきましては、10名程度になるかなと。会議につきましては、委嘱含めまして大体2回から3回、多くてですね、というふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市長がこの問題で施政方針とあわせて説明いただいたりしましたが、県としてはですね、唯一の県の保健環境研究所ですね、これも民間に委託をするという構想を持っ

ておられるようなんですね。だから、保健環境研究所の横の今の市が買った後の部分ずっと空き地もあるんですが、保健環境研究所も民間委託するのか、今保健所なんかも井戸水の検査しないようになったんですね。保健所へ医者も置かなくていいようになったんですよ。もともと保健所というのはお医者さんがおること、それから井戸水の検査も保健所がしてくれていたのを、今全部民間になってしまってますね。だから、今も大気中のとか、いろんな部分について、今保健環境研究所がどうも民間に委託されそうだとということと、それから保健所が今、県下ずっと統合されて、筑紫保健福祉環境事務所が糸島の範囲まで広がったんですね。保健所の廃止が4つぐらい挙がってます、今のところ。朝倉保健所あたりが廃止されるんじゃないかなと。そうやってきたときに、最終的にはもうこの部分で県が当然売り出してくるわけですけど、それまでじっと待っとくのかどうか。事前にですね、総合体育館構想の関係があり、将来のJRの問題もあるんですが、事前にそういうふうになったときにですね、ある一定資金計画も持たなきゃいけません、県としても前回も坪当たり6万円ぐらいで払い下げていただきましたけれど、そういう下準備、また財政的な部分も必要じゃないかと思うんですがね、この辺は将来計画で土地確保というのが必要ですけど、どういうふうに考えておられるか、できる範囲内で結構ですが。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、この総合体育館の建設用地、場所をどこにするのかというようなことについても、これは議会の中でお話を申し上げておりますように、特定をしていないというのが今の現状です。しかし、有力な候補の一つとして今、武藤委員が提起されておりますのもあると思います。その際にあっては、環境センターの今のあり方、ありよう等について将来的にどうなるのかというようなことを含めて、やはり県のほうと協議する必要があるだろう。この体育館建設は置いて、何に使うかは別としても、市として貴重な大事な一面でもあるというふうに思っておりますので、また注目して、私どももそこを環境センターを見ておりますので、県のほうにも話を聞きに直接私は出向いてでも行きたいというふうな考え方を持っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の関連して聞きますが、この策定委員のほうで今の土地の問題、どこにつくるかということも選定していくんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 基本的には建物そのものということになると思いますが、場所によりましては、広い用地が確保できるところと、そうでない、いわゆる市街地に出てきますとなかなか広い土地の確保というのは難しい部分もございますので、構想的な問題でありますとか、そういう専門的な部分です。基本的には、用地をどこにするかということについては、今市長が答弁したとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 非常に気になるんですが、一番肝心なのはどこにつくるかによって、そ

の市民の賛同を得られるかどうかね。僕は、そこが一番重要なポイントだと思うんですよ。いろいろ今まで一般質問も出てますし、私はまだ自分の考え方というか、今まで市民の人と話してきたようなことを一般質問等で言ってませんけども、やはり新しく土地買うというのではね、私はもう資金的なこともあるんで、今、市が持っている土地を活用すべきと、そういう意見を持っています。それは私の勝手な意見でございますけれども、このまず土地をどこにするかを先にね、そして何年後ぐらいにつくるかということをもまずやるのが先であって、その後に建物というような感覚でいかないといかんのじゃないかなという意見を持っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いや、ちょっと今言われたけど、市長がもう総合体育館つくるよ、つくるよでいろんなどころでおっしゃってましたですね。これは非常にありがたい、もう期待感が物すごく高いわけですよ。ところが、いつを目標に、いつオープンするということは一言も言われない。これ、心の中でここという気持ちがあったら、言えるんだったらおっしゃっていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） それは、私が市長になりまして、それ以前からもそうですが、それ以前はそういう余裕がなかった、総務部長、助役のときについては。総合計画の中で、計画は挙がっておりましてけれども、なかなかゆとりがなかったと。平成19年度以降、今のように若干財政が好転してきたと、そしてはっきり平成24年度以降等については今以上に好転していくというようなことがはっきりいたしております。また、そうしていきたいというように思っておるところです。したがって、この総合体育館については、私は絶えず、朝、土日でございますけれども、市民のスポーツを興じられる皆さん方とお話する中においては、必ず総合スポーツ体育館の早期建設についての要望を受けておるところでございます。もう一つについては、いつも言っておりますけれども、やはり私自身もこの総合体育館、今まで市民の皆さん方の声を聞きながら、その必要性については確信の域に私の心はそういった動きでございます。いかに、どういうふうな形の中で建設ができるかというふうなこと等を模索しておる段階でございます。少なくとも平成23年、平成22年度中に計画をきちっと市民の意見を聞いた中で、そして平成23年、平成24年というような形、そのあたりぐらいで恐らくできるように努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 計画して用地を確保、建てると思ったら相当年数がたつんですが、その間ですね、国土館大学があれば立派な施設がね、体育館からいろんな運動場とかありまして、あれを一時的にできるまでですね、国土館大学と協議をして貸していただくと、買い取ることはちょっと不可能ですから、大学教育施設としてですね、何年間か借りてですね、活用で

きるようなことも内部検討していただくわけにはいかないかなと思うんですね。あそこは今あいてますのでね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 国士舘大学とも話というか、窓口は通じております。それで、必要に応じて絶えず向こうのほうからも連絡が入ります。ええ。そういった状況で、今の体育館等々につきましては、国士舘の体育館につきましては、今も、例えば剣道であるとか、そういった形での市民の方々が使われておりますし、市としてもあいている有効な、何ていんでしょうか、キャンパスネットワークというふうなことの連携もありますので、今、武藤委員がご指摘いただいたこと等については活用できるように、またお願いをしに改めて行きたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 私はね、違う意見があるんで、そう言われたら言いますけども、我々水城に住んどりますから地域のことも言わにゃいかん。そらあそういうのを活用されるのはいいと思います。それを総合体育館のかわりというような感じでね、考えてもらっては困る。どれだけ時間がかかると思います。渋滞がどれだけあるか、そういうこともね、やはり水城のほうには公共の施設がないんですよ。いや、私は水城に住んどるから、一応そういうことも言わんとね、いかんと思う。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） エリア的な形での意見は意見として、それはあるでしょう。しかし、私どもは為政者ですから、全体的に見なきゃいかんというふうに思っております。そのことが、武藤委員が総合体育館が建つまでの間、そういった体育館も活用をしていったほうがいいんじゃないですかというふうなことです。私もそのようにいいと思っておりますから、そのように答えておると。水城地域、私も水城ですけども、その辺の皆さん方のスポーツの振興等についても十分それは考えておりますから、早期に総合体育館等については私は実現に努力をしていきたいというふうに思っております。その辺でご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 231ページ、プールの借地料というのが挙がってますけども、これは全部買われたんじゃないんですね、ここに挙がっているということは。どこが残っているんやろうかと思って。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 2目までもうよろしいですか。史跡水辺公園のプール用地借地料の件ですが。

○委員長（清水章一委員） 今、2目の質問。2目は入ってないんですよ。

じゃあ、2目まで入ります。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今、ご意見いただきましたプールの用地、借地料の件ですが、個人からの借地につきましては、もう購入済みでございます。ここに挙げておりますのは、あそこに一部上下水の関係の施設がございまして、その一部がプールの駐車場用地として活用しております関係でここに挙がっておるということでございます。

○委員長（清水章一委員） ここで1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） では、休憩前に引き継いで会議を開きます。

10款教育費、5項保健体育費の1目、2目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款災害復旧費、1項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款公債費、1項公債費、1目、2目。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 232ページ、公債費ですが、昨年は繰上償還などでですね、公債費は30億3,744万2,000円で、いろんな部分があったんですが、今年は25億2,553万5,000円と3億4,013万9,000円です。それで、財源、ここ見ておりましたあれなんです、公債費の関係で見ますと、ちょっと252ページを開いていただいたら、あと残りの関係もあるんですけどね、歳入とのかかわりもありますが、この太宰府市の公債費として今年、一番下のほうに臨時財政対策債が11億4,000万円ですかね。それで、普通債と災害とその他とあるんですが、全体的に当該年度の見込みとしては200億円近くとなっております。それで、財源的な問題もあるんですが、公債費が去年から見ると大分ですね、大体2億円近く減ってはきておるんですが、今年度もどういう形で繰上償還するのかがあります。それで、先日も市民団体が、太宰府の借金はね、物すごいあって、ああいう書き方をされていたんですが、この中の252ページの教育債ということで約51億2,000万円のうち、これは文化財のね、元利を補てんされる金額なんです。特にあと残りとしては土木債、それから衛生関係の部分がありまして、全体的に借金も安定はしてきているという状況なんです、当然地方自治体の借金として1日当たりこの元金、元利合わせたら785万1,000円、1日当たりになるとね。これをどれだけ少なくするかというのがあるんですが、この中には教育債も入っているということも言えるんですがね、少し今年も繰上償還は予定しているのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 先日も少しお話をさせていただきました。平成19年度に繰上償還をいたしまして、平成19、20、21、3カ年間の効果があっております。平成22年度については、

少しその効果が薄れております。今後につきましても、将来的な公債費の負担を減らしたいということで考えておりますけれども、現地点で繰上償還をこのぐらいの金額をするというところまではまだ具体的に話をしておりません。決算の状況を見ながら、先日もお話をさせていただきましたように、市長、副市長と協議をしながら将来負担を減らすような努力をしていきたいということで、まだ具体的などころまでのお話はしておりませんが、そういうふうな方向では考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、まず252ページの関係で、普通債と、それからその他の部分もあるんですが、その他の財源で国がですね、地方自治体に臨時財政対策債としてこういう金額を出してきております。これが、当年度分として償還見込みが出てますが、ある一定、一番この中で繰上償還をして衛生関係、土木関係でその繰上償還の可能性ができるかどうか、この辺はいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 公的な資金につきましては、国の許可等が要ったりしますのでいろいろ手続がありますけれども、民間の借入分があります。それで、今幾ら残っているのか、利子がどれくらいあるのかを内容をよく精査をしまして、どのぐらいの金額を返したらいいのか、決算の状況の数字も関係しますけれども、そういうものを加味しまして具体的に今後詰めていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、ずっと努力をしていただいて、30億円が28億円になりね、今年決算上またその26億円ぐらいになればね、2億円ぐらいを繰上償還すれば、この利子だけでも1日93万円がね、元利も補てんされている部分ありますが、その辺が大分軽くなるしですね、どのような形でやるのかというのがありますから、その辺、繰上償還を当然やりたいと思えば議会の承認事項になると思うし、借りかえによることも可能だと思うんですね。まだ利子がこんな状況ですから、3%以内で借りかえが可能かどうかも含めてですね、平成20年度決算の借り入れ一覧表を見ますと利息の高いのもまだありますから、その辺の借りかえができるようにしていただいて、地方債の残高を少なくしていただきたいと、こういうふうをお願いをしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出の最後、予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、20ページ、歳入に入ります。

進めさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、20ページ、歳入、1款市税、1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項、5項、6項、7項、1款市税までですが、この部分について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まず、やはりこの不況ですね、大変滞納額も今後増えてくるんじゃないかと思うんですが、太宰府はよその自治体と比べて、まずこの個人の部分を見ていただくと、特別徴収というか、源泉から徴収される方と、それから直接納付する普通徴収の関係で見ると、33億54万7,000円を単純に割ったらですね、普通徴収が30%なんですよ。だから、ほかの自治体から見るとですね、やはりこの源泉徴収をされる方が多いという状況をこの中で見ることができるんですが、ある一定の滞納額が全体的にも増えてくる対策はどういうふうにするのかどうか。もう取れないものをずっと置いているような状況でも問題もありますしね、この部分の徴収対策はどうされるのか聞いておきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 新規の滞納者を発生させないために、また現年度の収納率を向上させるために、現年度の滞納者に対しましては、早期に納税指導に着手するように考えております。このことが滞納繰り越しの減少につながっていくものと考えております。

2点目に、滞納処分の強化を考えております。平成20年度決算では、179件の財産差し押さえを行い、614万8,483円を滞納税に充当しております。この中には、インターネット公売4回で18万2,627円を含んでおります。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 平成20年度で収入未済額4億2,209万8,335円、収納率としては努力はいただいておりますが、納付相談のときにですね、やはり納付しやすいような納付書を切るということは、以前もコンビニで振り込みをしたらどうですかという話もしたんですが、そういうバーコードをとったり手数料の関係があるということですが、この納付書をですね、こういう滞納者に払いやすいように、納付の確約をとってもなかなか難しい状況もあるようですが、金額的に枚数を毎月という形で支払いができるような状況を未納者と協議ができないかどうか、この辺はどうですか。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 窓口にもまず納税相談に来ていただくことが大切でございます。その方の状況を聞きながら納税をしていただくことになるわけでございますけれども、口頭だけでは後々いろんな問題も生じますので、状況を聞きながら分納相談を受けております。基本的には

毎月お支払いをいただくということでお約束をいただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款地方譲与税、1項、2項、3項、それから3款利子割交付金まで  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款、7款、8款、9款まで、9款まで  
質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 7款ゴルフ場利用税交付金についてお伺いします。

ゴルフに行くと、1人1回500円を支払っているんですが、ここで600万円計上されてます  
が、これを500で割った数が、要は500円払ったうちのどれぐらいが市に入ってくるか。太宰府  
にあるのは太宰府ゴルフクラブですね。あそこでプレーされた方の1回の500円、1人500円の  
うち、どれぐらい入ってくるのかお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（鬼木敏光） ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納付されたゴルフ場利用税  
の70%相当が県内のゴルフ場に交付されるようになっておりますので、約70%が入ってくるよ  
うになります。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） ということで、計算したらあれなんです、以前からずっと市民ゴルフ大  
会というのをずっとやっていたわけですね。第8回ぐらいまでやったかな。ただ、これがよく  
誤解されるんですが、市が主催とか、あるいは一番その前段になるような大会では体育協会が  
やっていたんですが、その後もう全然分かれまして、本当に実行委員会主催でやっていたわけ  
ですね。それも本当に特定の人の努力ということで、尽力で成り立ってきたふうに段々そうな  
ってきまして、やはり皆さんお忙しい中でもう運営が難しくなって、去年はされてません。所  
管とかですね、いろんな体育協会の事務局の中にもよく電話が入っているみたいで、今年はどう  
なるとるんなど、広報を楽しみに見ているんだけど案内が出ないけどどうなるとるかという  
問い合わせがよくあっているみたいです。そこで、やはり個人任せとかじゃなくてですね、ど  
こかで市が、主催じゃなくてもですね、何か手を挙げたところがあったら、よし、頑張れとい  
うことで何か手を差し伸べるようなですね。もし200人がですね、市民ゴルフ大会、記憶する  
ところで一番最初のころに250人ぐらい来ていたんですよ。少ないときでも200人弱ぐらい来て  
ます。お年寄りが多いんですが。そうすると、500円の70%のその人数というふうに計算して  
も、極端な話1回10万円ぐらいぽんと補助をして、カップとか市長杯とかいろいろしたとして

も、その分すぐペイできるわけですね。しかも1回切りで。ということで、何かそういうふうなことをですね、今後そういう声が上がればぜひ何というか、支えていていただきたいと思っています。要望です。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款地方交付税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款、12款まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

28ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料について、使用料、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 13款使用料及び手数料、2項手数料に入ります。

1目総務手数料、2目、3目、4目まで質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 33ページのICカード交付手数料、平成21年度は何人ぐらいのカードをつくられたかお伺いします。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 平成21年度はですね、ちょっと資料は持ち合わせませんけども、2月現在で、現在までの累計ですけども、トータルで1,959枚交付いたしております。そのうち有効カードは1,621枚ほどあります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この金額、手数料なんですけれども、写真つきであれば幾らなんですか。それから、その有効カードというのはどういったカードをいうんですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） これは2通りタイプがございましてですね、AタイプとBタイプがございまして、Bタイプがいわゆる写真つきということで、これは公的機関が発行するカードでございますので、いわゆる身分証明書等に使えるわけがございまして、料金についてはどちらも500円になっております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この予算のつけ方なんですけれども、去年、平成20年度は562人で計算になったんですけど、今度は1,959件ということで、この金額でよろしいんですかね。

（「累計よ。累計」「1,900は累計です。年間じゃないです」と呼ぶ者あり）

○委員（原田久美子委員） ああ、累計。済みません、平成21年度って私言ったもんだから、済みません。平成21年度の人数を聞いたかったんですけど。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 平成21年度につきましてはですね、決算のほうでまた出てくると思うんですけど、平成21年度の当初予算では予算的には1,000枚程度を予算計上させていただいておまして、今年度につきましては発行の推移等も勘案しながら、今年度は560枚を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。これ、ICカードというのは、これは住基カードのことですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（門田直樹委員） これ、私も取得したんですが、いわゆる最初に取得したのは自分の年金記録ですね、あの話題になったときの、あれをウェブサイトを確認するためにやったんですよ。それで、出向いて、ついでに写真入りのですね、身分証がわりにも使えるし、お金払ってつくって、それで電子証明をとって、その電子証明で、国にアクセスしてやるわけですね。それで、そのときにカードリーダーというのが要るわけですよ。いろんな書類があります。そうすると、何が言いたいかということ、そのカードリーダーたくさん種類があるわけですが、非常に限定されてですね、それを1万円弱ぐらいですけどね、買って、とにかくできた。何てことはないんですけど、あと二、三カ月待ってけば向こうから郵送で来たんですけど、それやった。しかし、それと今度は別の官庁の今度は国税ですね。今度はe-Taxってご存じだと思いますけど、今度はいわゆる確定申告を同じようにやろうと思うと、今度はカードリーダーが違うものじゃないと受け付けないわけですよ。そういうことをご存じですか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 今、門田委員がご質問されている部分については、いわゆるICカードを利用して電子認証をする場合ですね。うちのほうで受け付けておりますのは、もう確定申告ちょうど終わりましたが、確定申告が今電子で申告できるようになっておまして、そのためにですね、このICカードのICチップの中にそういった情報を、個人認証の情報を入れ

て、それでされているケースでございまして、それも手数料別にまた500円要るんですけども、あと今言われたカードを読み取るリーダーですか、カードリーダー、市販のやつを買ってされるときになかなかふぐあい合わないという部分は、何か係とかで話を聞きますとそういう分で問い合わせがあつとる場合もあります。それはまた初期化されて最初からやり直すとかですね、何かいろんな機種によっても違うみたいな話は聞いたんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） いや、わかりました。それはお互い調べて、どっかでね、きっちりしましょ。そうじゃなくて、もう機種のがあがりますね、もう違うんですよ。本当縦割りだなどと思って、これを市に言っても仕方ないけれども、ちょっとここに出てきてですね、やはり地方から国へ対するですね、いろんな業務の改善の中で言っていたきたいと思います。

終わります。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も今年e-Taxで申告しましたけども、2,400円かかりますね、読み取りは、別個に自分で購入。そのために5,000円の控除がつくようですね。そういうふうでした。ふぐあいがあれば、またその辺のところは市としても申し入れといいたいでしょうか、全体的にこれは申し出の必要性が、ふぐあいがあればですね。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

14款2項国庫補助金、1目、2目、3目、4目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金、3項委託金、1目、2目、3目、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款県支出金、1項県負担金、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款、同じく2項県補助金、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

44ページ、15款県支出金、今度は3項に入ります。委託金、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 16款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 16款財産収入、17款寄附金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 18款繰入金、1項基金繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 19款繰越金、20款諸収入、1項、2項、同じく3項、4項雑入まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 21款市債、1項市債、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページをおあげください。

9ページ、第2表債務負担行為及び11ページ、第3表地方債について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

236ページをおあげください。

236ページ、237ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に、238ページから239、240、241、242、243、252ページまでです、各調書がありますけども、これについて質疑はありませんか。

私のほうから1つちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

先ほど武藤委員からも質疑あっておりましたが、252ページですね、詳細についてちょっと一、二点お伺いさせていただきたいと思っております。

この臨時対策債、減税補てん債、各年度の分もありますし当該年度末の分もあるんですが、この部分に関しましては、国から交付税として100%戻ってくるという考えでよろしいんですか。

経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) はい、そのとおりでございます。

○委員長(清水章一委員) その部分ですね、当該年度末現在高の見込み額があるわけですが、借金全体として203億8,100万円ほどあるわけですが、この中で今言った地方交付税で補てんされる分、あるいは教育の部分で史跡地とかそういう部分がありまして、この203億円の中で市が純粋にその支払わなくちゃいけない、市の財政で払わなくちゃいけない借金総額が幾らか。それ、残り引いたのが国がそういう形で補てんをするという、言うなれば純粋な市としての借金はどのくらいあるかということがちょっと知りたいんですけど、教えていただきたいと

思います。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） 約200億円ございますが、そのうちの大体57%、110億円ほどになります  
が、その分が交付税算入、そしてあと20%、42億円ほどが教育費、文化財の史跡地購入分  
です。そういうことからいって、真水といいますか、本当の市の購入は約23%、47億円ほどが市  
の一般財源で補てんする起債といいますか、大体そのような割合になっております。

○委員長（清水章一委員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。質問が漏れてて、お尋ねしたいのは民生費の老人福祉費  
で、107ページになります。

今年からですね、新しく高齢者の緊急一時保護事業というのが新規事業で出てきているんで  
すけれども、107ページです、済みません、新規事業でこれ出てきているんですが、これはも  
う委託先がある程度決まっているのかということと、もう一つこれはDVとかで、やは  
りご家庭の中には危ないという方を措置として一時避難をさせるということだと思ってい  
ますが、そうなる、そのアフターフォローといいますか、そのご家庭の中に入ってその高齢者  
がもとに戻れるようにするのか、あるいは別の施設に入るのかとかといったような、アフター  
ケアが出てくると思うんですね。それは、地域包括支援センターのほうでされるのか、主管が  
一体どこになるのかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。太宰府市内の施設の措置するようにはしております。内容と  
いたしましてはですね、虐待もありますし、認知症に伴う、今回措置した部分は博多署に保護  
されたとかという部分でですね、どうしても自宅に帰れない部分については一時的に措置とい  
う形の中で、基本的には1週間程度を考えているんですけど、その中で虐待であれば家族と話  
して家に帰すか、それかまた病院に入れるか、施設に入れるかという部分は、包括と高齢者支  
援課のほうで対処していくような考え方を持っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） ちょっと歳入面でこれはお願いです。本当税務の方、大変な仕事と思  
いますが、固定資産の場合は差し押さえできますけれども、市民税だとか保育料だとか給食費だ  
とか、そういうのは全然そういう差し押さえができませんね。先ほど午前中でも門田委員も言  
ってますように、福岡市では預金通帳を差し押さえたというようなことも出てきてます。なか  
なかそういうところまでいくのが本当、税務の方、つらかろうと思いますけれどもね、やはりそ

ういう自分たちに与えられた義務というものを果たすためには、やはり平等な考え方を持っていかないかんから、やはり私ももう二、三年前から言っているのは、1人が納めなかったら連担制のように納めないようになってくるんですよ。やはり先ほど、ある学校はもう全部そういう、完納してありますし、あるところは連鎖反应的にずっと増えていっていると、そういう状態が出てきよるんじゃないかと思うんですね。やはり小さいときに、やはり早く見つけて、そういうことをやっていただければ骨折らないんじゃないかと思うので、今後よく研究していただいて、この義務についての負担を、そうしないと、いつも滞納した後の、何ですか、あれ、税のあれをやりますね。

(「督促」と呼ぶ者あり)

○委員(安部 陽委員) いや、督促じゃあなくて、いつも5年たって……。

(「不納欠損」と呼ぶ者あり)

○委員(安部 陽委員) 不納欠損ね、これが増えないようにね、やっぱり努力せんといかんと思うんですよ。そういうふうで、税務の方、職員の方大変でしょうけれども、そういう方向づけをひとつお願いしときます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ちょっと項目がどこで聞いていいか迷っておりましたので、全体的なことで後で聞きますが、交通問題で、今博多駅から甘木方面への高速バスが走っておりますが、地元からの要望で、ぜひ水城にもですね、バス停をつくってほしいという要望が出ております。場所的に難しいのかどうかわかりませんが、一度検討をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 交通体系の中で公共交通網の整備充実ということで位置づけをいたしております。西鉄の運行になりますので、400系だろうと思います、バスターミナルから甘木方面に行くやつですね。ちょっと話が長くなっちゃいけませんけども、西鉄が走らせたときには、その筑陽学園のところからもう高架に上がっていたんですね、従来。そうすると、坂本地区あるいは国分地区の人たちも利用したいということで下を走っていただけないかのご要望したときに、今、西鉄都府楼前駅に停車するというようなこともありました。それで、水城のどの場所かがよくわかりませんが、運行路線については認可を受けてコースが決まっておりますので、その辺は難しいと思いますけども、その沿線上で中であればですね、何らかの対応も可能になるんじゃないかなと思いますので、西鉄のほうに、私どものほうの所管のほうがかかわりが深いので、そういうご要望をしていきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) 83ページの歳出の分なんですけれども、備品購入費、もう一度ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

このコミュニティバスなんですけれども、これは今後ですね、購入計画とかというのがあるかどうかをちょっと1点聞かせてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） ちょうどバスがですね、平成10年に導入しましてほぼ10年以上たっております、順次毎年買いかえが出てくると思います。

今後の予定を課の内部で調整いたしまして、時期的に参りましたら更新していくということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） ただいまのバスの更新についてはですね、ご存じのように10年以上使用していますので、さびが浮き出たりとかですね、塗装が少し劣化したような配色になってきておりますが、車両としては西鉄さんのほうも20年、25年というような利用の仕方もされています。バスを買いかえますと、また新たな負担が発生しますので、その辺、見きわめながらですね、運行を委託しております西鉄と十分協議しながら、安全を保てるような車両運行に努めたいと思いますので、現時点ではいつ買いかえるというような予定は持っておりません。なお、今年度、予算を挙げてます車両購入につきましては、国の交付金があって、55%の交付金が出るということで、今要望をすることにしております、今年度。それで、当初から予算を挙げておかなかちゃいけないので、今予算化をしているところでございます。そういう新たな財源が確保できるということで、買いかえを平成22年度決定をしたということをおもっております。地域活力基盤整備交付金を活用したいということで、交付金がございますように努力したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その買いかえにしても新規にしても、予算としては挙げていかれる、挙げるということですよ。そしたらですね、関連するちょっと質問になりますけれども、1月4日に新規で買われた、1,400万円で買われた車両購入費については、予算で挙げられたかどうか、私のちょっと記憶違いであったら申しわけないと思いますけれども、補正予算なり、平成21年度に予算を挙げられたかどうかをちょっと説明していただけますでしょうか。私の記憶違いであればと思いますので。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） まほろば号については、この間議会のほうにも報告してますように、運行そのものは西鉄です。西鉄が車両から準備すべてをしまして運行する。運賃収入から経費が賅えない分については市のほうが全額負担をすとお約束のもとでまほろば号は走っております。この間につきましては、車両の減価償却についても負担金の中で見てまいっております。今回、先ほど言いました地域活力基盤整備交付金の事業の対象はですね、そういう形態の車両については対象外ですと。市で所有される分については交付金の対象にしてもいいということがありましたので、先ほど言いましたように、新たな財源確保をするというこ

とで、今回そういう形をとらせていただいとります。詳細にわたって説明しなかったことについてはおわびいたします。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それで、去年の平成21年度の予算なり補正予算に出されましたかというのを聞いているんですよ。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 平成21年度の予算の中で入っております。市から西鉄に交付してます負担金の、19節の中で負担をするようにいたしております。平成21年度予算です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 当初予算でされているんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 先ほどからご説明していますように、備品購入費の18節では挙がっておりません。19節で挙がっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほどから言いますように、まほろば号は西鉄のほうにすべて車両の購入から運営費まで委託して、運賃と差し引いたものを負担金として支払とります。10台目のバスについても、車両の運行上どうしても必要でしたので、10台目を買うということを合意しまして、西鉄が買っております。その分は、減価償却費という形で、今後10年間にわたってそれを負担金という形で払っていくような形になりますので、1年目の部分については負担金の中に入っているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） もう一件いいですか。このですね、エコカーの助成金についてなんですけれども、これは対象になるのでしょうか。バス。平成22年度分のエコ対象の補助金というのは、どれぐらいの支給があるかちょっと教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 政府が考えてますのは、主に乗用車でございますので、バスはそれの補助金は該当しないということになってます。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） さっきからちょっと誤解があるようですから、バスの今回の備品購入費については、市に国から補助金が流れてくるということは、西鉄に補助金を流すわけにゃいかんわけですよ。ですから、今回のこの交付金がついている分については、市が申請者として、補助金が国から流れてきますから、今回については市が主体に購入しておるといようなことです。使うのは西鉄に使わせますけどもね。そういった形です。通常については、西鉄から買っ

てもらって、減価償却分10年間の分を割り崩して、均等償還で割り崩したものを市が支払っておるというふうなことです。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 平成22年度太宰府市一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

まず、お忙しい中で審査資料への対応をしていただきましたことはお礼申し上げます。

平成22年度の予算執行に当たっては、市長が日ごろから言われている福祉、教育を大きな柱にするという基本方針が貫かれている部分も見受けられます。一例ですが、新規の図書を購入費が昨年よりも大きく増加し1,000万円台にまで拡大したのは、市民の皆さんも喜ばれると思いますし、私も個人としてうれしく思います。しかし、歳出の一部に、昨年の反対討論でも表明した解放運動団体への補助金が継続されていること、また就学援助制度に関して予算審査資料で示しましたが、不用額を活用すれば眼鏡代の支給も実現でき、さらなる充実をさせることが可能であると考えますので、提案されている予算案については委員会採決に当たり反対を表明いたします。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 同じ会派を組んでますので、一方が反対したら賛成するわけにいきませんので。

平成22年度の予算編成に執行部は努力いただき、また委員会でも2日間にわたる慎重な審議をいただいて、また市民に必要な予算執行に努力いただいていることも審議の中でよくわかりました。ところが、歴代政府の大企業優遇税制、欠損金をそのまま認めるとか、それからそういう大企業に対する温存、そういう税制がいまだにですね、決算上に憂慮されております。また、軍事費、仕分け作業についても軍事費はメスを入れることができませんでしたし、米軍に対する思いやり予算も増額になっております。本来こういうものを改めて、本来地方自治体の財源不足に充てる必要があります。昨年と今年を比較しまして、自主財源が昨年は50.9%、今年度は45.3%になっております。また、この不況の中、景気が悪化しておりますし、中小企業の倒産が増加をしております。そういう中で、やはり地方財政が圧迫してくる、国の歴代の内閣の失政が普通建設事業や投資的経費の抑制につながっております。こういう状況の中で、公債費も増加をするという状況です。こういう状況の中で私は、国の失政を地方自

治体に押しつける、そういう状況の中で組まれた予算、内容的には大変努力はしておりますが、やはり国の失政を地方自治体に押しつける予算であるということと、同じ会派の藤井委員が発言した内容とも重複しますし、そういう立場で私は、平成22年度一般会計予算については反対を表明しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後1時47分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りをします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ページ数からいきますと、272ページでございます。

直ちに審査に入ります。

272ページ、1款1項1目一般管理費について、また2目団体負担金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、1款総務費、2項徴税費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、総務費、3項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費に入ります。1項療養諸費、1目、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 療養諸費について伺いますが、1目の一般被保険者療養給付費について
のみに絞りますけれども、昨日も診療報酬の改定の関係、質問いたしました、前年と比較しま
すと約1,200万円のマイナスで組まれてますけれども、診療報酬改定の関係からいうと、当然医
療機関に支払う部分が増えるというふうに考えるんですが、その点について、これは診療報酬
の改定の部分、反映された上で組まれたのかということと、もし組んでないということなら、
その対応はどうされるのかということ、あとどれぐらい増える見通しを持っておられるのか、3
点答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） この診療報酬の算定に当たりましては、診療報酬の改定がどれほど
になるのかまだ確定をしておりませんので、平成22年度の予算の中には含んでおりません。今
後、この給付費にどのような影響を与えていくかというのもまだ未定でございますので、給付
費の推移を見守りながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 給付費の推移を見守るということですが、それに伴って、例えば保
険税が改定されるとか、そういったところまで考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 現在のところ0.19%の診療報酬の改定でございます。薬価分につき
ましては、逆にマイナスということになっておりますので、総合的に見ましてその辺の推移を
見ながら保険税にどれほど影響があるかを確認しまして、その辺を決めていきたいというふう
には思っております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 要望にとどめますけれども、春日市のほうでは今回の診療報酬の改定に
伴って保険税の改定は行わないということをもう決められたというふうに聞いておりますの
で、そういった実態も判断していただいて対応していただきますよう要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費、2項高額療養費、1目、2目、3目、4目、質疑は
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費、3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費まで
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款に入ります。3款後期高齢者支援金等、1項1目、2目、質疑は

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款1項1目、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8款保健事業費、1項1目、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) まず、これは資料を出していただいてありがとうございました。14ページなんですけども、特定健診ですけど、これはもう制度が始まったときから言っているんですが、国の基準が65%の受診で、これがかなわなければ、結局その自治体の保険料を引き上げるという方針で最初からこれ、国は出してきてまして、現在2年間、やっぱり精いっぱい努力されたと思うんですけども、今の受診対象者の数ですら26.5%で、さらにあと4,000人以上の受診者増が必要だということで、今後この国保になる方は、特に団塊の世代がどんどんやめていけますので、国保の人口というか人数はもうますます増えてくることが予想されます。したがって、市長はこのすべての保険を一本化するというのがやっぱり市長会としても要望だというふうにおっしゃってましたが、万一ですね、この平成24年の制度改正にそれが間に合わなかったりした場合に、その太宰府のこの受診率が悪いために太宰府だけの保険料が値上がりするような事態になってはいけませんから、やはりこれはですね、もう制度そのものを抜本的に見直していただくような形でですね、もちろん特定健診の受診率も上げなきゃいけないけども、恐らくこれはもう非現実的な数字だと思うんですね。したがって、その両方の動き、国に対する動きと受診率を上げる動きと両方やっぺいかなきゃいけないと思うんですが、そのようなお考えはありますか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 今、委員さん言われますように、確かにこの受診率、平成24年度まで65%を達成するという事になっております。昨年、平成20年度が26.5%ですので、相当数の受診者が増えないことには実現ちょっと不可能かと思っております。平成24年度から新たな制度が創設をされる予定になっておりまして、市町村国保の広域化というのも提言されておりますので、そういった中で市長会等を通じて要望していったほしいなという気持ちは持っております。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは、じゃあ市長にお願いになりますけど、今おっしゃったように市長会を通して要望していただきたいということで、まず第1限はやはりおっしゃっているように一本化をするということだと思んですけども、やはり市長がおっしゃったようにですね、制度によって自治体単位で保険料が変わるようなですね、そういった制度そのものはやはり早急にも廃止をしていただきたい。一本化が難しくてもまずはそれはやっていただきたいということをごぜひ、これは市長会のほうからも要望していただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款保険事業費、2項保険事業費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 286ページ、9款、10款、11款、12款、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入のほうに入ります。

262ページです。262ページ、歳入、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款入ります。国庫支出金、1項国庫負担金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款2項、国庫補助金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款療養給付費交付金、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款前期高齢者交付金、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款県支出金、1項、2項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款共同事業交付金、1項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款財産収入、8款繰入金、9款繰越金、10款諸収入、同じく諸収入、2項雑入まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、258ページをおあけください。

第2表債務負担行為について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、288、289ページの給与費の明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、290ページ、291ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは再度、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 国民健康保険税の算定の基礎、大体幾らで何人ぐらいを予定してこの予算組まれとるか。それだけでいいです。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 人数でいきますと大体1万7,000人でございます、世帯数としましては約9,900世帯でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 国会でね、国民健康保険、それから支援金とかいろいろあるんだけど、国民健康保険税の最高限度額を59万円から63万円ということになったんですが、これは来年度から実施するのか、平成22年度から実施するのか、まだ国会ではですね、決まっておきませんが、どういうふうになりますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、国会のほうで保険料、税の改定が予定をされておきまして、医療分につきましては3万円、支援分につきましては1万円、合計4万円の上昇、アップをするということで審議をされておきます。予定としましては、4月1日からの予定、法改正という予定になっておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 4万円もね、また上がるとね、今ここでは前年として916万円減額だけど、早う言えばその分4万円も上がるとね、この補正で4月実施ということであればね、当然保険の納税通知が6月には出さなきゃいけないけど、その間、国会で今のところ59万円が63万円という状況で、それに対応できるんですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国会で、今、参議院のほうに行ってまして、情報っていいですか、

報道では3月に可決ということでございますので、そうなった場合のために事前にいろいろと準備はしていきたいとは思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大体500万円から600万円の年収があるとね、最高額63万円、ここにおられる方は皆さん最高額、国民健康保険だけで63万円になるだろうと、こういう状況ですが、これにあと介護かな、介護保険分が入ってくると、最終的には70万円近くになりませんか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 介護分につきましては10万円ございまして、それについては今回改正をされません。それで、医療分、後期高齢者支援分、介護分を合計しますと、課税の上限額としましては73万円ということになります。

（「所得で変わるから」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 現在の69万円の上限としては、大体太宰府市の場合は年収660万円ぐらいでございまして、今度改定がされることによって上限としては大体年収700万円ぐらいの方が上限に達するかと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について、討論いたします。

担当課においては、経済不況による国保加入者の増加、急増する医療給付費への対応など日々努力されていることは承知しています。しかし、独立採算制を理由に一般会計からの法定外の繰り入れが行われていない状況ですが、このままいけば現状の打開のためにさらなる保険税の引き上げが行われ、現状ボーダーラインで何とか払えている人が払えない人に陥る懸念があり、繰り返しになりますが、法定外からの繰り入れが必要であると考えますので、真剣な検討を求めて委員会採決に当たりまして反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 同じ会派の立場をとっておりますが、今言いましたように、毎年限度額が引き上げられていくというか、所得の多い人には応能の負担という形ですね、もともと国が40%の国民健康保険に対する補助金を出しておりました。それが、国がどんどん補助金を削ってきたために、当然地方自治体としては応能、応益をですね、50、50という状況に、太宰府の国民健康保険財政を見ますと、応能、応益がですね、平等みたいになるというか、逆にこの

個人負担のほうが増額になるような状況が国の指導のもとにやられてきました。その結果、国はどんどん交付金を削ってくるという状況です。そして、国保税、こういう引き上げをやると悪循環になっておりまして、どこの自治体も国保財政だけが大変な高齢化を迎える中で大変な状況です。こういう状況の中で、やはり社会保険や企業保険について、共済組合についてでも事業主負担が行われておりまして、そこに働く人たちについてはある一定事業主負担がありますが、国民健康保険は、社会保険でも共済でも国の補助金がありますが、国民健康保険には国庫補助としてだけしかありません。ある一定、今後の国保運営を安定させるために一般会計からの繰り入れも近隣の自治体でも行っておりますし、現在のところ太宰府市には独立採算制という立場で一般会計からの特別繰り入れを行っておりませんが、ぜひそういう状況で安定的な国民健康保険を運営をしていただきたい、こういう状況で、より一層ですね、2割、5割、7割減免もありますが、市民に大変な負担になるという状況ですので、私は平成22年度の国民健康保険税については反対の立場を表明しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後2時06分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

ここで2時20分まで休憩します。

休憩 午後2時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時19分

○委員長（清水章一委員） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第3、議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出を一括で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

293ページから307ページまで、給与費明細書まであります。

質疑はございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) もうこれ、廃止になってですね、今年でもうこれは最終的には決算上全部廃目になるのかどうか。まだ平成23年度までに引き続き審査しなきゃならないのかどうか。こういう老人保健特別会計の部分がですね、今国会ではまた国民健康保険に戻そうという状況もあるんですが、その中で老人保健特別会計と75歳以上の部分と、それから若年という2つの部分になってくると、これがまた引き上がってくるという状況にも予想されるんですが、まずは老人保健特別会計については、もう平成22年度で終了するのかどうか、この辺だけを聞いておきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) これは、医療制度の大幅な改正によりまして平成19年度で廃止をされております。清算のために経過措置が設けられておりまして、平成22年度で一応終了するようになっております。あと、突発的なそういったものが出てきた場合のために、一般会計でするのか、その辺については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) そうすると、304ページ、この一般会計、繰出金が1,000円計上されてますが、ある一定、過誤納付とか、それから第三者納付とかの関係で、今後一般会計に繰り入れ関係は全く予想されませんか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 今、清算業務をやっておりまして、どれだけのものが出てくるかというのは現在のところ未定でございます。そういった場合につきましても、一般会計との調整をしまして、予算上の整理をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) そうすると、もうこのレセプト関係で、もう全部レセプトの審査も終わって、早う言えば個々の医療費の部分についてですね、302ページに医療費と審査支払手数料とあって、大幅に減額をして、今年は医療費が1,500万円。だから、まずは平成19年に廃止になり、平成19年度、平成20年度、平成21年度とこういう部分が、医療機関からの請求が時効の関係があると思うんだけど、まだ支払いがこういう状況で計上されていると、ただし平成22年

度で終わるということになれば、これが支出はしなくて最終的には一般会計に繰り入れる可能性もあるんじゃないかって私が質問しているところなんですよね。だから、こういう部分を一般会計に入れて、国民健康保険の基金なんかに積み立てることが可能かどうか、この辺をお聞きしているんですが。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） その辺につきましては、一般会計のほうとちょっと調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後2時24分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、これも歳入歳出一括して進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 直ちに審査に入ります。

309ページから323ページ、給与費の明細書まで含めまして質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 315ページ、歳入ですけれども、保険料、これは予算審査資料を要求しまして資料の15ページに載ってますけれども、来年度に保険料の改定になっていると思うんですが、資料要求した段階でまだこの保険料が幾らになるか決まっていないということですが、この保険料改定は何月からスタートするのかというのを確認したいのが1つと、それから、これは一応この時点ではまだ決まっていなかったのかもしれませんが、若干下がるんじゃないかというふうな見込みをされているようですが、それでなくても福岡県って全国でも一、二を争うほど保険料が高い自治体ですので、もしどれくらい下がるのかがある程度わかればですね、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、広域連合のほうにおいて保険料、実際に給付費のほうは13%伸びておりますので、その上昇分をいかに保険料を下げていくかということで、剰余金、それから基金等を活用して検討をされております。まだ広域連合議会が開催されておきませんが、広域連合の発表では、平成22年度の保険料は4.94%増の7万5,401円というふうに発表をされております。この平成22年度の予算につきましては、広域連合のほうから十数%伸びる予定ということで資料をいただきましたので、その額で平成22年度のこの保険料、計上させていただいております。実際に今、4.94%増ということが発表されておりますので、それに伴ってこの歳入に挙がってます保険料も減額になってくるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 改正は4月からですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） あっ、済みません。4月からになります。納付書等の発送は7月からでございますので、その間に準備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成22年度太宰府市後期高齢者医療制度特別会計について討論いたします。

同制度については、今年の総選挙での民意に照らして即時廃止を掲げた民主党政権の誕生からもわかるように、廃止を求める声ははっきりとしています。平成22年度は、同制度が発足して2年を迎え、保険料の改定の年に当たりますが、福岡県の後期高齢者医療制度を運営してい

る広域連合では大幅な引き上げが検討されていると言われ、3月13日土曜日の西日本新聞でも報道されておりました。制度が発足した2年前に起こった混乱が再び対象になる市民の方を襲うことが予想されておりますので、委員会の採決に当たっては反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この世の中をつくっていただいた方々を75歳で国民健康保険から切り離して後期高齢者医療制度に移したと。所得も1割負担、2割負担、3割負担という形で、以前は無料であったのが、そういうさまざまな弊害が出てきておまして、しかも年金から天引きをされるという、18万円以上についてですね、大変国民から批判があつて、廃止をするという約束が公約に掲げられたんですが、4年先送りになりました。その間も次から次に保険料を引き上げていくという状況があつて、さまざま国民から批判を受けている後期高齢者医療制度については、賛成するわけにはいきません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論は終わります。

採決を行います。

議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後2時30分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出全般で進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

325ページから377ページまで一括して質疑を受けます。

質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 361ページの扶助費、成年後見制度なんですけども、現在のところこれは今、何名ぐらいやっただいていただいているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは、社会福祉協議会と共同の事業で、社会福祉協議会で弁護士を入れて実施しております。大体月に10件程度の相談が実際あっている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 成年後見人になっていただいている方というのは実際にいらっしゃるのでしょうか。もしいらっしゃるとしたら何名ぐらいいらっしゃるのかという質問ですが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今回は、制度になった部分は平成21年度はございません。平成20年度は市を通して家裁に上げて、1名社協のほうに後見人になった事例がございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、介護認定ですけどね、要支援から要介護というふうにあるんですが、介護認定については、以前はいろんな形で認定が出ていたんですが、介護認定基準が改定されたために、要介護から要支援になったとか、さまざまな市民からの意見を聞くわけですが、介護と支援では大変大きな格差があるんですが、適正な介護認定をやっていただくというか、そういう行政として介護が必要な人は介護を受けられるように。要支援の部分と要介護では、本当に大きな差があります。だから、その辺、適正な介護認定をやっていただくように、委託した業者もあると思うんですが、本人が食事ができるともう要支援というふうになってしまうんですが、健忘症になっておっても歩くことができる、食べることができるとう要介護から要支援にかわると。ただし、排便なんかができないでおるといような状況。もう実態とかけ離れた部分で、あの人が何で要支援なのかというのがよく聞かれます。実態に即した介護認定をやっていただくようにですね、当然6カ月たてばまた申請し直すことができると思うんですが、特にひとり暮らしのお年寄りに対する配慮も必要と思いますので、その辺は行政として介護認定は適正にやっていただくようお願いをいたしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午後2時34分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長(清水章一委員) 次に、日程第6、議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出全般で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

379ページから390ページまであります。一括して質疑を受けます。

質疑、どなたかございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 私も長年経験あって、委員長が報告するときに何もなしというのが一番困るんで、384ページ、この基金の繰入金がですね、はっきり言ってマイナス1,058万7,000円ですが、これ、償還できないともう基金ですね、なくなって底をつくとも一般会計から繰り入れをしなければいけませんよというんじゃないかというちょっと不安があるんですが、以前からも徴収に努力をいただいているということ、予算の概要説明もありましたが、これはもう貸付制度なくなっているんだけど、償還年が20年とか25年関係があるんもんですから、どうしてもこういう状況でですね、償還が滞るとこの基金が底をつくとも、一般会計から繰り入れなきゃならないという問題がありますので、そこをやはり担当課としてはどういうふうには対応していくのかですね。しかも、競売ができるわけでもないとか、いろんな難しい問題抱えたり、もう所有者がかわっているとかという問題もありますが、それなりの努力もしていただかなきゃいけません。平成22年度の住宅新築資金等貸付事業は一般会計から繰り入れは行わなくても償

還ができる状況をつくり出すことができるかどうかを聞いておきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 前年度は繰上償還分がございましたために1,000万円からの繰り入れをお願いしましたが、この繰上償還が終わりましたことから、平成22年度におきましては、基金繰入金を設けない中で、償還金の中でやっていけるという見込みを持っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後2時38分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

水道事業会計、予算書、歳入歳出いろいろあります。一括して質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、水道事業会計予算につきまして、1ページから24ページまであります。この中で、質疑があるものを受けたいと思います。

橋本委員。

ページ数を言っていただきますように。

○委員（橋本 健委員） 12ページの金額の多い2億2,500万円という数字があります。配水施設整

備工事、これ、建設経済常任委員会ではちょっと説明を受けたんですが、年次計画でされるようです。松川の3号貯水池の建設、これについて再度ですね、説明お願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 資料をお配りしますので、資料に基づいてご説明いたします。

表裏になっております。1枚のほうの図面を見ていただきたいと思います。

松川配水池が1号から3号まで3つの配水池で現在運営いたしております。ここに書いております下のほうの赤い線、ハンチが入った分ですけども、これにおいて3号配水池が支障になって移転をしなければなりません。それで、裏面の6つの分があります。この中でいろんな検討をいたしました。この3のC案、下の真ん中がございます。既設の配水池、2号配水池を撤去し、そこに新しい配水池、2号と3号を足した分の配水池を設置すると。

こうなりました理由については、これはステンレスで今計画しております。コンクリートでつくりますと、12カ月、約1年かかります。ステンレスでつくりますと、工場で作ってきたものを現場では解体、基礎工事、組み立てということになりますので、半年ほどで済みます。これは、なぜこうしたかと言いますと、12月31日から1月1日にかけての一番水が出る日、それから梅雨明けの7月の一番水が出る日には、既設の3つの配水池が必要になります。そのほかに建設から60年耐用年数たったときの解体費用、それから途中の維持管理、塗装とかいろんなことを考えましたライフサイクルコストを比較しましたところ、ステンレスの配水池を2号の後につくるのが適切だということで、これにいたしました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 薬品費がですね、大佐野の容積よりも松川のほうが半分ぐらいだと思うんですね。しかしながら、薬品は大佐野の倍使っているんですね、予算的にね。原因はどういうところにあるんですかね。松川ダムのほうが物すごく薬品を使わんならん理由は。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 原水の問題にあると思われまして。原水の濁度が高いと、やはり凝集剤等の薬が余計要ります。それで、大佐野浄水場は見てご存じのとおり、上流域には民家等ありません。メモリアルパークありますけども、あれの水も全然ダムには入っておりません。松川貯水池につきましては、上流に民家がたくさんございます。やはり、見ていただきますように、池の濁度はかなり濃いと思います。そういうことで、薬品がたくさん要っているということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 少し補足説明します。濁度だけでは誤解を招きますので。

松川浄水場と大佐野浄水場は、製造している水量が違います。松川浄水場のほうが多く製造

しています。それと、大佐野浄水場は、平成16年に機械がすべて更新しております。松川浄水場は、昨年の決算特別委員会で申しあげましたが、第1系と第2系の2通りございます。第2系の日量2,000m³は、平成11年に更新いたしておりますけど、第1系は昭和42年からの稼働でございます。その辺の機械の老朽化の部分もでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 今、部長言わっしゃるように、人家が多いということで、ある人がね、あなたたちは私の小便ばあ飲みよったいって言うた人がおるんですよ、上のほうに住んどる人がね。そういうこともあったからね、下水の完了は何年の予定でしょうかね。北谷、内山の。何年ぐらいの予定で。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 現計画では、平成25年度完成を目指してですね、進めております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、これいただいてね、あれなんだけど、当然道路拡張計画で、委員会には説明していると思うんですけど、その県道拡幅で買収されればね、買収はあると思うんですね。それと同時に、これだけの部分をしていくと、今度はこちらが買収しなきゃいけない。その買収と、それから補償とね、それからこのステンレスは丸なのか角なのか、容量としては今までのよりも増えるのかどうか。この図面だけではこれだけの土地所有者の名前が書いたものが配付されて、本来こういうもの配付すべきじゃないんですよ、土地の所有者が載っているようなものなんかをね。だから、これがひとり歩きするといけませんからね。だから、この中に私の知った方も何人もおるけどね、そういうやっぱり、これはいろいろ書いとる人もおろうけど、回収していただきたいと思う。

まず、当然県道の拡幅があれば買収になりますから、その買収として、それからまた、この用地の関係では買わなきゃいかんという問題が出てくる。だから、そういう収支関係もこの平成22年度予算の中に入っているのかどうか。買収費だとか、それから補償費とかですね。だから、全体的に見て、それから面積的にはタンクをステンレスにしたいと、半年だということではしておりますが、そのステンレスで入札にするのかね。山神水道企業団でもう懲りておりますので、明確に行政、太宰府の場合はそんなことないと思いますよ。山神が行ってみたらできとったというのがありましてね、そういうことのないようにしていただかなきゃいけません。ちょっと部長のほうで報告できるならば。終わったら、これはもうはっきり言って回収していただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） まず、県のほうから水道用地の買収がございました。ただ、水道用地、この分減りました分を市がまたこの配水池のために用地を取得する予定はございません。狭くなったところに配水池をステンレスでつくると。新たな用地の取得まで検討しましたA

案、B案、C案いろいろ検討いたしました。最終的には、市の水道事業のほうで新たな用地を取得せずに、現在の3号配水池を稼働しながら、2号配水池を崩してそこにステンレスでつくと。でき上がったら3号配水池あたりを壊すというところでございます。平成22年度の事業費は、予算書の2ページにも継続費で載せておりますけど、収入のほうでも、4条予算の収入のほうでも、県からの負担金を入れとります。一応2億2,500万円の工事費につきまして、収入のほうも松川配水池の移設負担金として県のほうから丸々一応全額補償費負担金としていただく予定でございます。

○委員長（清水章一委員） これ、この回収とかという話が今出てましたけど、どうする、いいんですか。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） あっ、申しわけございません。こちらのほうの配慮不足でございます。終わりました後、この資料については回収させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、水道事業の22ページですね。予定貸借対照表の関係で、流動資産の現金が平成21年度の部分で24億3,521万9,000円、これがあります。それから、下のほうに、減債の後に当年度未処分利益が7億7,900万9,000円あります。それから、はぐっていただきまして、24ページ、流動資産として現金が、平成22年度としてはこの24億円が20億9,473万6,000円。一番下のほうに、当年度未処分利益がほんのわずかですが7億7,800万円。だから、ちょうど100万9,000円減ったということになるんですかね。この現金、それから剰余金の関係で、国債とかそういうものをどういうふうにされているのか。水道料金の改定もありますが、見込みがどういうふうになるかを説明ください。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） これから、今第6次拡張事業で福岡地区水道企業団の水が大佐野の配水池に来ましたものを松川配水池まで回す工事を平成24年度まで継続して行っております。

まず、この絡みで、現金預金がかなりこれから減ってまいります。それと、水道料金等審議会でも資料でお出しして、委員の皆様にもお配りいたしましたけど、平成29年になりますと、この当年度未処分利益剰余金が約1億7,000万円ほどまで下がる予定でございます。今現在、国債の購入あたりでの預金利息を稼ぐ分につきましては、今短期国債あるいは3カ月、6カ月あたりの有価証券の利率はかなり低うございます。ですから、今の資金運用につきましては、6カ月、3カ月の定期預金での資金運用を全額行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただね、22ページ見ていただいたらわかるように、この企業会計というのは、先ほどもまほろば号のバスの減価償却が当然経費で差し引かれるということで、その部分でバスを購入ということで原田委員と執行部との説明でわかりましたが、ここに見てわかる

ように、減価償却というのが大変な額が毎年出てくるわけですね。これが内部留保的なものの扱いになるわけですが、現金がなくなってもこの部分との関係でね、調整をするというのが原則ですが、減価償却がどんどん増えていくんじゃないんですか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） まず、企業会計の現金預金の主なものは何かといいますと、利益でございますけど、主なものは減価償却費です。減価償却費が毎年、例えば水道事業でしたら4億円、下水道事業でしたら5億円近くございます。これは、決算上は支出したようになりますけど、現金が動きませんので、要するに現金の支出がございませんので、要するに現金として残ると。ですから、例えば平成22年度の、24ページで見ていただきますと、流動資産の中での現金預金が20億9,400万円、このうちの中には減価償却費の過年度分、今までずっと減価償却してました分、その分あたりが主なものでございます。ですから、その減価償却している分につきましては、投資的経費の工事費のほうの不足額に充てております。その補てん財源をもって、平成22年度、最終的にはまだ20億9,400万円現金預金が残るというものでございます。

先ほど申し上げました現金預金は、平成22年度で20億9,400万円、そして今回の料金改定によりまして、額的には大きくございませんけど、年間、消費税抜きで520万円の減収を見込んでおります。そして、平成25年度大山ダムが来ました時点で1億8,000万円の赤字決算になる見込みでございます。そういう見込みからしまして、平成29年度に先ほど言いました未処分利益剰余金が1億7,000万円ほどまでに下がります、今の見込みでは。そして、現金預金も今の20億円が10億円ほどまでに下がる見込みでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今度、平成22年度に市長の方針で水道料金を若干下げられる予定になりましたけども、この12ページの工事請負費のところの配水管布設がえ工事というのが1億円ちょろちょろと載ってますけども、もう太宰府市に水道事業を始めてですね、もう40年ぐらいになるのでしょうかね。それで、ずっと市内に当初から布設されております水道管がですね、いつまでもというわけにはいけないと思う。場合によっちゃあもう悪くなって爆発して水が出るとか、そういうこともあり得るじゃないかといろんな等を勘案しながら、布設がえというのが、ここに書いてありますのが毎年毎年というか、そういうことをやらなければいけないのでということでこういうふうにしてあるのか、ちょっとお伺いしたいと。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 今言われましたこと、非常に重要なことございまして、安定供給のためには施設をきちっと維持管理していくというのが重要になってまいります。それで、これは施設ですね、ライフサイクルといいますか、耐用年数が普通、管渠ですと40年、それから構築物とか、そうなりますと50年とか、機械設備になりますと10年とか15年とかというのがございまして、そのごとに更新をかけていくというのがあるんですけれども、ただ施設というのは、補修をかけていけば延命できるというところもございまして。当面ですね、我々としては

平成29年までの実施計画を持ってですね、その更新には当たっているところなんですけれども、全体的な見直し、これはアセットマネジメントということをするんですけども、それは今、どういうふうにするかという検討の段階でございます。これは、全部やるともう相当な金額になってまいりますので、国に対して要望をかけていくとか、そういったことも出てくるとは思うんですけども、これも近々のうちのほうの重要な課題ということになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そのようございまして、今ちょうど水道事業ですね、日々変わっていく、そういう変動期というか、一つは大山ダムとか、あるいは五ヶ山ダムとか、それから海水淡水化ができて、それで少し水道の受水者を増やそうとかですね、いろいろやっておられますし、市長も幾らか安くされて、非常に変動しております、一方ではそういうふうで、もう古くなった分とか、水道事業の担当の方ですね、なかなか忙しい中で大変だと思いますけども、将来的にですね、やっぱり安定供給をやらなきゃいけないということで、一つはやっぱり水道料金も安くはしなけりゃいけないんですけども、こういうこともあるということを見ながらですね、計画をきっちり立てて将来に向けてですね、大変な仕事だろうと思いますが、よろしく今からでもお願いしときたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時00分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これについてもお諮りします。

歳入歳出全般で質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、下水道事業、1ページから21ページまであります。

歳入歳出全般について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 排水戸数が一応2万6,271戸で……。

○委員長（清水章一委員） ページ数を言ってください。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 1ページ。

○委員長（清水章一委員） 1ページ。はい。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） ほんで、この事業用だとかビルだとかアパート、そういう収入の上がるようなところでまだこの排水の設備をしてないところがあると何軒ぐらいあるのか、こういうところについては、やっぱり極力、経費で落とせるからね、やっぱりきちっと引いてもらって環境をよくするために頑張ってもらわんといかんと思いますが、その点。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 済みません。数についてはちょっと手元に持ってきておりませんが、毎年手紙を出したり家庭訪問をしたりして下水道の普及促進を図っております。やはり浄化槽をつけてあるアパートとか、それから老朽化したアパートとかというのがなかなか、それから経済的問題で工事費、要するにやはり1軒の家をくみ取りから下水道に切りかえると、便器等の値段によるんですけども、かなり額がかかりますので、経済的理由でできないというご家庭もございます。そういうところも含めまして、毎年手分けして職員が下水道普及促進に回っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） もう約でいいですから、何軒ぐらい。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 二百何十軒だったと思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） あっ、そんなん。なら、頑張ってください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 12ページ。まず、前年度決算見込み額、それから当年度予定額の資金計画表が提出されておりましたね、まずこの特徴点を見ますと、企業債が当然4,910万円増額になっております。当然下水道事業、国庫補助の対象になっておりますが、逆に国庫補助、それから負担金が減額になっている状況があります。ただし、この前年度繰越金が大幅に減額になって、逆にですね、企業債は減額になっているんですよ。23億9,143万2,000円が2分の1近く、10億5,938万円と。なぜこういう企業債が今年度減額になったのか。去年の企業債比率はですね、平成19年度が84%、平成20年度が92%になったんですが、こんなに半減されれば平成18年度の79%ぐらいに戻るような予定になると思うんですが、そうなりませんか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成19年度、平成20年度、平成21年度で補償金免除繰上償還制度がございました。ですから、これを下水道事業会計、活用させていただきまして、3年間で36億円近く戻しております。5%以上の高金利の分につきまして返済いたします。その分の平成21年度償還します12億7,000万円ぐらいが繰上償還しますかわりに借換債を行いません。その分で、現金預金がかなり今回減ってくるというものでございます。それで、平成21年度に23億9,143万2,000円、この中には12億7,000万円ほどの繰上償還の分が含まれております。平成22年度の10億5,938万円につきましては、繰上償還が終わりましたので、通常の償還でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、あなたが現金が少なくなるというけど、19ページ、ここで現金が7億6,402万4,000円あるたいね。平成21年度でこの予定の関係だけど、そして、21ページは逆に8億8,711万3,000円って、逆に現金が減るといって、こっちは増えとるやない。それ、どういことね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成20年度まで水道も下水道も20億円を超える現金預金を持っておりました。今私が説明しましたのは、平成20年度までの20億円に比べまして、今武藤委員が言われました19ページの現金預金が7億6,400万円まで下がるというものでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただし、決算上は8億8,000万円ぐらいになるということでしょう、予定としては。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 19ページの現金預金の平成21年度の決算見込みの現金預金約7億6,400万円から、21ページの平成22年度の現金預金の決算見込みの分につきましては、平成22年度一定の純利益を予定しているというものでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

- 委員（武藤哲志委員） 一方では、その21ページの一番下の方に減債積立金として1億9,008万2,000円という形だね、だからこの減債積み立てがこういう状況になって、現在の未処分利益を含めて減債積立金というのは、もうこれが約1億9,000万円で、これ以上まだあるんですか。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） 武藤委員、19ページをお開きください。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） はい。たまには教えて。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） 先ほど申し上げました12億7,500万円ほどの平成21年度繰上償還する分につきましては、借りかえしませんので、減債積立金をすべて取り崩す予定です、今月中に。それで、19ページの減債積立金が0になっております。そして、21ページ、平成22年度では純利益の半分以上を逆に言いましたらこの減債積立金に今度は積み立てる予定でございます。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） 満額やろう。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） はい。満額を積み立てる予定でございます。
- 委員長（清水章一委員） 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） 污水管のですね、污水のずっと北谷地区までもやって、そして上の、あの何かいな、松川ダムにそれがもうきれいになって流れんことになるという話が出てましたけども、北谷地区ですね、今ほとんど簡易浄化槽を持っていらっしゃって、埋設したんだけど、いや、おれはもうこれでよかって言われるところは、どういう取り組みというか、そういう予定になってんのか、ちょっとそれはお聞かせください。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道課長。
- 上下水道課長（松本芳生） 基本的に公共下水道を通します場合は、公共下水道のほうに切りかえていただくというのが原則になっておりまして、説明会でもそういう説明を行ってきております。通常ですと、合併処理浄化槽から公共下水道に接続は速やかに接続切りかえをしていただくというのは原則ですけれども、今までの経過もございまして、通常は3年以内には切りかえていただきたいという説明はしてきております。
- 委員長（清水章一委員） 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） その説明をして説得して、3年以内にはほぼ全部そういうふうになるという確信は持っているということで解釈していいですか。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） 北谷区の役員さん、あるいは北谷区の住民の方とこれまで2回、3回お話し合いをしてきておりまして、北谷区は公共下水道を布設するのが長年の夢でござい

した、あちらのほうは。ですから、浄化槽から公共下水道を布設しました後は、100%協力と  
いうか、加入するということでの一応お話を受けております。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」原案のとおり可決すること  
に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、原案のと  
おり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時10分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては委員長にご一任願いたいと思いま
すが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては委
員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後3時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成22年 5月20日

太宰府市予算特別委員会委員長 清 水 章 一